

令和5年12月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和5年12月4日（月曜日）

議事日程 第2号

令和5年12月4日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（佐々木敦緒、千田由美子、菊池忠信、小林立栄、小松正真、菊池美也議員）
- 2 散 会

出席議員（17名）

- | | | | | | |
|----|---|----|---|-----|---|
| 1 | 番 | 千 | 田 | 由美子 | 君 |
| 2 | 番 | 菊 | 池 | 美之 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 忠信 | 君 |
| 4 | 番 | 昆 | | 明美 | 君 |
| 5 | 番 | 宮 | 田 | 勝美 | 君 |
| 6 | 番 | 小 | 松 | 正真 | 君 |
| 7 | 番 | 佐々 | 木 | 恵美子 | 君 |
| 8 | 番 | 菊 | 池 | 浩士 | 君 |
| 9 | 番 | 佐々 | 木 | 敦緒 | 君 |
| 10 | 番 | 小 | 林 | 立栄 | 君 |
| 11 | 番 | 菊 | 池 | 美也 | 君 |
| 12 | 番 | 瀧 | 本 | 孝一 | 君 |
| 13 | 番 | 菊 | 池 | 由紀夫 | 君 |
| 14 | 番 | 佐々 | 木 | 大三郎 | 君 |
| 15 | 番 | 新 | 田 | 勝見 | 君 |
| 16 | 番 | 荒 | 川 | 栄悦 | 君 |
| 17 | 番 | 多 | 田 | 勉 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 奥 | 寺 | 国 | 博 | 君 |
| 主 | | | 査 | 朝 | 倉 | 宏 | 孝 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|----|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 多 | 田 | 一 | 彦 | 君 | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 鈴木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 佐々 | 木 | 一 | 人 | 君 | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 長 | 鈴木 | 英 | 呂 | 君 | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | | |
| 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | | | | |
| 産 | 業 | 部 | 長 | 阿 | 部 | 順 | 郎 | 君 | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 村 | 上 | 明 | 洋 | 君 | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 兼 | 会 | 計 | 課 | 長 | 新 | 田 | 順 | 子 | 君 | | |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 長 | 千 | 田 | 一 | 志 | 君 | | | | | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 海 | 老 | 寿 | 子 | 君 | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 教 | 育 | 部 | 長 | 伊 | 藤 | 貴 | 行 | 君 |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 会 | 委 | 員 | 長 | 菅 | 沼 | 隆 | 子 | 君 | | |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 奥 | 友 | 康 | 悦 | 君 | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 千 | 葉 | 勝 | 義 | 君 | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（多田勉君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多田勉君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 改めまして、おはようございます。佐々木敦緒でございます。

本市の農業力と観光力の強化、市長はどのように改革し、何をを目指すのかについて、一問一答方式で質問します。

光が見えない農業の現場。

この秋、JA全農いわては、1等米1俵60キロを1,400円引き上げると発表した。農家はほっと一息のところ、農林水産省は夏の猛暑による高温障害で、10月末の1等米は全国平均が61.3%で過去最低との発表。等級が下がると昨年の概算金より安くなり、農家の経営に痛手となる。

本県の比率は10月現在で91.1%、遠野産米の1等米比率はどうなっているのか、お伺いしま

す。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おはようございます。このところ、世界中でアジア、特に火山の噴火であるとか、大きな地震が発生しております、非常に苦慮しております。犠牲になられた方々の御冥福、お祈りするとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、お答えをいたします。

米の1等米比率についてですが、本市の1等米比率は11月時点で94%となっております。北上川下流地帯の作況指数は104、やや良ということ。適切な施肥、防除管理の下、収穫、御苦労された生産者の方々の努力が現れたというふうに感じております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 遠野産米の1等米比率は94%、岩手県よりも高いのは、カントリーエレベーターの果たしている役割が大きいなどというふうに思っているところであります。

それにしても、生産者米価は安過ぎませんか。顧みれば、平成2年産の自主流通米は1等60キロ2万1,600円、農家は潤い、農地も荒れることはなかった。それが平成26年産米は1万927円と半値になり、その後、大きな上昇はありません。

そこに、肥料等生産資材高騰の波が押し寄せ、米農家の後継者・新規参入者ともに営農意欲が低下し、規模縮小や離農へと発展し、荒廃農地が増加した。畑も高収益作物の葉たばこの生産調整後、ほかの作物への転換が進まず、荒れたままが多い。今後の耕作放棄地解消対策、どのように図るおつもりか、市長から市民がなるほどと思う、分かりやすい御答弁をお願いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、現在のところ、放棄地対策としまして、様々な取組をしておるわけですが、地域の計画、耕作地に関す

る地域の計画というのは、非常に重要な意味を持っていると思います。また、耕作放棄地に関して、さらにこれを有効にしていくためには、遠野市としては、輸出であるとか、米の、新たな方法を考えていく必要はあるというふうに感じております。

現在、解消対策について行っていることにつきましては、産業部長のほうから答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁をいたします。

遠野市農林水産振興ビジョンⅢタフビジョンに掲げる7項目の目指すべき姿のうち、「農地を農地として活かすまち」を目指し、耕作放棄地、遊休農地の解消に取り組んでおります。

農業委員会では、毎年農地パトロールを実施して、令和4年度に実施した農地パトロールでは、35.6ヘクタールの農地が遊休または耕作放棄地とされています。令和3年度の未解消面積16.8ヘクタールから18.8ヘクタールも増加しており、そのうち農地再生された面積は4.2ヘクタール、山林・原野化して再生が困難である農地で非農地判断した面積は22.3ヘクタールであることから、未解消面積は9.1ヘクタールとなっております。

市では、単独補助事業である遠野市農地利活用推進事業により、遊休農地の再生、不作付地の耕作再開に係る費用に対し補助を行い、農地再生に取り組んでおります。この事業により、平成22年度から令和4年度までに約5.2ヘクタールが農地再生されました。

遊休、耕作放棄地の未解消面積は年々減少傾向であるが、毎年農地パトロールで遊休、耕作放棄が新たに確認されていることから、遊休、耕作放棄地が増加しないように取組を継続しなければならぬと考えております。

各地区で策定してきた地域農業マスタープランが法定化され、現在、これまでの計画内容に加え、筆ごとに将来の耕作者を定めていく目標

地図を含んだ地域計画の策定に取り組んでおります。

現在、取り組んでいる地域計画の話合いの中で、離農、担い手の高齢化及び担い手が不在などの課題も散見されております。

これらの課題解決をするためには、担い手農家の作業効率を上げるための農地の集積・集約、大規模経営できる建設業等からの異業種の参入、営農組織などのグループ化、新規農業者の育成が必要であると考えております。

また、地域の農地全体で農地をどのように活用していくのか、利用構想、いわゆるゾーニングですね、が必要と考えています。

耕作放棄地についても、作成したゾーニングを基に、隣接農地との一体利用を推進し、課題の解消を図っていくつもりであります。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 経営規模の縮小や廃業で荒れそうになる農地を借りて守ってきたのが畜産農家、しかし、近年の飼料や燃料等の値上がりに対応し切れず、離農する酪農家は昨年の1.5倍に増加との報道、肉牛も子牛価格が50万円を割り込み、国の肉用子牛生産者補給制度が21年ぶりに発動など、再生産が困難な水準まで落ち込んだことで、離農する畜産農家が増えると予測されている。

このような状況の中、先般視察した鳥取県では、農家と連携して「肉質日本一和牛王国とっとり」を目標に、ゲノム解析を県の畜産試験場が担い、優良雌牛保留に徹するなどにより、価格の変動を抑えています。しかし、全国的には、和牛子牛価格は続落し、厳しさが増えています。

そこで、遠野の畜産業の状況はどうか、その現状をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） おっしゃるとおり、離農される方は増えました。県内の和牛市場においては、平均取引価格は平均で50万円を下回る

という状況であります。一方で、コストが増加しておりますから、二重苦と言える状況であります。

ちなみに、今年に入って既に酪農家1戸、和牛繁殖で22戸の農家が廃業を決断しております。70歳以上の経営体が大半であります。将来、先が見えにくいということが理由だと思います。

こうした状況の中でも、私は、今、本当に苦しいけれども、畜産に関して、農業全体に関してなんですけれども、今がチャンスだというふうに考えるようにしております。これ以上、下がらないと、あとは上がるしかない、その中でどうやって上げていけばということ、施策を実現していくということに注力しております。

例えば、緊急支援もその中に含まれるわけですけれども、乳用子牛市場への出荷頭数に応じた支援、これはもう御存じのとおりです、地域内で生産された牧草の購入費の支援、それから繁殖農家から購入した肥育素牛導入への支援拡充によって市場の活性化を図るということでもあります。

低迷する和牛子牛市場の中にあっても、しかし、市場に行ってみますと、平均価格を大きく上回る農家もございます。市内生産者の中にも、高い値段で売られている方もいらっしゃいます。その要因を整理・分析して、購買者が求める牛づくりを地域内に波及させる。これが大切だというふうに考えておりますので、畜産経営アクションプランに基づくモデル事業として、優良繁殖雌牛の導入、ゲノミック評価に基づく優良牛群の再構成に取り組んでまいります。現在もう始めております。地域全体で市場価格を高める取組も併せて実現していかなければならないと考えております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 多くの農地が畜産関係者により維持されてきた。ところが、政府は今後5年間に一度も水張りされない水田は交付の対象外にと、突然水田活用の直接支払交付金の見直しを断行した。牧草に転作した田へ水張

りした場合、収穫量が劣る。5年に一度の水張りは経営に影響すると、畜産農家はやむなく畑地化促進事業を申請したが、国の当初予算の不足から不採択が多かった。

先般、国は補正予算で、申請があったもののうち、要件を満たすものは畑地化を認める方向との報道がありました。

そこで、本市で申請する全てに対応可能か、予算の確保状況について伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 畑地化を含めまして、経営所得安定対策交付金に係る国の制度方針に対する見直し、これは非常に重要なことであります。いろいろな市町村があったんですけども、水田、水張りに関する陳情はかなりありました。遠野市ももちろんそれもしてきましたけれども、畑地化に関する訴えを起こしてきたのは、遠野市が先頭だったと思います。

その中で、関係大臣、東北農政局、県選出国會議員、国政政党、これらへの陳情を実施してきました。その中で、常に畑地化に関する考え方の見直しをお願いしてまいりました。

一つは、予算の確保。要するに、申請するなり予算がないというような状況では困ることが一つ。それから、畑地化するためのポイントの見直し、高収益作物に関する考え方の見直し、これらを訴えてきたところであります。

まだまだ不十分ではありますけれども、これらの希望が少しずつ聞き入れられてきたのかなというふうに考えております。

120件の畑地化希望がありましたが、今年度、当初の事業採択は28件です。これはやはりこれまでの畑地化の政策は北海道であるとか、広い農地、大きなところに適用するような内容だと私は解釈しておりました。遠野市のような中山間地であっても適用できるようにするため、もう一回見直してもらいたい。それらがそこに現れるわけですけども、これらのところのポイントに配分して応じられる採択、これが国は緊急支援対策として令和5年度補正予算で750億

円の予算を確保したということでございます。

ポイント要件、ポイント配分によらず、要件を満たす全ての申請を採択していく意向だというふうな意思であります。2次配分で申請した要件を満たす22件が採択される見込みであります、さらにですね。今年度の事業採択予定面積は49.1ヘクタールのうち、飼料用作物にて採択される面積は42.7ヘクタールとなります。飼料用作物に関しては、遠野市が一貫して訴えてきたことでもあります。非常に成果はあると、ただ不十分だという状況と考えております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 大変頑張っておられるというふうに認識しました。今後も引き続き、畜産農家のために頑張っていただきたいと思っております。

次に、県内に10万頭以上生息する二ホンジカについて。

遠野には、人以上に鹿が住んでいると言われる。昨年の遠野の農作物被害は1億1,500万円を超えた。イノシシ急増による被害も増えてきたが、やはり問題は鹿。

遠野市鳥獣被害防止計画では、令和5年度の鹿の捕獲数は上限なしとなったが、昨年度駆除した数は5,493頭でしかない。今年度も予算額からすれば、同程度の駆除しかできないと想定されます。

以前、当局は、鹿を減らすには毎年生息数の4分の1以上を駆除しないと減らないと、専門家の話を引用し、説明した。遠野には、3万頭から4万頭生息していると推定されている。であれば、毎年8,000頭以上駆除しないと鹿は減りません。この8,000頭を駆除する予算が確保されれば、市民の皆様は安心できるのに、どうも当局には鹿の数を減らすぞとの気概が感じられない。このままでは遠野の農業が水田農業、畑地農業が消滅する危険すらあると思っております。そればかりか、自家用車と鹿の衝突事故も多発し、市民は道路走行に恐怖を感じながら運転されているのです。

私は、以前から狩猟の専門家、猟友会の中から鳥獣アドバイザー、仮称ですが、として1名を雇い入れ、市担当職員と2名以上によって駆除計画を練り、小まめに猟友会と連携を密にして駆除を徹底し、確実に鹿の数を減らすことを提言している。

市長、どうですか、鹿の駆除予算を国や県から引き出し、市の予算も上乘せして8,000頭以上駆除しませんか、お考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市のニホンジカの駆除数は県内で一番多く、昨年度は年間5,400頭以上、それは県内の総捕獲数の2割に当たる数となっています。実施隊、応援隊の皆さんには本当に頑張ってくださいしております。

また、駆除を進める上で、処理施設、焼却炉であるとか処理設備、例えば、コンポストであるとか、これらの整備が急務だと考えております。その実現に向けて、今は近隣自治体に声をかけております。近隣自治体というのは、住田町や大船渡市や釜石市、大槌ですね。なぜかといいますと、県内でもやはりまだまだ、岩手県では被害が多いと言いつつも、関心が薄いように思います。先日も、選出議員さんたちに陳情したときに、大槌町のようにジビエをやってはどうかということを言われました。ジビエの計画は、今、進んでおります。しかし、5,400頭、食べられません。また、それを処理するには相当の設備も必要です。そういう問題ではなくて、それ以上に駆除をしなければいけないんですという説明をしなければいけないのが現在の状況です。ですから、近隣の市町村、首長さんたちと併せて県等へ陳情を始める予定でおります。

そのほか、最近、カラスなんかもその被害の多いところからやや減っているような気がしませんか。何気なく散歩したときに見ただければ、担当者が頑張っている効果が出ているなと私は感じながら歩いております。朝、特に感じます。その点、現在の計画等を産業部長のほうから答弁をさせます。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁いたします。

岩手県の第6次シカ管理計画において、本県におけるニホンジカの推定生息頭数ですが、10万7,000頭と言われております。

生息状況は県内全域に拡大し、より一層の対策強化が必要とされています。同管理計画の基本目標として、県内の個体数低減に向け、年間2万5,000頭以上の捕獲が掲げられております。

遠野市鳥獣被害防止計画においては、ニホンジカの捕獲計画を上限なしと設定し、有害捕獲を積極的に進めております。遠野猟友会及び遠野市鳥獣被害対策実施隊の献身的な活動に支えられ、ニホンジカの捕獲頭数は県内最多の状況となっております。

令和4年度は、4月から10月の有害捕獲として2,611頭を、11月から3月の県指定管理捕獲事業及び狩猟等で2,882頭、年間計5,493頭を遠野市内で駆除しています。遠野の捕獲頭数は、県内33市町村の約2割を占めております。

令和3年度以降、県内全域の年間捕獲頭数は2万5,000頭を超えており、これは、ニホンジカの個体数が減少に転じていくと推計されている捕獲数となっています。

本市では、この10年の間に、有害捕獲期間の駆除頭数は3倍程度に増えていますが、本年度の有害捕獲期間には、過去最多となる2,793頭を捕獲しております。過去3年の捕獲頭数は高い水準で推移していますが、生息頭数が減少しているとは判断できないと捉えております。

個体数を減少させるためには、遠野市のみならず、県内全域の駆除頭数をより一層増やしていくことが重要であると考えております。

このほか、イノシシの生息域も拡大し、本市の生息数も急速に増加していると推測されております。本年度は、昨年度の7頭と比較し、既に26頭多い33頭を捕獲しております。イノシシの群れが目撃される事例も急増している状況にあります。

さらに、ツキノワグマの被害も増加しており、住宅地や市街地周辺の出没が頻発しており、不幸にも、市内で2件の人身被害が発生しております。目撃情報は昨年度の倍であり、農作物被害の発生などに伴うワナの設置件数も前年度から倍増させております。

このような状況に対応するため、市では鳥獣害対策業務を担当する農林課内に主担当の職員1名、補助者1名を配置しております。休日は当番制で対応をさせていただいております。

他市町村では、鳥獣害対策業務の専従職員に加え、狩猟免許を所持する会計年度任用職員を登用している例や、複数人の市職員に加え、会計年度任用職員を併用している事例もございます。

ニホンジカのみならず、鳥獣対策は市民生活に直結する問題であり、国では駆除対策を強化する動きが高まっているほか、県では、市域をまたいだ広域捕獲を実施するなど、農作物被害の低減及び個体数削減に向けた新たな取組も展開しております。

多種多様な鳥獣害対策を効果的に展開するためには、各種鳥獣に対する専門的知見、さらには経験も重要であると認識しており、御提案いただいたアドバイザーの登用も含め、体制強化を検討したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 細やかに御答弁いただきましたが、私がお聞きしているのは、そういうことではありません。減らすためにどうすればいいのか。市長は市民の命と暮らしを守る公約がございます。今、鹿が増えて困っているんです。今年度も残すところ3か月、駆除数を6,000頭以上に高めて、さらに新年度は8,000頭以上を駆除する、この予算の確保、これについての心意気、市長のお気持ちを再度お聞きします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員おっしゃるとおり、それ以上を目標にしていかなければいけないと思います。ただ、これはやってくださいだけでは駄目なので、捕獲した後にどうするか、その行き先、処分場、処分方法、これらをしっかりと準備する必要があると考えています。

現在、有効な手段としては、まずは細かいコンポスト、地域に、捕獲した後、ここに持って行って処分すればいいですよというようなところを近くに作っていかないと、それは進まないと考えていました。そのほかに、さらには、もう少し大きな施設というものが必要になってくるだろうと考えております。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 処理施設、お話は聞こえてきている点もあります。ぜひ駆除を頑張ってくださいというふうに思います。

農業全体の低迷に加え、鳥獣被害も重なり、農家の営農意欲は限界に達している。第3次遠野市農林水産振興ビジョンの目指す姿1、「農地を農地として活かすまち」では、農業委員会等と連携し、市内全ての農地に作付されるよう、耕作放棄地の解消に向けるとあるのに、増える一方ではありませんか。解消の手段、農業委員会等との連携、文章は立派ですが、活動する行動指針がないため、実績が伴わない。

一方で、活動する農業委員等のなり手が少ないという現実もあります。低い報酬がその要因として考えられます。遠野市消防団も同様からでしょうか、団員のなり手が少なくなってきました。その対策として、出動報酬や年額報酬を引き上げました。

そこで、農業の専門家であり、地元の精鋭である農業委員19名、農地利用の最適化推進委員26名の皆様に、耕作放棄地解消を倍増する達成目標、活動指針をしっかりと示し、遠野農業再生の夢を託してはと私は考えます。

そのためには、当然、委員報酬の引上げなど、処遇改善が必要。そうすることで、若手農業者や女性が積極的に委員等に応募することも考え

られ、耕作放棄地解消も進むと思うのですが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 現在、農業委員さん19名、農地利用最適化委員26名の皆さんに様々な業務をお願いしております。農地の利用集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、本当に大変な業務だと思います。そのほかに、現在は耕作放棄地の解消対策、先ほどもお答えしましたが、地域計画、これを策定しております。これは非常に重要な計画だと思います。なぜならば、最適化しようとしても、例えば、農地の持ち主、その権利者が、嫌だと非協力的であれば、これ進まないわけです。ですから、政策のみならず、農業委員さん、最適化委員さんの働きのみならず、その計画集約、さらなる合理化に協力しようとする全体の機運も重要だということをお話しさせていただきたいと思えます。

農業委員さんの報酬につきましては、条例に基づいて支給していただいております。

それから、現在は、国の農地利用最適化交付金を財源として、成果実績分、これを均等配分して、活動実績分は各委員が提出する活動記録簿に基づいて、実績に応じた報酬を上乗せさせていただいているというところであります。

本市の報酬額、農業委員さんは月額3万3,700円、農地利用最適化推進委員さんが2万4,000円です。14市の中では、農業委員さんは上位ですが、最適化委員さんは平均を下回っているというのが現状でございます。

現在、その活動の中で本当に重要なことをお願いしております。遊休農地対策への対応などによって業務量が増加しているというのが現状であります。農業委員と農地利用最適化推進委員さんの役割分担や処遇については、財政状況及び県内の動向、これやっぱり水準というものを見ながら検討していかなければいけないと考えています。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 検討ということでしたが、前向きな検討であればいいのかなというふうに感じました。

次に、観光について。

私は、令和3年6月の定例会で、前市長に観光政策に絞った質問をいたしました。そのときの答弁は一般論に終始し、答えになっていないと感じたため、「私は市民の声をお聞きし、現場を踏査し、練り上げた内容で質問している。真摯にお答えいただきたい。」と発言した記憶がございます。

令和3年12月議会では、多田市長に、アフターコロナを見据えた観光戦略構築を提言しました。こうした経過を踏まえ、改めて多田市政の観光振興について伺います。

私の観光施策の考え方は、農業と同様、市が主体的・精力的に、時の流れに即応し、推進しなければならぬ政策課題であり、常に具体策を思い描き、着実に実行すべきものとの思いであります。

今回の質問は、当時との重複もありますが、御容赦いただきたく存じます。

さて、市は令和5年3月、遠野市観光基本構想・基本計画を策定するとともに、観光推進組織として同年4月、地域産業の発展や持続可能な観光のまちづくり実現に向け、観光マネジメントボード遠野を設立しました。

そこで質問します。観光推進計画を策定し、観光マネジメントボード遠野を設立した市長の意図、考え方をまずお伺いしたい。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一般論という話が、今、言葉としてあったんですけども、今の遠野、今の社会情勢では、一般論的なものの考え方をしているだけでは解決できないことばかりだというふうに私は認識をしています。ですから、私がこれまで申し上げてきたことは、こういうことをしますとか、したい、こういうようなことをしなければならぬと思うと、これを改善しなければいけないと、そういうふうな考え方に立つ

て進めさせていただいておりました。ですから、その点については、全く同感であります。

観光マネジメントボード遠野は、いわゆる観光のリーダー、これとして、最終的には前年解散させていただいたんですけれども、観光推進協議会というものをつくられていたと、つまり観光協会では力が不足するので、市長がリーダーシップを取って、先頭になって観光を立て直すんだということの理由で設立されたものだったかというふうに考えています。

これは、私は観光推進協議会がその後どのような方向に進むべきか、この目標を見失っているというふうに判断をしたので、それと、実際にアクションを起こすための行動、これが見えないというふうな思いから、これを解散させていただきました。

そして、実際に、観光に携わる方々が集まって、本当に意見を出し合って何をするかということを提案して、それを実現していく、このためにDMO、要するに、観光マネジメントボード遠野、これを設立したということです。

観光というのは、特に、単なるリーダーシップだけでは引っ張っていけないものです。市内には、あらゆる要素があって、それらに携わる方々、たくさんいらっしゃいます。郷土芸能もあるし、例えば、施設を運営している方もあります。ですから、皆さんの意見を集約して、何をしなければいけないかということを具体的にまとめ、これを実行していく、そういう集団でなければ遠野の観光は変えられないから、そういうふうにしたしました。

これについては、最初に観光協会さんのほうにも相談をさせていただきました。この事務局を観光協会に牽引できるかと、これはノーでした。現在の業務も確かにあります。人員も少なく、多忙であるというところもあります。であれば、しっかりとワーキンググループをつくって、若い力をもっと活用して、引っ張っていけるようにしなければいけない。そして、観光に携わる人たちが皆さん意見を言い合って、よりよい方向を見いだしていかなければいけないと

いう意図で、これらをつくらせていただきました。

その結果、観光マネジメントボード、これは現在9者で構成されています。その中には、当然、遠野市、遠野市観光協会、商工会、関係機関・団体が入るわけでありまして。その後、宿泊事業者組合、交通事業者さんに入っていたいたものです。

観光マネジメントボード遠野は、令和5年3月に策定した遠野市観光推進基本計画の中にある、「新たな官民連携観光推進体制」というところに位置づけさせていただいております。マーケティングなど、観光戦略をしっかりと立ていくという意思の表れと理解してください。

そして、肝心なことはプランニング、メニュー、これを具体的に立てて実行していく各分野のリーダーが必要だということであって、そのリーダーさんたちをバックアップしていくためにも観光全体を牽引するリーダー、これが必要だということでもありますから、この若い人たちの中で、ますます活発化しておりますから、遠野の観光を牽引していけるように、私はとても期待しているところであります。

それから、令和3年の12月の議会の中で、佐々木敦緒議員から、初動に遅れがあったのではないかというお話がありました。これは非常にいい着目点だなというふうに私は感じておまして、つまり、初動とは何かということです。初動というのは、これまでの整理とか、これからの段取りとか、その切り替え、これらの準備がとても重要にあるということです。これの後に実行、これに結びつけていくし、新たな体制に取り組んでいくということになります。その初動の部分、準備段階というのは目に見えないかもしれませんが、市民には。ただ関係者内部ではしっかり議論をしておりますので、この点、初動というものをさらに考えると、ようやく初動が終わって、準備ができてスタートをしたというふうに御理解いただければと思います。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） ただいまの御答弁を伺い、非常に実効性が期待できる考え方と受け止めました。市長の思い、観光分野の企画・立案をする組織の不在という課題を的確に捉え、これに即応する手腕、アフターコロナを見据えての展望に対し、率直に敬意を表します。ぜひ、観光関係機関・団体と連携しつつ、これを着実に進めていただきたい。

2つ目の質問、遠野の観光戦略について伺います。

観光振興は経済への波及効果はもちろんのこと、まちのイメージアップなど、市民生活を豊かにする効果もあると思います。近年、ライフスタイルの変化により、人々は心の豊かさやゆとりを重視するようになっている。観光もこうした価値観の変化と相まって、体験や交流など、時間をかけてじっくり味わうスローツーリズム思考に進んでいると見ています。

そこで、遠野のまちの魅力アップ、まち歩きを推進を提案したい。

観光客が自転車や自家用車、レンタカー、観光バスなどで時間をかけ、多くの場所をめぐるまち歩きは、交流と同時に経済効果も期待できると考えます。

これまで、市の観光振興策は、遠野物語、そして民話の世界を基本的な考え方、企画を骨組みとした、ハード事業中心の観光施設整備による派生効果に頼ってきたきらいがある。こうした既存振興の見直しに目を開き、自然や歴史・遺跡などの資源を掘り起こし、これまでの、人が来るのを待っている遠野の観光から、人を呼ぶ遠野の観光にシフトが必要と考える。

そもそも、市は時代に即した観光ニーズを企画し、売り込む攻めの姿勢、情熱が不足していると感じる。私は、このことが懸案事項、そのように思っています。

一例を挙げれば、インバウンド等、受入れ環境を整備促進し、海外からの観光客誘致も視野にといいながら、市内の公衆トイレは洋式化されていないところがある。私の地元、達曽部のさわやかトイレもいまだ和式、使用者から、現

代にこれはありえない、使えないと評判が悪い。

私たち産業建設常任委員会委員5名は、11月13日から2泊3日の日程で、鳥取県境港市の観光振興、そして肉質日本一、今、市長も答弁されましたが、鳥取県からこのような優秀な牛が導入になる、遠野の牛がすばらしい牛になるというふうに思っていますが、肉質日本一、和牛王国とっとり、鳥取県畜産試験場を行政視察し、いろんなことを学び取りました。

境港市の観光戦略には感銘を受けました。観光関係職員に時代、物、人の流れを読み取る鋭い感性が感じられました。

延長約800メートルのシャッター街化した町並みの賑わい創出のため、職員のアイデアで「ゲゲゲの鬼太郎」、水木しげるロードを整備した。数年後、このロードを観光客誘致のための核にシフトして、イベント情報を報道機関等マスコミに徹底して流すなど、経費のかからない特異な宣伝方法を導入しています。

その結果、平成22年に見事372万人の観光客が訪れるようになり、その結果、民間会社が、12階建てだったと思いますが、温泉つきホテルを建築した。早速当局は商店や飲食店、このホテルにも料理など、おもてなしの徹底を指導し、リピーターの確保に努めたところ、その効果は絶大で、ロコミによると思うのですが、観光客が増えているとのこと、資料にもそのようになっていました。

町に活気が戻り経済が活性化した例、私たちが行政視察をお願いした際にも、お受けするが、ぜひ、本市に宿泊して、水木しげるロードの夜景、ライトアップを見ていただきたいと、観光振興課担当者からの申入れがありました。

当日は雨、月曜日にもかかわらず、私たちはツインルームを含めてしか予約が取れなかったほど、ホテルは満室状態。これで、宿泊費と飲食代、お土産等、相当のお金が境港市の各施設に流れる。まさに、攻めの観光戦略なのであります。

遠野の観光振興の急務は新しい魅力の発信。市当局は以前、体験観光等新規の魅力の創出が

課題と分析しておられますが、その分析を基に、望ましい方向にかじ取りがなされているのでしょうか。そのことについてお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、境港。私も行ってまいりました。市長になる前ですけども、自転車を借りて、境港市場から何からぐるぐる走り回って見てきました。その中で感じたこと、飲食店に入って話をしたり、その御苦労、感じ取りました。そして、市長になってから、境港の水木しげる記念館の館長さんにも、遠野に実は来ていただいております。その中で、いろいろお話も伺ったりしていて、私が遠野も境港のようにしたいという発言をさせていただきましたところ、遠野と境港は違うんだみたいな御意見も、これも貴重な御意見だと思って頂戴しました。ただ、ほかの、一般の方からですね、そういうこともありました。そういう思いもあるんだなということも思いつつ、ああいう努力というのが必要だというふうに思います。

つまり、積極的になっていかなければいけない。これだと予算がかかるとか、そこにまず行くんですね。で、遠野はよ過ぎるんですよ。私からするともう最高な、皆さんからしてもですけど、最高で、何でもいいので、何でもいいというのはすばらしいものがいっぱいあるので、何を核にしていとか、迷うというのが多分現実的にあるんだと思います。でも、その中で今やってきたことは、その中でもどういうことが観光客の気を引いているか、興味を持ってもらっているか、何を目的に遠野に来ていただいているか、これらをしっかり分析しましょう。キーワードというものはどういうものなのか、かっぱとか妖怪とかいろいろあります。郷土芸能とかですね。こういったものをしっかりと把握をした上で、その戦略を立てていかなければいけないというところで、今立てているのが、実行しているのがその流れであります。

マーケティングというのは、その中で本当に大事なわけです。これまでもいろんな調査をし

てきたと思うんです。でも、そうじゃなくて、もっともっと具体的な調査をしなければいけない、現実的な調査をしなければいけないというところから始まっております。その結果、ブランディング、どこをブランディングの柱にしていくかということになるんです。そこで人に来てもらって、そうすると来てもらった後は、いろんなコンテンツが遠野にはありますよ、ほら、こんなにすごいじゃないですかということを書いていこうという順番になっていくわけです。

例えば、また、たかむろ水光園とか、ふるさと村に関しても同じように進めていかなければなりません。例えば、ソフト事業を充実させていくという以前に、もう一回見直す、コンセプトから見直していくということも必要でありますし、地域の中で、どういう存在であるか、地域とどういうふうな関わり合いを持てるかということさら追求していかなければ、ほかの人たちには到底通用しないというふうに考えてもいます。

当時は、水公園というのは、水と光のそれこそハーモニーということで、すばらしい企画で数十年前にスタートしたものですけれども、今、水公園、本当に大変だ大変だということばかりが出てくるんですけど、今、水公園って言葉から考えると、水と光ですよ。ある意味、再生エネルギーとかカーボンニュートラルとか言われる時代に、これはもう一度チャレンジしなければいけないものではないかなというふうに感じております。

先日は、水公園で水力発電の照明、ライトアップするという企画を、リコーさんという会社と一緒にさせていただいたり、取組は始まっております。また、TRC、これ、まち歩き、いろいろ御提案いただいた中にもあると思うんですけども、TRCによって空き家対策、これも進みつつあります。遊休公共施設の利活用などにもさらに威力が発揮されていくんじゃないかというふうな期待もできるわけです。

スローツーリズムとか、様々な言葉あります

けれども、遠野流の癒やしを与えられる観光ということ準備して、それと高清水公園、高清水の展望台はじめ、今まであまり整備をしておかなかったような部分、これらにも手を入れていこうということ踏まえながら、観光戦略をつくっているところでもあります。現在のところは、このスタートとしては望ましい方向に行っていると私は理解しています。

ただ、さきにも申し上げたとおり、一人のリーダーが引っ張るものじゃないですから、これはもうチームワーク、それとみんなの情熱が必要ですから、それをうまく盛り上げていながら、観光を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） なるほど、全体の基となる基本的な考え方、コンセプト設計、他市との違いを目指すブランディング、顧客や消費者にとって価値あるブランド構築に係る基本的な考え方は理解しました。全く同感であります。

また、必要があれば施設に対し投資もするという答弁もあったと思いますが、私は戦略なき施設整備はするべきではないという考え方があります。しかし、市長がおっしゃったように、確たるソフトの十分な裏づけの下、明らかに投資効果が期待できる施設整備は、境港市の例もあり、理解するものであります。今後、そうした市長のかじ取りにも期待したいと思います。

次に、観光振興における最後の質問、遠野市の一体的な観光振興について伺います。

令和3年6月の一般質問で、前市長に提案したのですが、多田市長に改めて申し上げたい。各地域に眠る観光・地域資源に光を当てていただきたいのであります。観光の多様化、地域振興に資すればとの思いから、具体策を述べさせていただきます。

それは、遠野物語発祥の地から「銀河鉄道の夜」のモチーフ、めがね橋までの観光ルート化であります。路線名でいうと、土淵町を起点とする県道土淵達曽部線、附馬牛の馬越峠を越え

達曽部、そして宮守町下宮守までの延長約35キロメートルの区間。このルートには、かっぱ淵、伝承園、馬の里、ふるさと村、脇に入れば荒川高原、早池峰神社など、農業関連では、ホップ畑や東北一のワサビ田、歴史関連では、張山遺跡や金取遺跡、宿場町の名残、土淵町の本宿、附牛馬町の宿、達曽部の宿があります。

私が何を言いたいのか。それは、点在する地域資源を掘り起こし、観光ルート化してポスターやパンフレットを作り、全国の観光協会などをお願いして、駅や掲示板等にポスターを貼り出す、あるいはホテル等にパンフレットを置いていただければ、観光・交流人口拡大の可能性があるとということです。

また、観光ルート開発と併せ、食による発信、観光資源化も重要なこと。牛肉や豚肉、馬肉、ジンギスカン、どぶろく、ビール、ワインなど、飲食業の振興であります。

飲食の資源といえば、稲荷穴名水もあります。平成元年7月28日、当時の盛岡生活学園短期大学の佐藤彰教授と学生との研究で、うまさの条件、ミネラルがいっぱい、安全性などの総合評価から、宮守村達曽部の稲荷穴名水が県内で最もおいしい水、ナンバーワンのお墨つきと地元紙が報じました。

早速、村は「稲荷穴の水」の製造販売の検討に着手。仙台市内の大手商社の東北支社に話を持ちかけたところ、販売は同商社で、低アルコール飲料及びミネラルウォーターの製造は、系列のウイスキー会社が分工場を達曽部地内に建設をと前向きな回答があり、新たな産業と観光地化に思いをはせたのですが、村の都合で断念した経緯があります。

なぜ、今、古い話を持ち出したかといいますと、これまでの遠野は魅力的な固有の食資源・食文化を前面に押し出し、誘客する発信と発信が非常に弱い。これを改め、独自のブランドを確立し、他との違いをつくり出し発信することで、経済も観光も農業も等しく繁栄すると考えるからであります。

念のため申し上げますが、私が今回挙げた

ルートは、例としての一案、これへの答弁を求めるものではありません。

そこで質問します。遠野市の地域資源・食文化に着目し、農業振興・物産振興・観光振興を一体的に進めるべきという、私の考えに対する市長の御見解をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 内容がたくさんあって、何かからお答えしようかなというところは非常に迷うところで、時々落としたりもしてしましますが、先ほどトイレの話ありましたね。観光とトイレは非常に密接で大事だと思います。遠野に行ってからトイレに行こうと、こういうふうに言ってもらえるようにしたいなと私は思っています。

先日、遠野市内の建設業界の女性の方々が、遠野市の観光施設を女性目線で見えていただいて、いろいろ御提案いただきました。その中には、やっぱり女性ならではの目線があって、トイレの話ございました。早速、私はその声をいろいろ参考にさせていただきながら、観光に女性目線を入れていくようにしたいなと思ったところです。

その中で、これ、米田のさわやかトイレの話ですよね、先ほどの話は。これは早々に洋式化を実施する予定でおります。これ大事なところなので、ちょっと忘れるとまずいなと思いました。

それから、観光の入り込み客数でよく表現するんですけども、観光消費額、大体1人の観光客が幾ら使ってくれているんだろうかというあたりをしっかりと把握していかなければいけないし、これを上げていくということが非常に重要だというふうに思います。それがいろんな底上げにもつながっていくだろうと。

それから、農業振興や物産振興、観光振興になる、これになり得る経営体として、経営母体の可能性を持ったDMOというのが、ふるさと商社の中にありますので、これをしっかりとふるさと公社を解散させて、ふるさと商社に一本

化なつたと。この辺の経営改革、さらなる経営改革を進めるという上でも、非常に重要なところだなというふうに思います。

それから、遠野市内の観光ルート、これは既にもう素案は、私、持っております。釜石線を活用した観光ルート、それと各地域の観光ルート、これらの地図とその中身についても提案していきたいなというふうに思っているところです。

いずれにしても、一体となった振興ということが重要なので、先ほど女性目線で建設業に携わる女性の方々から提案をいただいたところの話をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 9番佐々木敦緒議員。

〔9番佐々木敦緒君登壇〕

○9番（佐々木敦緒君） 今般の質問で、観光推進基本構想及び基本計画の考え方が理解できました。特に、計画を策定して終わりということではなく、しっかりと実現させるための推進母体となる観光マネジメントボード遠野の役割は、非常に重要と認識した次第であります。この施策に賛同するとともに、官民一体となった今後の観光振興に大いに期待したい。

私の質問に対し、鹿の駆除計画、取組の姿勢、市長から真摯に御答弁をいただきました。議論がかみ合う答弁を今後も臨みたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） ここで10分間休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 議席番号1番、千田由美子です。やる気、本気、勇気で、市民の皆様からの負託を受け、この壇上に立たせていただいてから早くも1年がたちました。日々、反

省の1年ではありましたが、これからも市民の皆様の声を上げるべく、精進してまいりたいと思います。

それでは、事前通告に従い、一問一答方式により、市長と教育長に、大項目2点について質問させていただきます。

大項目1点目、子育てするなら遠野の取組状況について、市長にお伺いいたします。

我が遠野市は、「子育てするなら遠野」という旗を掲げ、子育て環境において様々取り組んでおります。子育て世代は、遠野市にとって大切な未来への宝です。次世代を担う子どもたちを育て、次の社会のリーダーとなっていく重要な世代でもあります。しかしながら、非正規雇用問題、物価高騰など、子育て世代にも厳しい時代となっているのが現状です。子育て世代からの厳しい現状への声も私に届いております。本来、子育ては楽しいものであるべきと私は考えます。遠野市においての子育て環境は十分なのでしょうか。

昨年の12月定例会において、一般質問で「子育てするなら遠野」への課題と今後ということを質問させていただきました。その際、市長は、「子育てするなら遠野」は、これからのスタートであるとおっしゃられたのを記憶しております。あれから早くも1年たちました。「子育てするなら遠野」の進捗状況を、ここで改めて確認すべく質問をするものです。

早速ですが、質問に入らせていただきます。

現在における出生率、産後ケアなどの令和2年から6年度までの第2次遠野わらすっこプランの現在の状況と課題、また新たに取り組んでいることにお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 千田議員からは、令和4年12月、質問を頂いております。本当に「子育てするなら遠野」、子育て、これ遠野にとって本当に大事なことだと思います。

時々思います。女性の目線で考えていて、これまでの遠野、今までの総合的な感覚からする

と、保健師さん、それから助産師さん、保健担当、頑張っている、救急担当も頑張っていると、それ以外に、「子育てするなら遠野」という言葉を支えるものがどれだけあるんだろうかと、これらを相対的にやっていかないと、「子育てするなら遠野」にはならないなというのが私の考えです。

ですから、総合的に力をつけていかなければいけないというところで、女性議員として、この辺はどういうふうに思っているのかなというのを思いながら答弁を考えておりました。できれば、そういうところ、こういうところも更にやっていってはどうだろうかという目線で、御提案なりいただければさらにいいかなというふうに考えていたんですけども。

現在の第2次遠野わらすっこプランは、「子育てをみんなで応援し わらすっこの笑顔があふれるまちづくり～子育てするなら遠野～」、これを基本理念に3つの目指すべき姿を掲げ、令和2年から令和6年までの計画として、本市の子ども・子育て支援の推進を行っているというものであります。

3つの目指すべき姿というのは、1つは、子どもが健やかに育っていける環境づくり、2つ目が、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、3つ目が、家庭や子育てをみんなで支える環境づくりです。重要なのは、これを具体的にどういうふうにしていくかということだと思います。その施策がまだまだ足りないかなと思っているのが本心であります。

このプランにおいて、本市の合計特殊出生率の最終目標を1.8とさせていただいておりますが、令和2年度1.58でした。令和3年度は1.63とやや持ち直しているものの、目標は下回っております。

岩手県では、県内の14市の平均と比較すると、本市の合計特殊出生率は平均を上回っている状態ではあります。

出生数では、令和2年度が111人、令和3年度が117人、しかし、令和4年度は100人と下がっております。少子化には歯止めがかかってい

ないというのが本当のところであります。

子育て施策としては、これまでも助産院ねっ
と・ゆりかご、これは本当にすばらしい形のもの
だと思います。3歳児以上の幼児教育・保育
無償化に合わせた副食費の無償化、県内14市で
の唯一児童館・児童クラブの利用料無償化など、
取組を着実に実施してきておりますし、これか
らも実施をしていきたい。

それから、子どもに関する施策について。市
長等に提言できる遠野市わらすっこ支援委員会
からの意見を踏まえ、産後ケアの事業の拡充な
ど、新たな取組も行っております。

議員が述べられている産後ケア事業は、出産
後の母親の身体的回復と精神的安定が図られる
よう、市の助産師が、授乳指導や乳房のケア、
子の状況に応じた育児指導等を行う事業であり
ます。

従来のアウトリーチ、居宅訪問型、これに助
産院への通所型デイサービスに加えて、令和4
年度から市内宿泊施設を利用したデイサービス、
これを実施、開始しております。より利用者
に配慮した包括的なケアにしたいという思いから
です。

産後ケア事業全体の利用実績は、令和2年度
が30人、延べ40件、令和3年度が24人で延べ42
件、令和4年度は62人で延べ102件、令和5年
度は10月末現在で33人、延べ46件でありますか
ら、昨年を上回るものかなというふうな感じが
しております。

このうち、宿泊施設でデイサービスの利用実
績は、令和4年度が33人で延べ53件、令和5年
度が10月現在で17人で26件となっております。

利用された方のアンケートでは、ゆっくり休
めたとか、ちょっとしたリフレッシュになった
とか、育児に関する相談ができたとか、家庭ば
かりに目を向けがちな状況であるけれども、こ
れは本当にありがたいサービスなど、というよ
うな声を頂いております。

課題としては、宿泊施設のデイサービスが好
評を得ているわけですが、施設の空き状況
に左右されるという部分があります。これらを

もう少し対応していきたいなというふう
に考えております。

それから、スタッフが本当によくやってく
れるという声も頂いております。手厚いサポ
ート、これを努めるためにスタッフの強化、人
数的な強化も必要ですけれども、体制、こ
れもさらに進化させなければいけないと思
います。

また、産後ケアの事業のほかに、妊産婦が
安心して妊娠・出産できるための取組とし
て、妊婦健診や受診に係る交通費、出産前
に宿泊施設を利用した場合の宿泊費につい
て、全ての妊産婦を対象に助成をしており
ます。

ハイリスクの妊婦の方には、消防本部と
事前に情報共有を図りながら、緊急事態に
も備えているという状況です。助産院監
督医や助産師の指導の下に、消防職員が
新生児救急蘇生法を受講するとともに、
万が一の事態には助産師が救急車に同乗
して医療機関へ向かうという体制も整備
しております。本当に、どういうふうな体
制で電話を受けたり発動したりしているか
というところを改めて聞くと、本当に頭が
下がる思いがします。

国は、4月に「こども基本法」これを制定
し、こども家庭庁の発足、子どもに関す
る取組や政策を我が国の真ん中に据えて
強力に進める、これを急務とするという
ふうにしてはありますが、実際にはスタ
ートしたら予算不足とか、いろいろな
こともありました。

遠野市の目標、特殊出生率あるいは出生
数の上昇を目指すために、遠野市は出
産、それと産後にかかることだけでは
なくて、その後、暮らしやすい遠野とい
うものをつくっていかねばいけないとい
うふうに、肝に銘じているところであ
ります。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。様
々な形で、出産前、妊婦のときから産
後ケアまで、そして、幼児のところまで
様々なケアをいただいていると理解を
いたしました。実際に、私も助産師さん
の訪問とかで大変お世話に

なった記憶がございます。どうしても、出産する母親というのは不安にかられるものです。それを孤独にさせない、そして安心させる、そういった取組がますます重要となってくるものと思われま。

それでは、続きまして、その子育て環境の一つとして、子どもの医療給付の現状と課題について伺います。

子どもの医療給付の現状はどうなっているのでしょうか。また、現在、それに係る市の負担はどれくらいなのでしょう、お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本事業は、乳幼児・小学生・中学生及び高校生の心身の健康を保持するとともに、生活の安定を図り、福祉の増進に資することを目的として、県の単独事業に対し、市が上乘せをして、医療費の一部負担を給付している事業であります。

本年10月末現在の子どもの医療費給付事業の全体の給付世帯は1,128世帯、受給者は2,061人となっています。給付世帯及び受給者の内訳は、乳幼児が522世帯、713人、小学生が504世帯、665人、中学生が302世帯、336人、高校生が312世帯、347人となっております。所得制限により受給対象外となっているのは645人です。

子どもの医療費給付事業における医療費の一部負担金、いわゆる自己負担分に対する市の負担額は、受給者が3歳児未満の場合は全額を市が負担しております。

就学前の子どもの場合、一部負担金のうち、入院外は月額750円、入院は月額2,500円を除いた額の負担をしております。また、小学生から高校生の場合は、一部負担金の2分の1の額を市の負担としております。

現在、本年10月末までの医療費給付額の実績は1,758万円で、令和5年度の給付見込額は3,014万円と試算しております。

なお、県の補助金等は935万円を差し引くと、

市の負担額は2,079万円と試算しております。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。現在、遠野市は、乳幼児医療給付、子どもの医療給付に所得制限を設けているわけですが、県内の他市町村と比べると、所得制限なしにしている市町村が見受けられます。私が調べたところ、14市で所得制限なしは8市、自己負担なしは7市が既に取り組んでいるようです。どちらも取り組んでいるのは6市という状況でございました。遠野市も、「子育てするなら遠野」を掲げるのであれば、この子ども医療給付の所得制限なし、自己負担なしに取り組むべきではないのでしょうか。

また、平成31年のニーズ調査ではありますが、そのアンケート結果で、既に子ども医療給付の拡充を望む声が多くありました。このことを踏まえ、もう一度、市長にお伺いいたします。子ども医療給付の見直しを図るおつもりはありますか。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これ、今、ちょっと質問の確認をさせていただきます。

○議長（多田勉君） はい、許します。

○市長（多田一彦君） 無償化のということですか、単なる見直しのことをお答えすればいいのか。じゃないですね、その一歩先のことですよ。子どもの医療給付事業は、「子育てするなら遠野」を標榜する意味でも、子育て支援の主要施策として、所得制限の撤廃と一部負担金の無償化を令和6年8月、これから実施していきたいと現在検討を進めております。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。取り組む、検討をなさるといことで安心しましたが、もっと早くに取り組むべきだったのではないのでしょうか。インターネットで、「移住」、「岩手県」、「子育て」、「充実」とか検索し

ますと、そういった情報がすぐに出てきます。遠野市ではどのぐらいの補助とか、そういったものがあるかとか、他市と比べられるような状況になっています。早急に取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、市長への質問は終わらせていただきます。

では、ここから教育長に質問をさせていただきます。

現在、少子高齢化により高校再編が県内において進められているわけですが、遠野市では、2校存続のため、高校魅力化への取組を行っております。しかしながら、志望する生徒は年々減少傾向にあり、市外へ通う生徒も多くなりました。そこで、高校魅力化への取組について伺いたします。現在の入学者数の推移、また魅力化への取組状況と現在の課題、今後の展開について伺いたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、千田議員の質問にお答えをしたいと思います。

入学者数の推移、それと今までの取組、それと課題、そして今後の方向性という4つの柱でお話をさせていただきます。

まず、入学者数の推移ですが、令和5年度の市内高校への入学者数ですが、遠野高校においては120名の定員に対して83名、遠野緑峰高校においては生産技術科40名の定員に対して36名、情報処理科40名の定員に対して8名ということで、遠野緑峰高校は両科合わせて44名の入学者ということになります。

一方で、5年前の平成30年度の入学者数は、遠野高校においては定員160名に対して140名、遠野緑峰高校においては生産技術科40名の定員に対して35名、情報処理科40名の定員に対して22名であり、両科合わせて57名の入学者でした。

5年前に比べますと、遠野高校においては57名の減少、遠野緑峰高校においては13名の減少ということになっております。

直近の5年間の入学者数を比べてみますと、

年度によって増減はございますが、全体的に減少傾向であり、両校とも募集定員数に対して充足していない状況がずっと続いております。

それで、取組について、今までに大きく4つの取組をさせていただきます。

まず、平成29年2月に、高校魅力化アクションプランを策定し、遠野高校及び遠野緑峰高校への支援を取り組んでまいりました。

令和4年8月には、遠野市と遠野高校、遠野緑峰高校の三者で、人材育成に向けた連携協定を締結しました。また、令和4年度から市全体の魅力化を推進するため、地域共創コーディネーターとして、外部人材を登用して、高校生の海外派遣等、グローバルな視野を持つ人材育成について取組を推進してきているところでございます。

さらに、本年10月には、市外生徒受入パワーアッププランとして、下宿を利用している生徒の保護者に対する経済的な負担を軽減する補助金及び下宿等を運営している団体に対する受入れ促進に係る補助金を創設しました。

また、市内にある下宿等の情報について、市のホームページで情報発信をするなど、市外からの生徒受入れに向けた取組も拡充しております。

このような状況ではございますが、市内の小中学校の児童生徒が減少している傾向から、両校の募集定員に対する充足率を高めるためには、市外からの一定数の入学者を確保する必要があると認識しております。県全体でも少子化の傾向にあり、県立高校全体の入学者が減少してきています。このことは、県全体の課題でもあります。

岩手県に対して、県知事への統一要望で、高校少人数学級の導入、教員定数の確保を通じ、高校教育の岩手モデルの実現に向けた要望を継続して要求をしているところでございます。

このような状況の中で、本年度、市の教育委員会の中に未来づくりサポート室を設置して、両校が実施する魅力化に向けた取組に対してサポート体制の拡充を図っております。

来年度からは、小学校、中学校への公営塾の実施に合わせて、遠野高校、遠野緑峰高校においても、公営塾を実施する予定であります。進学や就職に対する支援を厚くして、市内の中学生に市内の高校を選んでもらえるような、両校の魅力化について、さらに推進をしまいたいと思っております。

このほかにも、両校との意見交換、コーディネーターや関係機関との連携を通して、両校への新たな魅力への取組等の提案を重ねながら、継続して入学者の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。様々取り組んでいただいているということを確認いたしましたけれども、本当の高校の魅力化というのは何なんでしょうか。交通費や下宿代のサポートも大事ではありますが、もっと行きたくなるような取組が必要と思われまます。

遠野は、地域に根差した高校であってしかりだと思えます。ふるさと教育の新たな遠野物語プロジェクトなど、遠野高校、そして緑峰高校も様々な開発に取り組んでいただき、高校生たちは本当に頑張っていると、このように考えます。そうすると、少子化とはいえ、将来を描ける高校を目指すには、やはり地域に根づいた地域の産業や雇用、そしてまた、進学で、例えば1回県外に出て行ってもまた戻ってくるような、そういった取組、そういった将来像が見えないと、なかなか高校を選ぶ保護者たちも二の足を踏んでしまうのかなということを感じます。

そして、下宿についてですが、地域みらい留学で住めるところまできちんとアピールすべきだと思います。先日、広聴広報委員会で緑峰の生徒たちと懇談する機会がございました。その際に、先生たちからも、下宿先の住めるところ、そこをきちんと確保してほしいと、でなければ説明できないというような声がありました。そのあたりの環境整備も必要なのではないでしょ

うか。もっともっと遠野市として取り組むべきことがあると思うのですが、そのあたりについて教育長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 下宿先の確保についてですが、現在、市外から、遠野高校は25名、緑峰高校は3名の市外からの通学がございます。下宿先については、なかなか高年齢化しているために、下宿先の受入れが難しいというような声も聞こえておりますので、その辺もこれから十分に検討をして整備をしていかなければならないことかなというふうに思っているところで

以上です。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。ぜひ、早急に進めていただきたいものと思います。他課との連携、それも必要だと思いますので、ぜひ高校生の確保に向けて前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

次に、新たに未来づくりサポート室が創設されましたが、現在どのような取組がなされているのでしょうか。また、今後の展開と最終の目標について、どのように考えていらっしゃるのかをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 令和5年度に設定したばかりなので、これから頑張っていくということになりますが、目標は、夢や希望を持ち、遠野の子どもたちを育成するために未来づくりサポート室を新設いたしました。

大きな柱として、児童生徒の学力向上、不登校対策、グローバル人材の育成、そして、高校の魅力化等の諸課題についての解決に取り組んでいくということで、未来づくりサポート室を新設いたしました。

学力向上対策については、学校を支援して学習内容の確実な定着を図るために、小学校の放

課後学習と公営塾にこれから取り組んでいくところでもあります。

放課後学習については、各小学校の教室を利用して地域のボランティア、現在48名の方にボランティアをしていただいております、その協力を得ながら、週に1回程度、子どもたちの個別学習支援を行っております。11月現在、小学校11校中8校で実施をしております。12月からは、さらに1校増えますので、9校実施ということになります。

公営塾については、今年度はトライアルとして、公共施設を会場として、冬休み期間中に、中学3年生を対象に高校受験対策講座を行う予定です。春休みには、小学校5年生を対象として春期弱点補強講座、小学校6年生を対象として春期中学準備講座等を行う予定としております。

不登校対策については、ここ数年、全国も、県も、当市においても、不登校の児童生徒が増加しております。不登校の児童生徒の状況に応じて、学校生活への適応等に向けた相談や支援を行うことを目的として、ジョイントスクールを設置いたしました。

支援員5名を委嘱して、現在6人体制で行っております。6月から各中学校区にジョイントスクールを開設して、市内3か所で支援を行っているところです。ジョイントスクールの利用者は増加しております。設置に効果があったものと認識はしております。

ジョイントとは、つなぐという意味ですので、支援員とつながることによって、学校と家庭がつながり、一人でも多くの児童生徒が学校復帰できるように、継続的に支援を行ってまいります。

グローバル人材育成については、時代の変化に対応できる人材を幼児期から育成することが必要であると考えております。子どもたちに、英語に対する興味・関心を引き出すような体験活動の機会を増やす取組として、イングリッシュキャラバンを展開しております。

この活動は、地域の方や外国人講師の協力を

得ながら、週に1回程度、児童館・児童クラブを巡回して、4月から10月まで延べ28回、705人が参加しております。今後は、12月から3月まで17回取り組む予定としております。

また、障がいのある児童に対しては、児童が利用する日中一時支援施設において、子どもの居場所づくり事業を展開しております。6月から週に1回程度、絵画や陶芸づくりを開催して、創作活動を通しての成長や社会参画につながることを目的に実施をしております。これも本年度は試行錯誤ということですが、今後の展開といたしましては、事業の検証を行いながら充実を図ってまいりたいと思っております。

最終目的としては、子どもが健やかに育っていける環境づくり、地域で子育てを支える環境づくりを推進して、行政と学校と地域が連携をして、子どもたちが夢や希望を持って未来を生き抜く、生きる力を育成したいと考えております。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。まだまだこれからということなのですが、そのジョイントスクール、特にも効果があるという声は市民の方からもお声を頂いているところであります。ぜひ、継続していただきたいと思いますが、不登校対策というところもあるので、そういった親御さんの声を聞くことができました。予約をしなければいけないと、子どもの体調を見ながら予約をしなければいけない、予約した途端にやっぱり行きたくないということも多々あるようで、そのあたり親御さんの心身の疲労がとても重くのしかかるといったところが、そういった声も聞こえてきますので、そのあたりの課題をこれから解消していただきたいと思っております。

続きまして、大項目1点目の最後、学力向上についてお伺いいたします。

遠野市において、学力向上は以前より課題として挙げられておりますが、その課題解決に向けて現在どのような取組をしているのでしょうか

か。特定教科支援員配置の効果と課題、学力向上の課題について伺います。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 学力向上については、以前からずっと課題ですので、何とかしなければならぬと思っております。

本市の学力向上対策は、市の教育研究所が中心となって推進をしております。3つの中学校区ごとに学力向上部会を設置して、小中学校が同じ視点で義務教育9年間で踏まえた系統的な指導の充実を目的として取り組んで、今年で11年目を迎え、各小中学校における授業改善のほうは、着実に進んでいるというふう実感しております。

実態でございますけれども、諸調査の結果から、学習に臨む姿勢が全国と比較しても、遠野市の子どもたちは良好です。また、平日1時間以上家庭学習に取り組む児童生徒の割合も、これも全国よりも高いというような状況で、子どもたちの学習意欲を引き出すことに、今までの小中連携の取組が繋がっているものと考えております。しかしながら、標準学力検査の偏差値を指標とした遠野市総合計画まちづくり指標ですが、こちらは平成30年度より年々下降気味ということになっております。昨年度も、小中学校ともに指標を下回る結果となりました。

また、今年度の全国学力・学習状況調査では、一部の領域において、これも全国正答率を下回っております。原因としては、授業で身につけた力をテスト等で発揮することができない状況にあるのではないかとこのように思っております。

このような現状と課題を踏まえまして、令和4年度から授業改善に加えて、家庭学習の質の向上に係る取組を進めてきました。1人1台端末のドリルソフトを活用した個別学習等にも取り組んでおります。授業で身につけた力を確実に定着させるように現在も努めているところであります。

また、平成28年度から特定教科学習支援員を

中学校に配置しております。今年度は、市内中学校に2名の数学の特定教科支援員を配置して、学習支援を行ったり、家庭学習用のプリントを作成したり、授業と連動した家庭学習が継続的な取組となるような支援を行っております。

特定教科支援員の配置によりまして、生徒一人ひとりの学習状況を的確に把握して、子に応じた支援を適切に行うことが可能となり、つまづきに応じた指導の充実にもつながっております。

配置したことよっての課題等はございませんが、もう少し人数を増やしたいということもがあるので、そういう人材がなかなかいないというのが実態でございます。教科の免許がないとできませんので、そのあたりが課題かなというふうに思っております。

さらに、児童生徒の学力向上の実現のために、やはり教員の指導力の向上が必須だと捉えております。市内の小中学校全教職員を対象とした全体研修会は毎年行っております。これに加えて、昨年度から、採用から10年以内の若手教員等を対象とした自主的な学習会も実施しております。

また、複式指導とか、あとは授業づくりなど、テーマ別にした学習会を実施するなど、教員のニーズに応じた研修支援に取り組んで、人材育成をしているところでもあります。

市内の小学校においては、先ほど述べたような放課後学習支援を行っております。今後も、これらの取組を推進して、全ての子どもたちの可能性を引き出す指導の充実を図りながら、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番（千田由美子君） 分かりました。学力向上については、まだまだ課題が残るといったことを改めて認識させられましたけれども、ぜひ、どうしても家庭学習時間ということに、近年、重きを置くようになりました。けれども、共働き世帯ですと、子どもの勉強も見れない、また学年が上がるにつれて、やはり自分で解決

しなければならないといったようなことが出てくると思います。より分かりやすい授業、そして、より勉強したくなるような取組が、ますます必要なのではないかと感じるところです。そして、学力向上には、体験的な学習などにより、より学びたい、より知りたいと、知的好奇心が必要なのではないのでしょうか。もっともっとそういったところにも力を入れていただけるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、大項目2点目の図書館の利用状況と今後の在り方について、教育長にお伺いいたします。

我が遠野市においては、市立図書館がありますが、博物館と併設され、博物館で見て気になるものを図書館ですぐ調べられるようなすばらしい環境にはありますが、市民にとって使いやすい図書館になっているのでしょうか。また、学校や各地区センターにおいても、市民が使いやすい状況になっているのでしょうか。

そこでお伺いいたします。図書館の利用状況と現状における課題、学校や地区センターなどとの連携はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） まず、現状についてお話をいたします。

遠野市総合計画後期基本計画まちづくり指標がございますが、これの図書館の利用登録率40.6%の目標に対して実績が39.7%、市民1人当たりの平均貸出冊数2.9冊の目標に対して2.4冊、学校図書館・児童館への児童生徒1人当たりの平均貸出冊数13.4冊に対して13.5冊ということで、おおむねまちづくり指標の目標は達成しているものというふうに認識しております。

一方で、図書館への1日当たりの入館者数ですが、コロナ感染拡大によって、平成30年度の181人と比較して、令和2年度は129人、令和3年度は110人、令和4年度は113人となっております。入館者数がコロナ禍において減少傾向に

あり、その後、伸び悩んでいるということが課題の一つでもあります。

また、図書館までの交通手段のない利用者が増えてきていることも、その一因ではないかというふうに考えております。そのために、学校や児童館、地区センター等と連携をして、定期的な施設への貸出しを行っております。併せて、交通手段のない利用者の要望に応じて、巡回地点を増やししながら、移動図書館車の効率的な運行をして、図書のリクエストに応える貸出しを行っているところです。

また、貸出しや移動図書館の運行については、住民への周知がまだ不足しているものというふうに捉えており、市の広報や遠野テレビ等を活用し、積極的な周知を行うことで、さらなる利用促進をまいります。

さらに、図書館の入館者数を増やすために、本の企画展示とかイベント等を実施して、積極的な情報発信も行いたいと思っております。利用者が求める情報や資料の提供等のサービスの向上に努めて、読書に親しみやすい図書館としての環境づくりを進めてまいります。

遠野市立図書館では、今後も第2次遠野市総合基本計画及び子どもの読書活動推進計画に基づいて、様々なニーズに対応したサービスの提供に努め、生涯学習の振興と文化の発展に寄与してまいります。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長に1点確認をいたします。

ただいまの答弁の中で、1日当たりの図書館の入館者数、これの年度、「平成30年」と言いましたが、間違いはないですか。

○教育長（佐々木一人君） 31年です。

○議長（多田勉君） じゃあ、そこ、訂正をお願いします。佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 大変失礼をいたしました。先ほど「平成30年度」と答弁しましたが、「平成31年度」の誤りでございます。申し訳ございませんでした。

○議長（多田勉君） 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番(千田由美子君) 分かりました。図書館は、市民にとって知識・教養を高める場の重要な施設であると考えます。私は、他市とか県外とかに行つたときには、必ずと言っていいほどそこの市の図書館に行きますが、今や市民が使いやすいように工夫されているところがたくさんあります。例えば、運営を民間に委託し、10時から20時までの運営を行っている図書館がありました。夜は、仕事帰りの人や親子で本を借りに来る様子も見受けられましたし、観光で訪れた人は何よりも図書館でその地域を知ることができます。こども本の森もあります。市民だけでなく、観光客へのアプローチも考えてはいかがでしょうか。ますます情報発信等々に努めていただきたいと考えますが、そのあたりの教育長の御見解をお示し願います。

○議長(多田勉君) 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長(佐々木一人君) 通告の中にはございませんでしたが、私の私見としてお答えをしたいと思いますというふうに思います。

民間への運営については、現在のところはなかなか難しいかなというふうに思っているところです。千田議員の言うように、子育て世代とか、遠野にたくさん観光客が訪れることを考えると、遅い時間まで開館しているというのは、大変、遠野にとっては魅力的なことかなというふうに思っているところです。

○議長(多田勉君) 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番(千田由美子君) ぜひ、工夫しながら、ますます市民が使いやすいような図書館にしていただきたいと考えます。

続きまして、最後になります。

市民に愛される図書館として、どのような図書館を目指していくのでしょうか。今後の図書館の在り方についてお伺いいたします。

○議長(多田勉君) 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長(佐々木一人君) まず、図書館の定

義でございますが、図書館法や日本図書館協会発行の図書館の自由に関する宣言によりますと、図書、記録その他の資料を整理し保存する施設で、国民がいつでも必要とする資料を手にし、利用する権利があることがうたわれており、利用者が利用者自身の知識を深めていくことができる場所だというふうに定義されております。

そこで、遠野市立図書館では、一般的な資料に加えまして、市にゆかりのある方の貴重書を保存して、市民が閲覧できるように整理しているほか、利用者が調べたいこと、探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内するレファレンスサービスを行っております。

市内の小学校に対しては、図書館教室を実施して、具体的な図書館の活用の仕方を子どもの頃から教えていくことで、図書館の利用促進を図っているところです。

このように、図書館への理解を深める機会を増やして、より一層、知的好奇心を高める場として、市民から愛される図書館を目指し、誰でも気軽に足を運べる図書館であり続けられるよう、関係機関との連携を図ってまいります。

○議長(多田勉君) 1番千田由美子議員。

〔1番千田由美子君登壇〕

○1番(千田由美子君) 分かりました。ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。時代はデジタル社会に移行しつつあります。あえて本を読む楽しさを見いだすのが図書館の役目でもあると考えます。

さきの質問の学力向上ともつながりますが、今の子どもは読解力がないと言われます。それを補うには読書しかないと思ひます。遠野の子どもたちを育てるのは学校だけではありません。また、子どもから大人まで見聞を広げ、知識・教養を高めるための重要な役割も図書館にはあると思ひしております。いま一度、課題をしっかりと補い、市民が使いやすい、通いやすい、愛される図書館にしていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長(多田勉君) 午後1時まで休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（多田勉君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 菊池忠信でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

その前に、先月11月6日に開催をされました、遠野ホップ栽培60年を祝う記念行事、そして今年の、一番絞りとれたてホップ生ビール初飲み会、さらに広報11月号での遠野ホップ栽培60年の記念特集号と、市民全体に周知された60年という歩みは決して平坦ではないことは御存じのとおりでありますし、これまで幾多の試練を乗り越え、遠野ホップ栽培の歴史をつないできた生産者、関係者のたゆまぬ努力の輝かしい成果であり、改めて感動、感銘を受けている市民の一人として、ビールの消費者として大変うれしく、そして誇らしくも感じます。

また、このことは、農業をなりわいとする本市農業生産者の生産意欲を鼓舞するにふさわしい節目となり、賞賛に値するものであります。

本市は、このホップ栽培もしかり、土を使って長年チャレンジをしてきた耕種農業と、昔から生活に密着した畜産との関わりをうまく融合してきた歴史があります。その一つが、遠野に息づく馬との関わり、馬文化であります。この遠野の馬文化について調べましたが、かつては、藩政時代より東北の軍馬生産の拠点として名をはせ、本市の農地の開墾・開拓の先駆として君臨し、人々の暮らしと環境を支えてきました。

農耕、林業における馬搬はもちろん、内陸と沿岸の交易流通の馬方としても活躍され、一日の仕事を終えれば、人馬一体、一つ屋根の下で家族として共に生活をしてきた。この馬との関わりが、今日の遠野の1次産業を発展させてきた原点であります。

明治維新後には、国策として増殖・改良が進み、当時、遠野には9,000頭もの馬が飼われ、

セリ市においては8日間も開催されたと。全国からは、この南部駒の買い付け者が殺到し、経済・流通の一大拠点であったことを幼少の頃から聞かされてきました。

戦後は、軍馬生産の役目を終え、昭和の中頃まで農耕の労力として活躍され、やがて近代の機械化に変わり、以降、馬の生産は農用馬、乗用馬の繁殖生産へと変遷してきましたが、現在は、馬生産のみならず、教育、福祉、観光交流を含めた本市の馬事振興として大きな役割を担っています。

これまで本市が進めてきた馬事文化、その中の乗用馬生産に係る現状と、今後の振興策について、一問一答方式で質問をいたします。

それでは、最初の質問に入ります。

去る10月17日に、第50回目を迎えた遠野市乗用馬市場が遠野馬の里で開催をされました。今では国内有数の乗用馬市場として、長き半世紀にわたる歴史と伝統のある市場であります。

遠野で生まれ、遠野の環境・風土でたくましく育ち、1年半以上もの手塩にかけて育て上げた1歳馬です。その生産者とそれを支えてきた家族、さらには馬を愛する関係者の思いが大きく詰まった、それが大きな晴れ舞台、これが遠野市乗用馬市場であります。

この50回目の節目を迎えた遠野市乗用馬市場に、市長は市場前日の乗用1歳馬管理共励会から出席されておりましたが、歴史ある50回開催地の首長として、どう感じておられたか、率直な感想とその思いをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 過日、乗用馬市場が開催されたときには、忠信議員も引き手として参加されて、お手伝いしていただいております。いい姿だなと思って見ておりました。そして、開催に当たり、様々な協力をいただいた皆様にも本当に感謝したいと思います。議員の方々、市会議員の方々にも環境整備にお手伝いをいただいております。

それから、去年ですか、去年はボランティア

で環境整備をしようということで、みんなで集まって草刈りなどをやって、私はちょっと遅れて行きまして、あんまりたくさん働けなかったんですけども、そういう風潮が出てきていることに、私はいいなというふうにまず率直に思います。

それから乗用馬市場、よかったですね、とっても。馬を見るのも、走るのを見るのも本当に好きなので、よかったですと思います。準備をしてくださった方々に心から感謝したいと思います。

一方で、私は素人なので、市長の率直な気持ちということだったので、もうちょっと多くてもいいんじゃないかと思えます、市場に出す馬が。もうちょっと増えていいんじゃないかと。専門的な見地からはちょうどいいくらいだという話も聞いたりするんですけども、昔は何日にもわたってセリをやったとかということもありますから、もうちょっと多くてもよかったですかなというのが感想です。ただ、全体にはよかったですね。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） まさに、今、市長が答弁されたように、これまでも50回という大きな歴史がありますけれども、本当にこれは乗用馬の生産組合、その組合員の手づくりの市場でもあります。これは、遠野市全体がそうやって馬市場を支えてきたというすばらしい歴史ではないかというふうに、改めて私も感じておるところです。

これまで、遠野から生産された乗用馬は、御存じかもしれませんが、国体あるいはオリンピック候補の競技馬として、国内大会で大きな実績、そして成績があります。また、中央に行けばJRA、日本中央競馬会に所属する馬事公苑であるとか、障害の競技馬、飛越ですね。それから、県内、岩手県競馬組合においては馬場の競技馬。それから、岩手競馬のレースの先導を走る誘導馬として、遠野マークの着いた馬がこれまでも歴史的に使われております。

さらには、遠野の馬は関東のほうに多く買われています。神奈川県においては、遠野産馬のみの大会も開催されておりますし、過去には、遠野産馬が外国の大使館の大使が日本に赴任にする場合、皇居に挨拶に行くわけですけども、その場合、必ずと言っていいほど馬車とか使います。その際の馬車のセレモニーの先導馬であると、これも遠野産馬、使われました。

さらには、その周りを護衛する、宮内庁所属の皇宮警察の騎馬隊、この方々が乗る馬も歴史的に遠野産馬も使われていたと。今は残っているかどうかは分かりませんが、そういう輝かしい歴史もあります。

この半世紀にわたる乗用馬生産は、生産組合の努力とそれを支援する関係者との絆や、馬を愛する市民をはじめ、全国のその遠野産馬のファンの支えによってつくられてきたことは、今、申し上げてきたことですが、しかしながら、今は生産者の高齢化、後継者不足、そして何よりも飼料・資材等の高騰、この飼養管理費等の高騰によって、なりわいとして生計するには大きな負担となっていることも事実であります。

また、市場に上場しても、全ての馬が競り落とされて、全てに買い手がつくということではありません。主取りしても、その後の労働力、乗用馬としての技術的な管理は自宅ではできないと。ですから、馬の里に補助馬としてさらに1年間預ける、それでも毎月の一定程度の金額がかかります、当然のことですけども。これらの経済的な理由も重なり、やむを得ず生産を断念しなければならないと。これらの要因で年々組合員数が減少し、同時に馬の頭数も減少している状況にあります。

半世紀の歴史のある乗用馬生産、50年前、昭和46年、当時の上閉伊畜産農協から大きく変えまして、市内組合員数は、その当時の生産組合員数70名余りでスタートしております。その25年後の平成10年に、今の遠野馬の里が開業され、その時点での組合員数は残念ながら半減以下です。29名まで減っています。理由は、やはり繁

殖牛等に力を入れると。そういう部分での両立てというのはなかなか厳しいものがあつたのかなというふうに思いますが、ただし、先ほど申し上げました、JRAあるいは競馬関係の支援していただいているここ10年間については、日本馬事協会とか関連団体の支援によりまして、フランス、それからドイツ系の優秀な種馬を導入したことによりまして、全国的にもブランド化され、少しずつ上振りしてきたという歴史もあります。

この時点で、平成21年では、37名まで組合員が増加してきたという、ただし、ここがピークでありました。令和5年現在は19名まで減少しております。うち、実際に繁殖生産している組合員は9名しかおりません。

今年の乗用馬市場は、3歳、2歳、1歳合わせて22頭が上場されましたが、そのうち1歳馬は11頭でありました。来年の市場予定の1歳馬も12頭の予定であります。しかし、この12頭は生産者6名での上場であり、実際の生産者は、そのピーク時から、残念ながら4分の1まで減少してしまいました。

このままでの状況が続くとなれば、国内有数の歴史ある市場開催の継続に、ひいては乗用馬生産の重要な産地としての存続に大きな危機感を感じますが、この現状について、市長はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、議員がおっしゃったとおりだと思います。私もこの状態というのは危機的な状態であると。しかも、この状態が何年も何年も続いているというのが現状だというふうに認識しております。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、市長が答弁された、これが今の乗用馬生産組合の現状であります。このまま、これまでの遠野産乗用馬の全国で活躍した実績あるいは栄光、これがなくなってしまうようなことを、私は見過ごすわけにはいか

ないと思っています。

遠野市内生産者あるいは関係者による乗用馬生産拡大に向けた起死回生の妙案はすぐには出てこないにしても、この現状になるまでの間、果たして本市はどのような対策を講じてきたのでしょうか。改めてお聞きします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 馬事振興、馬の里に関しては、ハード面の維持やソフト面の運営方法、これらについて様々な施策、支援をしてきたと認識しております。この具体的なこれまでの支援、対策については、産業部長のほうから御説明をします。

○議長（多田勉君） 阿部産業部長。

〔産業部長阿部順郎君登壇〕

○産業部長（阿部順郎君） 命により答弁いたします。

馬事振興に係る支援事業の実績については、平成25年度から令和4年度までの過去10年間の事業費で見ると、市が実施した乗用馬生産支援や馬事文化振興などの事業費が累計で約6,500万、さらに遠野の馬の里の運営補助金が累計で約4億9,400万円で、合計すると約5億5,900万円となります。

具体的には、新たに生産を始めようとする場合、繁殖雌馬導入支援事業として、市から新規参入者に対して30万円を支援しています。生産組合加入者であれば、日本馬事協会から年間1万円で優良雌馬を借り受けることができる制度もあり、比較的優遇されています。

飼養管理の支援としては、市場で主取りとなったり、2歳馬、3歳馬など、ある程度育てた馬を市場に出すことを目的に、遠野馬の里に預託した場合の支援として、市から年間最大24万円、遠野馬の里から年間最大36万円を補助しています。

また、人材育成支援として、市内の馬事団体が実施する研修活動や馬具等の備品購入などの経費を対象に、予算の範囲内で幅広く支援も行ってまいります。

なお、乗用馬生産組合に、今年度新たに30代の男性2名が加入したと伺っております。

馬に携わる仕事を求めて遠野に来る方もいらっしゃることから、気軽に受入れができるような環境の構築や、外部への情報発信も強化することが必要であると考えております。

以上で答弁といたします。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） これまで遠野市の支援、それから運営補助金、合わせて5億6,000万と、今、産業部長のほうから御答弁をいただきましたが、相当の支援も頂いていることは、それは十々承知であります。ただ、これは馬文化、馬事振興として、これ以上のというふうには言いませんけれども、当然あってしかるべき、これは遠野の文化でありますから、あってしかるべきかなと私は判断いたします。

今の状況を見ますと、遠野馬の里開業以来、生産組合と並んで、今、産業部長も話されましたが、遠野馬の里で余生を送らせたいということで預託されている方がいらっしゃいますし、あるいは組合員に匹敵するぐらいの、賛助会員という方もいらっしゃるというふうに聞いております。こういう方々が、遠野の乗用馬生産活動、運営に対して、力強いとは言わなくても、少しでも後ろ盾がいることも大きな強みではないかなと私は思っています。

ですから、この方々からの声かけとか、例えば、県内外の乗馬クラブのオーナー、利用者あるいは馬主になってみたいという馬愛好家、その方々が繁殖牝馬を、この遠野馬の里に預けて、遠野で種つけをして遠野の風土で生まれ、その産駒を遠野で調教して乗馬として活用するとか、当然、市場にも上場すると、その遠野馬の里の活用も含めて、全国に改めて発信するなど、今の状況を打開するような、思い切った事業の方向転換も合わせてするべきではなかったのかなというふうに私は思います。

調べましたら、今、国内で、全国乗馬倶楽部振興協会に加入している乗馬クラブの団体、個

人、法人は、全国で約270団体あると言われております。全国の乗馬人口、愛好家は約250万人ということでありまして、この乗馬愛好家の中には、相当の潜在的可能性が私はまだまだあるなというふうに思うからであります。

そこで、このネットワーク、その情報を広くSNS等で発信したい。または、馬の里に関係する、これまでお世話になってきた日本馬事協会であるとか、全乗振であるとか、乗馬クラブに直接、改めて出向いて、遠野での生産をPRするべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 全く同感でありまして、私のほうから市長になりたて、すぐにこの案を提案して、営業その他、回るべきだというふうな提案をさせていただいております。また、遠野全体に言えることではありますが、SNS等を使って発信する、このことの重要性をもっと見直して準備していくべきだと思います。観光しかり、馬しかり。特に馬のほうでは、今まであまり営業活動をしていないんですね。これ、やっぱり回らなきゃいけないです。そして、いろんなシステム、例えば、中央市場のほうにもいろんなシステムもあつたりしますから、そういう情報を仕入れて歩く、これも重要なことだと思います。

いずれにしても、この点、今、議員から、質問というよりは提案だと思うんですけども、された件は力を入れるべきだと考えています。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、答弁いただいた、当然、営業活動、これは大事であると思えますし、やっぱり営業の中でのニーズ喚起、ニーズ調査、これが非常に大きなきっかけになるだろうなというふうに私は考えております。

これまで半世紀にわたる乗用馬生産の歴史と、遠野だからこその馬事振興を絶やすわけにはいかないと、そういう一心で私は今質問しておりますが、このことは本市の第3次農林水産

振興ビジョン、この中の馬事振興ビジョンにある馬の活用推進、体制強化、そして生産振興、この3つが柱となった基本方針と定められており、全て遠野馬の里が大きく関与する、そういう計画であると明記されております。

では、この3つの基本方針をこれまでどのように進捗管理してきたのでしょうか。これまでの管理状況をお聞きします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 第3次馬事振興ビジョン、そもそもこれらの計画が立てられている状況というのは、議員これまでおっしゃったように、下降を続けた中での計画なんですね。ですから、そのレベルでの指標になるので、そうすると、例えば、全国やぶさめ競技、こども流鏑馬、こども流鏑馬は本当に人気になってきました。そういう努力もあります。例えば、生産に関する目標であるとか、全体的に見て評価すればもっとももっとということだと思えます。ですから、こういう質問になっていると思うんですけども、その振興ビジョンから判断する指標というのは、おおむねできているということになります。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、市長が答弁されたように、私も馬関係人口の指標値とか、目標値というのは、その当時からの下降をたどっている状況での計画であったというふうに私も同感であります。しかし、これはただの数字ではなくて、根拠があるはず。その根拠があるからこそ、当然、目標管理が伴う、その指標、目標値を上回るような結果を出すべきではなかったかなと、そういう取組が必要ではなかったかなというふうに思うからであります。

それでは、その馬の里を運営する畜産振興公社の経営に若干触れますが、現状は事業収入の柱である競走馬の施設賃貸料、これにつきましては、市政調査会でも伺いましたが、先行きは決して上振りではありません。まだまだ不透明

と感じております。

さらには、先ほど産業部長が答弁いただいた運営補助金、それから長寿命化補助金に頼らざるを得ない状況、なればこそ、私は、自主事業の大きな収入源となる乗用馬部門の預託料、種つけ料を決められていますけれども、この農用馬、乗用馬は全体の種つけ料、それから何よりも関連するホースパーク部門としての収益確保、この戦略、この戦略化したことが最も重要なことではなかったのかなと思います。

特に畜産振興公社経営全体で見れば、放牧部門への約7,200万の指定管理料の支援、これを少しでも別部門での収益で穴埋めできるような事業としたいと、そういう思いがあるからであります。畜産振興公社は、遠野の畜産振興の中核であるということを生牛の繁殖事業あるいはキャトル事業の振興の上でも、これまで私は何度も申し上げてまいりました。

今回の質問では、遠野イコール馬文化でもあります。まして、曲がり屋の由来であり、語り継がれるオシラサマの信仰、物語の原点でもあります。馬事振興あつての遠野、その畜産振興公社経営上の指定管理者としての立場でもある、市長の今後の振興策を改めて伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは非常に重要なことだと思います。まず、今回、畜産振興公社という、言葉でありましたが、今までの議論が馬事、馬の里、これらに関することだったので、畜産公社の中での馬に関してお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

馬文化といいますと、私、今回の議会の中で馬事文化、馬の里に関する質問が、これから続いてあると思います。なぜ、そうかなというふうなことを考えたりしました。それから、文化というものを考えました。これ、文化というのはどういうふうにしてできたのでしょうか。これがあつた、昔あつただと、これ、歴史なんですよね。文化というのは、やっぱり人々が一緒になって創ってきたということだと思えます。

みんなが一緒になって創るのをやめたら、これ、ただの歴史です。つまり歴史になりつつあるんですよ。じゃあ、文化というのはどういうふうにしてできるんでしょうか。これは、市が補助をすればいいとか、何かをすればいいということだけではできないと思います。生産者の情熱、それから施設を運営する人の情熱、行政の情熱、これら三位一体となって創っていく。そして、そこを理解して外から集まる人たち、ファンです、この人たちのニーズ、これが非常に重要だと思います。

なぜ、どんどん下がっていったんでしょうか。運営の方法についてもいろいろありますね。試行錯誤してきた過去も見えます。でも、今、ホースパーク事業であるとか、いろんなことを、また同じように、どうするんだ、どうするんだということを言われているわけですよ。これ、なぜ今その議論なんだろうかというのが私も非常に疑問です。

これ、みんなで創ってきて文化になるんですよ。だったらどうすればいい、こうすればいいというのはいろいろ聞きますけれど、具体的に何をどうするということに行き着かない。そこで提案していったのが、まずみんなで環境整備しよう、みんなで思いを入れていこうよということですよ。もしかすると、ああすればいい、こうすればいい、あれが駄目だ、これが駄目だのほかに建設的な考え方が提案されていないんですよ。これ、行政もです、もちろん。その三者からされていない。私はこれが大きな原因だと思います。

情熱はあるのか、思いはあるのか、施策はあるのかです。これ、みんながしっかり持って話をしなければいけない。あれが悪い、これが悪い、誰が悪いなんて話をしていたら絶対に良くならないです。今はそういう状況だと私は思います。これをそうじゃなくしようというのが新たな試みで、それゆえに市議の皆さんにも環境整備、本当にお力を借りたということです。

例えば、ホースパーク事業であるとか、このものやぶさめはいいですよ。歴史も文化も感

じるし、可能性も感じます。遠野に乗れる馬がどれだけあるか、ないですよ、あんまり。それで、私は提案したのは乗れる馬をつくりましょうと。やぶさめを遠野の馬だけでやりたいというのが思いでした。で、馬を買いました。これの調教はどうなっているんだろうかって、非常に気になる場所です。みんなで寄ってたかって創んなくちゃいけないもんです、文化。これが足りないです、明らかに。行政がどういう支援をすればいいかというような、そういう範囲を超えていると思います。

ですから、まず、関係者集まって、腹を割って、何回かやっているんですよ。もっと突っ込んだ議論をしなければいけないと思います。これ、やります、私も入って。そうすると、思いはいっぱいありますから、全員が。これを、やっぱりもうちょっと協調性を持たせて、同じ方向に向かっていくような形に力を使わなければいけないと思います。

施設の老朽化とかいろいろあります。馬事文化とホースパーク事業と、それと競走馬。競走馬のほうは、ここに入っている事業体が撤退したというのが大きくあります。その結果、賃料を値下げしました。その中身は、目標となる預託の頭数を五、六十頭のところに持っていけば、採算取れて、なおかつこれまでどおりの条件になれると。それまで会社がもたないということでしたから、であれば、これはもうそこを一回応援しましょうということで、皆さん意見出し合って、そういう形にしました。その結果、結構、効果が出ていて、預託頭数が増えているということです。これを何とか頑張ってもらって、目標値まで上げてもらいます。

ただ、細かい議論が必要です。つまり、1頭預託幾らであるから、何頭あればこうという裏づけをもっともっとしっかり細かくして行って、その中で収支考えて、例えば、どこまで賃料を戻すとか、そういうことをやっていかなければいけないという、経営ですから、これらやる準備をしなければいけないですね。

それから、その預託、これは、要するに、ア

パート方式として賃貸で運営していこうというふうに踏み切ったのが平成21年、そのアパート方式の形が崩れてきた。それと、これを立て直すために賃料を下げて応援した。今度は老朽化です。当然、老朽化しますよね。これを再現なくやっていっていいものかどうかということが、もう一つ考えなければいけないことです。どういう事業を、どういうふうな力の入れ方でやっていくかということ、もう一回、さっき言った、みんなの集まりの中で、ざっくばらんに話をしなければいけないです。どこまでもやれるものじゃないです。

このようなこと、プラスこの厳しい中で従業員も頑張っているわけです。そうすると、畜産に関して言えば、集団化とか法人化という話もあります。馬の場合、これも生産者が高齢化して少なくなってきたとすれば、このこと考えなければいけないです。だとすれば、馬の里があるじゃないかって考えていいはずですよ。

では、馬の里の中でどういうふうな方向にそれをしていくかということになるわけですよ。これ、具体的に話をしないと、この先に行けないです。そして、もう一回、みんなが情熱あるか、やるのか、それを考えなければいけない。

私は、我々の世代は見極める世代だと思っています。将来、例えば、上下水道の話もあります。様々なことを見極めて、50年続いてきたと言います。50年先、100年続く遠野の社会をつくらなければいけない。そのためには、将来の憂いを整理してあげる、負の遺産をできるだけ整理するということがあります。これだけ大変な思いをしていけば、その対象になるでしょう、恐らく。ただ単純に撤退、縮小、生産の方向に行くのではなくて、まだやってみていないこと、もっとやれることがあると思うから、今、私は声を大きくして馬のこと、言っているんですよ。だから、それをまずやります。これ、みんなと話ししてやります。その結果、やっても駄目だったら、この状態を放置することはないと思います。

文化はみんなが創るもので、役所が少しずつ

お金を出しながら、何とか文化のキープだというものではないと私は思っているので、そのところを最後に挑戦したいという気持ちがあります。

それと、その先を考えていけば、畜産公社の、私が市長になって収支、それぞれの収支はどうなっているのかということ、調べ始めたというのは、覚えていらっしゃるかどうかわかりませんが、私はもう疑問です。全部の収支を一回しっかり見て、今、見て、分析して、大体分かりました。畜産公社も、第三セクターの見直しの中で考えていく対象に私は考えています。畜産公社、法人化していく、公社じゃなくて、やっぱり会社化ということはあります。そのときに、遠野のいろんな畜産に関わること、粗飼料のことから何からしていかなければいけないというところの一つ入っているわけですけど、馬の里と畜産公社、これ、分けて考えなければいけないじゃないかということもあるんです。この辺も含めて、いろいろ皆さんに相談していきたいなど。

今後の展望となるかどうか。私は、まずそこから入りたいと思っています。諦め切れていないということです。諦める前に思い切りやりたいということです。これ、皆さんにも分かっていたいただきたい。だから、生産者の皆さん、今、働いている皆さん、思いを一つにして、一度しっかり挑戦しなければいけないということをお話ししたいと思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 非常に同感するところもありますし、当然、文化は今も、これからも創っていくと。私も、歴史であってはもう終わりだと思えます。そういうことがあつたずもなでは駄目なんです。この乗馬生産もしかり。やれること、チャレンジすること、これから私も2点ぐらい提案したいなと思っておりまして、お話をさせていただきますが、少し視点を変えます。

これまで何度も関連して出てきました、遠野馬の里についてでありますけども、もう一度、原点に戻りますけども、全国の関連団体の支援を受けて、整備事業費45億円かけて平成10年に供用開始をしております。それから25年経過いたしました。開始当時は私も30代でしたから、遠野市の馬関連の一大事業として広大な施設ができたなど、併せて全国の競馬関係者による競走馬の育成・調教、また乗用馬の育成と生産、そして何よりも市民が楽しく、馬に自由に触れ合うことのできるホースパーク、この切れ目ないイベント、これらが開催されることで、全国から馬関係者や観光客が常に訪れて、雇用の面でも期待できる施設と思っておりました。

しかし、現在はこのとおりです。競走馬育成施設は相当の馬房が空になっておりますし、乗用馬施設も1棟しか使用されておらず、ほかの施設も老朽化に伴い、あの開業当時の一世風靡した馬の里の大きな建物類、クラブハウスの、私もすごいなと思ったのは宿泊棟であります。今は解体されてありません。ほかにもまだまだ未修繕の施設があり、不安材料が今後も増え続け、経営的に大きな負担になっていることは、これは私も承知であります。

コロナ禍も明けて、この施設管理と併せて観光資源、放牧地としての、これは全国的にも素晴らしい荒川高原牧場、ここを大きく言いたいと思いますが、この荒川牧場と合わせた乗馬トレッキングコース、このコースを施設内あるいは郊外に整備するなど、この馬の里を乗馬の里として、もっと気軽な憩いの場として利用・活用され、これまで以上に馬と触れ合える施設として、市民をはじめ、県内外に改めて強く発信するべきだと思います。

夏場に、荒川高原に、たまに放牧地、見に行きますと、県外ナンバーがかなりいます。尋ねますと、神奈川県であるとか、東京から来ましたと。なぜ、ここに来られたんですかと聞きますと、何にもないからいいと。何にもないところで風の音、草木のそよぐ様子、馬、牛、何にもなくて3時間以上もいれるというのは、こん

な贅沢はないというふうに言われます。そういう方々に対して、しっかりと発信することで、観光を含めてやっていかれることが大事なと思いますので、この荒川牧場と併せた放牧地の再構築、そして馬の里を乗馬の里として私は考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私から提案していることが、議員と同じものがあります。ホーストレッキング、これはもう非常に遠野は最適です。何泊もしながら高原歩けるくらいありますよね。これはもう最高だと思います。それから、乗馬クラブ的な部分、これがあっていいんじゃないかと。遠野市民がもっと馬と触れ合うということを見ると、そういう部分がなければ触れ合えない。それから、オーナー制やりましょうと、オーナー制増やして、持ち馬を増やして、乗れる馬を増やして、それを活用して運営に充てていきたいと思います。これらのことは私も提案をしております。

今、それをやれる体制かどうかというと、ノーなんです。人手がなくてとか、いろいろあります。予算、これをやるとなったら考えればいいじゃないですか。予算要求もしたら、これだけ議員の皆様から、もっと馬の里、ホース事業やれと、ホースパーク事業やれという声を頂いているんですから、予算提案してつつかないとは思えないですよ、よっぽどでなければ。要は、やる気と積極性、これをもう一回持っていかなければいけないと思っています。私も何回も提案してきました。何とかチャレンジしていきたいと思っています。その気になっていただきたい、一緒にやっていきたい、そういうふうに思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） 今、乗馬トレッキングコース、私はもう、ずっと前から思っていましたし、例えば、景品といたしますか、ふるさと納税の返礼品といたしますか、景品の中に乗馬の

券というの中にもあります。商品ばかりではありません。これは、例えば、関東圏のクレインという乗馬クラブが運営している、そういうものもありますので、もし可能であれば、ふるさと納税の返礼品としての活用も可能ではないかなというふうに今思ったところでもあります。

今回の市場においては、50回目の節目開催ということで、市場開催前にダートリレーマラソンとか、あるいは馬車運行、そして市民と触れ合えるいろんなイベントを打ち出しました。この広大な施設は競走馬育成のみならず、乗用馬競技としての施設であると、馬の里は私は承知しております。

もう一つ提案ですけれども、例えば、国内で開催されている障害飛越競技や馬場馬術競技を、この馬の里で開催することも可能ではないかなと、私は思うんですけれども、ただ、開催基準というのが当然あると思いますので、詳しいこと、詳細は分かりませんが、これらを誘致するという、そういう気概があってもいいだろうと思います。誘致することで、もしこれに興味を示していただければ、乗馬クラブ関係者や関連団体が下見に来ます。それから、同時に、普段間に合っていない施設周辺の環境整備も準備段階でできます、しなければなりません。

さらに、大会開催までの練習をする競技馬にあっては、空いている厩舎を使うことになりまじ、大会関係者もある意味観光を兼ねて多く滞在することにもなります。また、これを契機に、乗馬クラブに所属する選手や乗馬クラブのオーナーが大会以降に、この馬の里に預託することも可能になるかもしれません。

最後の質問になりますが、これまで若干提案してまいりましたが、この市長答弁と併せてお聞きした中で、今できるアクションを起こしたいというものを私も感じました。このやらなければならないアクション、やることで次のやるべきこと、打ち手が見えてこないということだと思いますので、これはやっぱり馬事振興あつての遠野市です。これまでの遠野の馬の里、遠野馬の里から新たな遠野馬の里づくりをしなけ

ればならないと改めて思いますが、このことについて市長のお考えを伺います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今の議員の一般質問、伺っていて、非常に馬の里、馬事に対する思い、これらがあるなということ、強く感じました。そして、まず、関係者集まって、井戸端会議という言葉、ずっと使ってきていましたので、やりましょう、また。そして、今の提案、これらも提案していきましょう。皆さんの提案も聞きましょう。そして、それについて、どういうふうな準備をして動くかということを決めましょう。それで、必要であれば、私も出て行って、出張して、営業しますし、担当者が行けるところは行ってもらいます。まず、そこから始めましょう。取りあえず、第一歩として。できるだけ、今年度中というよりは、今年中にこの議会の話題をもってして、皆さんで集まれるようにしたいと思います。

○議長（多田勉君） 3番菊池忠信議員。

〔3番菊池忠信君登壇〕

○3番（菊池忠信君） ぜひ、今の御答弁のとおり、行動に移していただきたいというふうに思います。それが新たな遠野馬の里を発信することになると思いますし、これから改めて乗用馬生産における魅力のある、そして弾みをつけることにつながると思うからであります。

遠野の馬文化は、遠野人のロマンであるからです。これを脈々と歴史を刻んできたのが、遠野の馬事振興でもあるからです。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩いたします。

午後1時52分 休憩

午後2時02分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でござ

ざいます。通告に従いまして、一問一答で質問してまいります。

はじめに、物価高騰対策について質問をいたします。

市長及び市当局職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き、エネルギー価格・物価高騰といった多くの課題から、市民の暮らしを守る取組に尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

我々議会、議員としても、提言や要望、議会質問等を通して、各課題に立ち向かってまいりました。これからも、市民の暮らしを守るため、議会と市当局が歯車を合わせて取組を進めてまいります。

さて、日本経済は、長かったコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。その一方で、長期に及ぶ物価高騰が家計や事業活動に深刻な負担を与え続けております。

政府は、税収増など成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていこうと、デフレ完全脱却のための総合経済対策を決定いたしました。

本市におきましても、国と連携しながら、物価高騰から市民生活を守り、市内経済の着実な回復を図るための支援に、引き続き取り組んでいく必要があります。

住民税非課税世帯など経済的に困りの世帯への支援の年内の実施、高齢者・障がい者・子育て世帯の負担軽減、事業者支援として、商工団体等が行う消費回復に向けた事業や観光振興、燃料・飼料・肥料・資材価格高騰の影響を大きく受けている酪農を含めた農林畜産業への支援、交通事業者や運送業、介護・福祉事業者への支援など、これまでも取り組んできていただいた支援を継続し、さらに充実を図っていただきたいと考えます。

物価高騰に苦しんでいる方が少しでも安心して年末年始を迎え、この冬を乗り越え、これから希望を抱けるように、スピード感のある物

価高騰対策が重要であります。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いつも小林議員からは市民生活に、根差したといえますか、寄り添った質問、御提案を頂いておりますので、当然、今の時期はこういうことかなと考えておりました。

一方で、私たちも国の施策によるところが非常に大きい部分がありますので、今か今かというところ、その判断を待っているというような状態であります。

これまで、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を活用しながら、低所得世帯、子育て世帯、事業者への支援を実施してきました。しかし、円安や燃料等の原油価格の高騰、物価高騰、この状況が続いており、市民生活、企業の活動が非常、これに影響されるというような状況が続いております。さらなる物価高騰対策、これが必要なときであります。その一つは、やっぱり事業を起こして経済を循環させていくということ、もう一つは支援です。速攻性のある支援が必要だろうということだと思います。

国からは、新たに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ちょっと長い名前ですけども、制度要綱案が示されたところであります。本交付金を活用して、低所得世帯への7万円給付をはじめとする各種の物価高騰対策を速やかに予算化して、物価高騰対策事業を実施していきたいと思っております。

今年度、事業者支援として既に実施している商工、農林畜産、介護、福祉、これらへの各事業所への支援については、継続してできるところは取り組んでいきたいと思っております。

先日、市長会で国会のほうに陳情したときに、これはもう早期にやるので、できるだけ早く市町村は対応できる準備をしてくれということ、鈴木財務大臣から直接伺って、ああ、よかったということと同時に、準備をしなければというふう

な思いで、これは内部でもそういうふうな共通理解をしているところでありますから、スピード感ある対策ができるかと思えます。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 今、御答弁にもありましたが、国からの重点支援地方創生臨時交付金、遠野市は8,400万円ほど、低所得者支援枠を除いた分が、国から示されていると思います。本当に、このコロナ禍・物価高騰、完全に乗り越えて、脱炭素とか生産性の向上、持続的な賃上げとか、次の新たな成長に向けて挑戦していくためにも、私は今、踏ん張りどころだと思っております。市内経済はじめ、市民生活をしっかり下支えをして、この冬を乗り越えていくことが重要でありますので、ぜひスピード感のある、そして切れ目のない対策を期待しております。

それでは、大項目2点目、持続可能な馬事振興について質問してまいります。

先ほど忠信議員との一般質問のやり取りの中で、市長からは、文化とはみんなで創っていくものなんだと、そして関係者に本当にやる気があるのか、そこがすごい大事なんだと、そして市長ももう一度チャレンジしたいんだという、そういう強い思いも伺うことができました。本当にそのとおりです。私もチャレンジしていくべきだと考えておりますし、やる気のある方もいっぱいいらっしゃいます。で、私もやる気ありありですので、改めてもう一回質問しますので、ぜひ御答弁よろしくお願いをいたします。

今回は、これまでも一般質問、予算委員会等でも議会質問してまいりましたが、まず1点目は、競走馬施設の管理の展望について、テーマを絞ってお伺いをいたします。

競走馬施設、これにつきましては、この競走馬施設の利活用の継続、あと経営リスクの回避、これを目的に競走馬部門は民営化をされました。民営化から12年が経過をしましたが、施設の貸出先である法人の一部撤退、賃借料金の減額、施設の老朽化の進行など、やはり状況も大きく変化をしております。先ほどの御答弁の中にも

ございました。

競走馬施設の管理について、やはりいま一度仕切り直し、立て直しを図っていく時期を迎えているのではないのでしょうか。民営化からこれまでの取組の評価について、まず現状認識と併せ、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 評価するのが一番難しいです。なぜかという、歴史的、過去を振り返ってどれだけがいい期間で、どれだけが大変な期間だったか、これはもう一目瞭然だと思います。そこ、何をどう評価すればいいかというのは非常に微妙なところなんです。ですから、ちょっと、少し評価については消極的になります。民営化、競走馬部門の民営化、そして賃料を頂くということで収益の柱をつくと、当分の間、これは柱として機能したと思います。

現在、御存じのとおり、1社撤退したことによって、その後継となる企業が頑張っています。これに対して、支援策として賃料を猶予するというような策を取っております。これで約50頭前後のところに行ったときに、預託馬がですね、恐らく以前のような状態に戻るのではないかと、いうふうに思っています。今、時々40頭前後に増えたり、前後しているようです。何とか頑張っていたきたいと。対話も当然必要だと思います。その中で、利益をどのくらい見込めれば修繕がどのくらいできるとか、その辺のところも、もう一度見直していかなければいけないところなんです。それがまず一つ。

それから、管理手法として考えると、これまでいろいろチャレンジしたんです、実は。岩手県には競馬があります。岩手県の競馬組合のほうにも実はアプローチしました。かなり積極的に、プランもつくって持ち込んだりしております。答えは芳しくなく、岩手県知事、そして遠野出身の副知事さんいらっしゃいますので、副知事さんにもいろいろお願いのお話をさせていただいたりしました。

そのときは、岩手県は新たな、その類いの出

資、これはしないという方向だということでした。ただ、戦略的に考えた場合は、岩手県も遠野市の施設を有効利用したほうが得ではないかというようなことがあるので、どこかで変わる可能性もあると考えて、諦めないでその点は頑張っていきたいと思えます。

それと、ホースパーク部門と乗用場部門と一口で言うわけですけど、果たしてそれってどういうふうに遠野市民に浸透して、市民と馬、市民と馬の里というように結びついているんだろうか。多分、宿泊施設が老朽化して解体されたことも、多くの市民は知らなかったんじゃないですかね。最近は大塚マラソンとかいろいろなことをやっていただいている、より興味を持っていただけるようになってくればいいなど。また、こうやって議会で、今回はそれこそ本当に馬の里、馬事に関する件はちょっと、量はともかくとして、4人の議員さんから関連した質問をいただくということで、馬の里、畜産に興味を持っていただけるということは非常にありがたいなというふうに感じております。

管理手法の見直しについては、当然、必要だと思いますので、その見直しの案を、先ほど申し上げたとおり、井戸端会議開いて、皆さんから意見聞いて、新たな方向性というものをもう一回確認もしくは見つけ出していくということが必要だと思っています。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 今、持続的な取組に向けて総体的に御答弁をいただきました。それを踏まえて、もう少し詳細に確認をしたいことがございますので、質問を続けさせていただきます。

そうなんです。競走馬施設に入っている民間の方も本当にやる気ありまして、そういった方々との対話も必要だと、市長の先ほど御答弁の中にもございました。貸出先の民間事業者の経営の安定と活性化というのが、要は、利用頭数を増やしていくこととか、あと、新規に参入をしていただくということが、この競走

馬施設の安定的な、持続的な有効活用、ひいては馬の里全体、畜産公社全体の経営の安定にも不可欠なものであると、全部つながっているものだと考えております。

競走馬施設の有効活用と今後の展望について、将来像についても、改めて市と公社と民間事業者、今まではどちらかというと公社、馬の里と民間事業者でのやり取りが中心だったと思います。やはりいま一度立て直していくという視点で質問もしておりますので、しっかり市の方にもそこに加わっていただいて、三者で協議の場を設けて、情報共有をしながら、将来像どうしていくのかというビジョンと、協力体制づくり、そういったものにも取り組んでいく必要があると思いますが、何か具体的にお考えがありましたらお示してください。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その点は必要だと思います。そして、今日に至るまでの間に市のほうも入って話をさせていただいております。それでまとまったというところもあります。

やっぱり馬の里の職員も大変だと思いますよ、正直言うと。こうやって議会の中でも赤字であるとか大変だとか、これできていないとかという話、耳に入るわけですね。もちろん、やる気もあるけれども、やっぱり萎えるところもあると思います。何とか勇気、元気、千田議員じゃないですけど、持っていただいて、本当に仕事やっていけるように我々応援しなければいけないと思います。

同時に、やっぱり厳しくもなければいけないんですよね。できるところはできる、できないところはできない、ビジネスライクに考えるところもある。私は、もう背水の陣を引いてやるべきだと思っているので、言いにくいこと、そんなこともしっかりみんなで話をして解決していくべきだと思っています。

私が理事長、今までは市長さんが理事長、本田市長さんがやっていたわけですけど、私は理事長を辞めました。理事になっています。で、

理事会も出て、理事として意見を、いろいろ言っています。

やっぱり皆さん、市長が理事長だから、これ、全然大丈夫なんだと。理事会で決まれば市で決まったのと一緒になんだという感覚でおられました。それ、ちょっと違いますよと。これ、今、勝負かけて立て直すんだからって。そして、いろんな課題があることをみんなで共有しましょうと。そして、みんなで相談しましょうということで理事会が変わってきたと。その中で、理事の方からも、理事会でこんなに意見がいろいろ出るとは、今までではなかったというような話もされていますので、理事の皆さんも少しずつ、この活性化したし、やる気、もちろんもともとやる気あるんですけども、さらに出てきたんじゃないかというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 既に民間の事業者の方とも、市も公社も含めて対話が始まっているということ、お伺いいたしました。そういった話も伺っておりましたので、それをしっかり継続をして、中身をしっかり精査をしながら、前に進めていくことが大事だと考えております。

今、市長の御答弁の中にもございました、応援するところと、やっぱり厳しく見なきゃいけない面があると、まさにそのとおりでと思います。その中で、お互い意見を言い合う中で、言いにくいところもあるだろうということで、市長の御答弁にもありました。そういったところもしっかり言っていこうという御認識で、御答弁いただいたんだなと感じております。

もう少し具体的にちょっと質問させてもらいますが、その言いにくいところの一つに老朽化対策。これがやはり大きな課題となっております。それが急ぎの対応が求められる状況だと捉えております。この施設老朽化、経年劣化を含めて、この施設の老朽化というのは、馬たち、人たちの安全面もそうですし、景観面でも大きなマイナスであって、経営にも影響を及ぼしてまいります。

現在の施設の老朽化の状況は、使用することで消耗していくものと、あと、どうしても年月の経過による老朽化、経年劣化をしたもの、これが混在している状態でもございます。施設の維持管理というものに、いろいろ影響が出ているというのが現状のようでございます。

そこで、競走馬施設を見てまいりましたので、ちょっと画像で写真を見ていただけたらと思います。これですね。これは競走馬施設にある厩舎、馬のアパートというか、馬たちが生活しているところです。これは入ってすぐ、厩舎が馬の里は8個あるのですが、そのうちの一つなんです。これ、入ってすぐのところにある厩舎なんですよ。もう馬関係者、預けたいと思っている人が真っ先に目に入るところの状況がこの状況になっていると。ちょっと分かりにくいんですけど、一つ一つが馬の部屋になっていて、その裏の扉を開けると庭に出られるというか、そこで放牧ができるという、大変、使うと便利な施設なんですけど、なかなか老朽感もあって、錆もあって、それぞれ仕切っている板なんかもう腐ってぼろぼろになっていると。これがまず一つ現状です。本当に馬1頭1頭、何百万、何千万、何億する馬も扱っている分野の競走馬の仕事でございますし、私がもし馬主とか調教師であれば、やはり大切な馬、預けようというときに、あの様子を見たらちょっと考えてしまうかなというのが率直な気持ちでございました。

次なんですけど、これはロンギ場といいまして、大きな丸い円形の馬場なんですけど、外からの様子が見えないように、すごい壁が高い、壁で全部覆われている馬場なんです。まだ人に慣れていない馬に初めて鞍を乗せたりとか、初めて人がまたがったり、そういう、馴致で使ったりするところなんですけど、もうここも壁の老朽化が進んでほぼ崩れかけてしまっていて、実際もう使えないということで、かといって、じゃあ、それを今直せるかということ、なかなかそれも厳しい状況になっているというものです。

次が、これも今はちょっと危険なので使用していないというお話でした。これは馬の歩く道

なんですけど、表面が雨で流れて剥がれたりとかしています。よくよく見ると、もう路盤のほうも固くなっていて、割れていたり削れていたり、実際、そういったところがいろいろ施設のあちらこちらにあるというのが現状でございます。

それで、民間の方も、ウオーキングマシーンという、馬が自然に運動できるようなものとか、改修に何千万もかけて施設の維持管理とかやられているということで、馬の里も民間の方もやれることはやっている。その中でも、なかなか老朽化とか経年劣化、消耗品への対応がうまく進んでいないという現状があります。そこがやはり言いにくいところの一つだと思います。

消耗したものと経年劣化したものの線引き、あと経年劣化による修繕をする際の使用負担の割合とか、やっぱり一定のルールをしっかりと明確化をして、お互いが協力しながら施設の修繕、長寿命化に取り組む必要があると考えます。併せて、馬事振興施設支援、これは乗用馬の部分であったり、ホースパークの方には使わせていただいている支援なんですけど、これも競走馬施設にも拡充をしていくなど、実効性のある施設の修繕にも取り組むことが重要であると考えます。その点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今のお話を考えると、何通りかのことを考えなければいけないですね。例えば、馬の里全体のこと、それからお貸ししている施設のこと、貸していない施設、例えば、土が掘れているとかというのは、これ、また別のものですよ、貸していて老朽化しているものは、これ、また別のものですよというふうに分けて考えなければいけないと思います。

その中で、お貸ししているものは、例えば、今ですとお金を頂いていないでお貸ししているわけですね。そこで直すということになると、出費だけということになるんですけど、そもそも賃貸契約を結んで施設を貸す場合、修繕に対

する契約、その考え方というのはしっかりできていなければいけないものです。

それから、何で修繕する、例えば、保証金を頂くというのはよくあることです。これはもう行政がお貸ししても、当然こういう半商業施設の場合にはあるべきことです。でも、保証金を頂いているわけではないと思います。それをどういうふうにするかということ、保証金を預かるから、何年で預かるから何年で償却しますよ。だから、この程度の改善、改修、補修は市のほうでしますよと。施設、これ、馬の里でしますよというふうなものです。その保証金がなくて賃貸料だけで、じゃあ、修繕も、これは市のほうですよとなると、そもそもちょっと、おかしいんじゃないかということになります。じゃあ、その分を賃貸料に上乗せしましょうという場合は、これは、それもあるわけですね。その代わり何年契約ですよと、20年契約ですよと、その中でやっていけますよと。だから20年間収入があります。そういうものです。この基本的なことがされていなかったということですよ。だから、今、その辺がどうするんだということになるわけで、ちょっと順番が違うなというところですね。それらをお互いに善意で、使用者も貸すほうも善意で話し合いをして、妥協点を見いだしていくべきだと思います。

それから、通路ですか、馬場ですか、ちょっと、馬場ですね、いうところは、あの辺の土の補修とか、できると思います、私、やれば。それから、柵、柵のペンキであるとか、鉄のペンキであるとか、ちょっと草が絡まっているとか、これはもうやればできると思います。これ、やれないという、人手が足りなくてやれないということで、皆さんにもお力をお借りしたりしたわけです。これら、遠野全体にちょっと考え方変えると、観光施設もそうじゃないですか、意外と。公営住宅もそうです。私は、今、障がいをお持ちの方をどうやって、市内でもっともっと社会に協力して活躍していただけるような環境をつくらうかというのを一生懸命考えています。そうすると、公営住宅の周りのちょっとし

たペンキ塗るとか、公園のベンチ、座りたくないような公園のベンチがあるじゃないですか、これをペンキ塗ったり絵描いたり、座りたくなるような楽しいベンチにするとか、いろんなことできるんですよね。そういうことを御協力をいただきながら、なおかつ楽しんでいただきながら、同じ社会活動というか、そういうものができるように遠野市全体がならないかなって思っています。

その一環として、今、見せていただいたところなんか、やっぱり常にペンキ塗ったり、そういうこと、できたらいいですよね。これ、積極的にそういうことを考えていくべきだと思います。ですから、賃貸借契約の外のことに 대해서는、やらなければいけないところはやらなければいけない。だけど、今言ったように、軽度の管理行為については、いろいろお手伝いいただく方法もある。市がやるべき、本来やるべきところで、大きな修繕、多額の費用を伴うもの、これはやっぱり採算性とか、今、将来とか、そういうのを見据えて判断するべきだと思います。そこら辺をしっかりとやっていきたいなと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） そうなんです。今、御答弁いただいたところが、これまで、紳士協定ではありませんが、お互い協力し合うという中で、明確なルールがない中でやってきた現状もあったようでございます。ですから、しっかりお互い話し合って、ルールを明確化して、その中で民間がやること、公社がやること、市でやることというものも整理をしながら、そういったこともありますので、先ほど質問しました、しっかり三者で話し合いをしてくださいという質問でございました。

ぜひ、話し合いという場も始まっているようでございますので、ぜひ継続をしていただいて、よりよい競走馬施設を含めた施設の管理も含めて取組を進めていただきたいと思います。

また、引き続き、馬について次のテーマに移

ります。

馬関係人口の拡大による活性化について質問をいたします。

先ほど忠信議員とのやり取りでも、これもございましたので、また視点を変えながら質問してまいります。

市民にとっての馬事振興とは何かと考えてみると、やはりそれは市民の皆様や観光客などが馬と触れ合えること、そして触れ合えることで得られる憩いや潤い、心身の健康、楽しい時間とか思い入れ、そういった、馬を通じたサービス環境を整えて提供していくことだと認識しております。

ホースパーク事業を中心とした馬関係人口の拡大による活性化の取組というのが、市民にとっては重要でございます。現状は、残念ながら、観光推進基本計画からも、馬の活用というのは本当に小さな扱いの形になっておりまして、それが、残念ですが、現状であると感じております。

馬の里の職員不足などの要因もあって、実際は様々なニーズはあっても満たせていないと、先ほど市長も御答弁ありましたが、私もそういう共通の認識でございます。ぜひ、この馬という素材を生かしていく必要があると考えております。

その中で、馬事振興ビジョンで示されております馬関係人口の拡大による活性化、既存の、ふれあい事業の見直しとか、馬産地を実感できるまちづくり、また機関連携によるメニューの構築とか、具体的に書かれております。私、これ、大変すばらしいというか、このとおりの取組だなと評価しておりますので、これを確実に、着実に、しっかり推進をしていただきたいと思います。

この馬関係人口の拡大による活性化について、改めて、本市の現状と併せて、市長のお考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） それこそホースセラ

ピーってありますよね。東日本大震災が発災した後に、被災地でもかなり馬とか犬とか、ペットに触れ合う機会というのをつくろうとしてきた思いがあります。その中で、小林議員にも大槌町に来ていただいて、あれはポニーだったですかね、子どもらに乗ってもらったりして喜んでもらったのは思い出でありますね。

ですから、人々のメンタル的なところ、癒やしとかそういうところに非常に有効になるものだなと。だとするとやっぱり触れ合わなきゃいけないってことですよ。安全に触れ合うことが重要なので、じゃあ、安全に触れ合える体制ができていのかどうかってことを考えていかなければいけなくて、例えば、子どもやぶさめとか、いろんなものがありますけども、そこにやっぱり遠野の馬を活用できるようにしなければいけないと、最低でも。だって、馬の里って言って、馬事文化って言っているところですから、この努力をしなければいけないと思います。

それらもやった上で、ホースパーク事業をどういうふうに進めていくかということも順番にやっていかなきゃいけない。その基本的なところなしにはその先に行かないだろうと、ずうっとどっかから借りて事業やっていては、馬の里にはなれないです。文化できないです。このところをやっぱりしっかりしなければいけない。

それと、遠野市内では、今、様々なイベントに馬も来ていただいて、子ども達、役所の前の駐車場なんか使って触れ合う機会をつくってもらっているの、そういう機会を事あるごとにつくっていく。できれば、これ、私の勝手な話です。早瀬川の周り、これは馬で歩くのに最高にいいと思うんです。あそこでショートトレッキングなり、馬に触れ合うというようなことができるように、それにはやっぱり安全に乗れる馬がないといけません。結構、馬の食事もできるんじゃないですかね、草も結構あって。そういうところも少し有効だろうと思うので、観光客の人も、子どもも喜ぶんじゃないかと思うので、何かやりたいですね。これも実は提案し

たりしています。そういうところを一つずつ実現できるんだよということが、今まで何か提案しても、駄目、予算がない、駄目ということになってしまうと、希望を持たなくなるので提案もできなくなる。この症状じゃないかと思います。だから、もう勇気を持って提案してもらって、ごめん、できないというのものもあるけれども、そうやらなきゃいけないと思います。

それから、ちょっと失念しました。

以上です。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） そうなんです。市民の皆様にも馬と触れ合っていただくには、やっぱり安全というのが一番基本でございます。あと、馬と人と場所をしっかりと提供していくということになります。

やっぱり安全に向けて人づくり、馬の里の職員だけではなくて、民間の方、外部の、馬の里以外の方でも馬を扱える方もいますけれども、そういった方々が安全に市民の皆様にも馬のサービスを提供できるような取組というのもすごい大事で、この馬関係人口の拡大による活性化の具体的な市の事業というのが、そういったところを全て含まれておりますので、実直にこの事業を継続して、しっかり進めていただきたいと思っております。

また、同じく馬関係についてです。関係人口の拡大についても少し質問いたしますが、今、私、言ったこととちょっと矛盾して聞こえるかもしれませんが、そこは勘違いのないようにしていただきたいのですが、いずれ馬は、遠野にとっては大きな強みでございます。ただ、やっぱり本音を述べると、馬との触れ合いだけなら遠野以外でも、他の地域でもやれるんです、取り組めます。人と馬と場所さえそろえれば。ただ、遠野でやるから、やっぱり大きな意味があるわけございまして、馬産地としてやはり生活に溶け込んだ馬事文化、文化はみんなで創っていくものと、そういった馬事文化が残っているということが、遠野の大きな強みでございます。

その象徴的な場所が、馬の放牧に活用している国の重要文化的景観である荒川高原牧場であり、乗馬関係者への遠野産馬のPRにも効果が大きい場所でございます。先ほど忠信信議員も御指摘をしておりました。関係人口の拡大や観光資源としての可能性も高い場所であると考えております。荒川高原牧場を有効活用していくべきではないでしょうか。

馬関係者を含め現状としても多くの方々が利用しており、ただ自然環境を守っていくという視点、観点も大事だと思います。そういった意味では、トイレを含めた受入れ環境の整備、検討というものが必要になってくると思いますが、そこも含めて荒川高原の活用について、市長のお考えをもう一度お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） その前に、先ほど言おうとして言わなかったことを補足させていただいてよろしいでしょうか。

契約、第三者でお話するということです。これ、市があつて、畜産公社があつて、民間の方がいた。甲、乙というのが必ず契約の中にはあります。これ、甲、乙でちゃんと話をすべきです、まずは。今回、市は、甲、乙でなくてその後ろにいるわけですけど、そこに入って行って、当事者の、この両契約者の間に入って市が発言するとどうなるかといいますと、民間の方は市のほうを向いて話をするようになるし、公社のほうは、市が言ったらそれで終わりという形になるんです。ですから、これはしっかり甲、乙の関係、契約の関係の形とルールを守った上での公社と市の相談であるべきだと思いますので、それでどうにもならなかったときに市が若干意見を言うという形に私はしたいと思いますので、その点は御了承いただきたいと思っております。今回もそういうふうな形でやりました。

それから、荒川高原のトイレ。私は、昔、太陽学園というのがありまして、それで子どもたちを太陽学園のキャンプに連れていく、その担当をしておりました。当時はここにいらっしや

る議員さんの中にも太陽学園に参加した議員さんもいらっしやと思います。トイレを造って、こうやったりしたんですけども、そういう割に遠野はこの大自然をあまり武器に考えて、武器というか、いろいろ使えるように考えていなかったというのは、これは本当に贅沢な悩みから来るものだと思いますが、高清水のほうを駐車場を整備したい、そういうふうな形とか、いろいろやりたいということで、農振除外の申請をさせていただき、キャンプ場まで視野に入れたものを考えております。

当然、そういう流れからいくと、荒川高原も非常に有効な自然資産なので、そういうことは必要じゃないかなというところだと思います。ただ、自然保護ということからいくと、コンポストであるとか、そういったところをしっかりと考えていけば、できることだろうというふうに思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 先ほどの御答弁の続きもいただきました。そうなんです、本当は公社と民間がやるというのが、これがもう基本というか、鉄則なんです、ただ、市長もおっしゃっていましたが、やはりどうにもならないような状況になってくるというところで、この老朽化への対応というのは、そういう状況になりつつありますので、ただ単にそれを修繕してどうのこうのだけじゃなくて、これからどうしていきたいんだという展望を公社と民間と話し合えるように、ちゃんと市のほうで、緩衝材といいますか、どうしても甲、乙だと利害関係があるところは言いにくくなってしまいますので、そこを、しっかりやってほしいという思いでの質問でございますので、引き続きよい方向に進めていただきたいなと思っております。

今、荒川高原の中でも高清水の話も出てまいりましたので、ちょっと順番変えて質問したいなと思っております。

大項目3点目、より魅力的な観光を目指して、取組について質問してまいります。

今言ったとおり、ちょっと順番変えまして、オーバーツーリズム、観光公害の防止策についてお伺いをいたします。(2)になります。高清水含め関連するところですので、そのまま順番変えます。

国内外問わず、より多くの観光客に来訪いただきたいところではございますが、交通渋滞やごみのポイ捨て、トイレ、騒音などのマナー違反といったオーバーツーリズム、観光公害の未然防止に取り組むことがやはり重要でございます。国としても、観光公害防止に向けた窓口を設置し、自治体と連携して持続可能な観光に向けた取組を進めております。

本市におきましても、観光施設の看板の多言語化など、連携して取り組まれていると承知しておりますが、特にも自然を生かした観光を考えた場合、自然環境を守る観点からもバイオトイレ等の整備というものも必要だと考えます。

また、観光協会のほうで取り組まれていた雲海タクシーツアーのようなソフトな取組も大変大切な取組だなと感じております。観光公害の防止について、本市の実情と併せ、市長のお考えをお伺いをいたします。

○議長(多田勉君) 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長(多田一彦君) いろんな声、聞きますよね。各観光地でも、世界遺産なんかのところでも聞きます。そこには人の常識とかモラルというものが非常に大事だなと。例えば、写真撮影を一つするにしても、迷惑にならないように写真撮影をするとかということが基本にあると思います。失礼しました。私、高清水にちょっと触れてしまったわけですね、さっき。これ、またちょっと別のものとして考えていただいて。

やっぱり、安全に観光していただくということは、私たちの願いですよね。環境を乱さず、安全に、みんなが気分よく観光していただくようにしなければいけないし、そういう雰囲気をつくっていかなければいけない。そういう共通理解を、SNSであるとか様々な方法で発信して、遠野の観光というものはこういう感じですよ、

ごみはこうですよとか、交通は、お年寄りも多いし、こういうふうに考えていきましょとか、譲り合いの精神とか、遠野に来たときはなぜかそういうものが常識になるような、そういう呼びかけとか働きをしていって、なおかつ観光というものを持続的にやっていかなければいけないというふうに思っています。

○議長(多田勉君) 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番(小林立栄君) それでは、引き続き、観光についてお伺いをしてまいります。

そこで、最初に、今現在の観光についても、やはり物価高騰の影響、またこれまでの新型コロナウイルス感染症による人流の影響というのはやはり今も、私は、引き続き厳しい状況なのかなということで、ちょっと1点、確認の質問をさせていただきます。

この新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金についての成果と今後の取組についてお伺いをいたします。

宿泊・回遊クーポン事業など、新型コロナウイルス感染症経済対策として取り組まれている観光振興補助金については、コロナ禍で人流が抑制される中、宿泊業や飲食業を中心に観光の大きな支えになってきたと評価をしております。とはいえ、観光施設や宿泊施設への入り込み数は回復傾向の現状にはありますが、コロナ禍前の水準には戻っておらず、そこに物価高騰によるダメージも重くのしかかっております。

そして、遠野の観光にとっては閑散期であるこの冬を迎えます。また、今後、観光業全般についても、他の産業と同様に、生産性の向上とか賃上げに向けた取組、これも加速をしていかなければなりません。観光業のさらなる回復に向けたもう一押し of 支援が必要ではないでしょうか。

これまでの支援策をしっかりと継続をして、この冬を乗り越え、春のゴールデンウィークにしっかりとつなげていく、そういった切れ目ない支援に取り組む必要があると考えますが、市長はそのあたりについてどのようにお考えなのか、

お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市は、これまで地方創生臨時交付金活用して、新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少に対応すべき市内の宿泊施設や飲食店等に支援を図るために、市観光協会が実施する新型コロナウイルス感染症対策観光振興事業に補助金交付してきました。

今年度の宿泊・回遊クーポン事業においては、宿泊クーポンについて、本年5月8日から10月31日までの期間中に3,540枚が使用されております。市内宿泊事業者に6か月間で2,500万円を超える売上げがありました。一方で、回遊クーポンについては、本年5月8日から11月1日までの期間中に8,559枚が使用されました。市内の飲食店等事業者に6か月間で1,500万円の売上げがあったということでございます。

先日開催されました、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部主催の情報交換会議においては、クーポン事業の今後のことについて話題にもなりました。市としても、令和2年から実施してきたクーポン事業の取組に対して、より効果的な成果が得られるよう、観光マネジメントボード遠野などからの意見も参考にしながら、今後の在り方について検討していきたいと考えているんですけれども、その中で留意しなければいけないこと、同じような形でクーポンを発行してやっていると、ある程度の動きが生じてくるので、観光客の皆様が来てくれると、それに対していろんなアクティビティであるとか様々な観光メニュー、新たな先を見据えた戦略に対する支援とか、そういったものも考えていかなければ、今、コロナの時期から人が来れているという時期になってくると、じゃあ、なおかつ楽しんでもらう、さらに、それ以上に進化していかなければいけないというところを観点とした支援策というもの、私はこれから必要になるのではないかというふうに考えていますので、その点も混ぜながら、関係者と協議をしていきたいと思っております。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） この事業を、ぜひ中身も精査をしていただきながら、さらに守る部分と、しっかり、今度の、次の新たな観光メニュー、そういったもの、新たな戦略ですね、そこに向けた支援策、それもバランスを取ってやっていただきたいと、思います。御答弁のとおりだと思います。

今回のこの宿泊・回遊クーポン事業についても、ぜひこれは、観光業を下支えする大切な事業だと思いますので、引き続き検討しつつ、よりよい形で実施に向けて取組を進めていただきたいと思うのですが、今年度は、残念ながら、ゴールデンウィークにこの事業、間に合わなかったんですね。多分、予算化の関係もあったと思うんですが、やはり切れ目ない取組というのが、本当に大事で、特に冬の時期というのは閑散期迎えますので、そこを少しでも下支えするという意味では有効だと思います。そのままの流れでしっかり春のゴールデンウィークに時期を逸しないですつないでいくという考え方も大切だと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

そこで新たな戦略、これから先に向かって進んでいくってすごい大事だと思うんです。そのための様々な支援策であったり戦略を考えて、そしてそれを実行していくというのが本当に大切なことだと思います。

そういった意味で、先々を見据えて2点ほど質問してまいります。宿泊施設の起業とか誘致について、市長のお考えをお伺いいたします。

観光推進基本計画、この中に現状と課題の整理ということで記載がございます。観光による地域消費額を伸ばしていくことが重要だと、ずばり述べられております。

基本計画の中には、地域消費額が低い最大の要因は宿泊比率が低い。あと観光入り込み数のうち宿泊していただいているのは約4%台、震災前からこれは変わっていないと。今後、高齢化が進み、施設が減少する可能性がある。宿泊

スタイルのバリエーションの幅が小さいなど、課題として記載もされております。

そういった観点から、宿泊に的を絞って質問をさせていただきますが、市内の宿泊施設について、今まで以上に多様で質の高い環境を整えていく取組がこれから求められるのではないのでしょうか。情報発信の強化を含め、既存の宿泊施設の魅力を向上させる。併せて事業継承を支援するなど、既存の施設をまずフル活用していく。そして、遠野の自然や食、郷土芸能、農業体験など、遠野の魅力を生かした宿泊施設を開業したいんだと、遠野でやりたい、そういった事業者、そういった方々への相談対応、場合によっては必要な補助制度を設けるなど、起業への支援。そして、そういった事業者の誘致にも積極的に取り組んでいくべきではないでしょうか。

富裕層向けの施設、キャンプやグランピング施設など、多様な環境の創出も考えていく必要があると考えます。市全体としての魅力アップにもつながっていくと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これ、大事な視点だと思います。これまで遠野市は、宿泊に関してはやや消極的であったのではないかと私は思っています。現在は31事業者の方が宿泊業を営んでおります。客室数が257室、収容人数が751人。

年間最大受入数、これは257室に2人が350日泊まれたとして18万人なわけですね。この数字、大きいと思うか小さいと思うかということだと思んですが、これは、私、小さいと思います。

結局、泊まっていたかかないと、夜も、飲食店にもお客がなかなか増えないし、何かのファンになって来てくれるということもあります。

実際。それこそ、ビールの収穫祭、どべっこ祭りとか、ふるさと遠野まつり、これらのことというのは、やっぱり宿泊して何ぼですよ。

遠野のよさに浸ってもらおうということが必要

です。これらを最近、ようやくいろんな方々が積極的に考えるようになっていただきました。

山里ネットさんが農家民泊を進めているというのもあります。それと、ちょっと難しい名前なんですけど、アルベルゴ・ディフーズってあるんです。この辺、民泊の集まりなんです。空いている家を利用して宿泊施設を造るとか、そういうふうな形であるとかですね。それから、宿泊業をやりたい方、起業したい方がいたらぜひ御相談ください。一般財団法人TRCのほうでも御相談に乗れますし、あらゆる角度から相談に乗れると思います。

それから、大きな宿泊施設等に関しては、積極的にというよりも、機会があれば、チャンスがあれば誘致したいと思います。ただ、これ、なかなか難しいです。過去にJRでやられているフォルクローロとか、大きな施設をお断りした前例があるんですね。そのときにこういうふうな議論をしっかりしていれば、また変わったんでしょけど、チャンスロスをしたという思いが私はあります。その状況を考えれば、遠野の全体的なキャパシティアップをしなければいけないということは、もう分かることなので、機会があれば、そういうチャンスを狙っていきたいというふうに思いますので、お考えの方は御相談をしてください。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 市内で起業したいと考えている方とか、そういった声もいろいろ聞こえてきますので、そういった方々が、遠野でやれるかと思えるような情報発信とか、あるいは相談があったときは、ぜひ積極的に相談に乗っていただきたいなと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。

インバウンド、台湾へのアプローチの推進についてお伺いをいたします。

以前も、インバウンドについても、市長と一般質問で議論させていただきました。インバウンドも大事だけど、アウトバウンドも大事なんだよということを市長もおっしゃってありまし

た。そういったことを踏まえて、もう少し、詳細に質問を進めたいと思います。

来年、2024年は平泉の中尊寺金色堂建立から900年の節目を迎えます。再来年は、大阪万博の開催、遠野に関係するものでは、伊能嘉矩先生の没後100年の節目を迎えます。花巻空港だけでなく、道路網の充実で仙台空港からの移動時間も大きく短縮されており、インバウンドの追い風を迎えていると感じています。今回は、その中でも、台湾に注目をして市長のお考えを1点お伺いしたいと思います。

台湾の方々には、日本の食文化や歴史、自然景観などに深い関心を寄せており、一年中温暖な気候である台湾とは違う、四季の変化が楽しめる日本の自然や景観に大きな魅力を感じているそうでございます。

また、台湾からの観光は、年配の方は、まだ団体旅行を好まれる方が多いよというお話も聞いたことあるんですが、基本的には、最近はまだ個人や家族とか、友人同士での観光が主流となっております。遠野の民泊など、日常生活を体験しながら、家族的なアットホームな観光を楽しみたいそうです。

遠野の冬の厳しくも美しい景観、冬ならではの体験、雪かきであったり雪だるま作ったり、何気ないことではあるのですが、そういった体験、そういった民泊など、家族的な雰囲気の中で遠野を観光したいという、そういったニーズというのは、あるようでございます。台湾の方々の心に響くものを、遠野は持っていると感じております。

台湾からの観光先として、遠野にはほかの地域に負けない素材があり、遠野を選んでいただけの可能性は高いと考えます。また、台湾からの高校生、大学生インターンや教育旅行の受入れなど、相互交流を深める交流型の観光も重要であると考えます。

台湾人観光客の誘致に力を入れるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 同感です。2025年は伊能嘉矩さんが没後100年ということもあります。そして、遠野からは、子どもたち、高校生もインターンシップで裕毛屋さんに行ったりしております。

台湾、私も行かせていただきました。ああやってみると、台湾の歴史に大きく貢献しているのが遠野人、伊能嘉矩さんだということがよく分かります。もう台南、国立博物館もそうですし、台南の博物館も伊能嘉矩さんのコーナーってしっかりあって、また別に、民俗資料館では伊能嘉矩さんの持っていたいろんなものが展示されていて、物すごいです。あれ、遠野に持ってくるよりも、遠野から行って見たほうが本当に安く済むし、いいなと思ったぐらいです。ですから、台湾には積極的にアウトバウンドもして、インバウンドも図ることが重要だと思います。

また、近年は台湾のみならず、タイは注目だと思います。なぜならば、ASEANの国を歩くときはタイを中心に動くと非常に便利です。

私も、アジアを歩くときはタイに拠点を置いて、それからミャンマーとかベトナムとかネパールとかって移動しながら歩いた記憶がありますけれども、本当に便利です。

そういう意味で、タイもいいんですが、タイの友人が来たときは、まず、ちょっとした雪を見ただけでもう喜ぶんです。えっ、こんなの汚い土混じった雪だよって言っても、きれいだっていうくらいですね。そんな感じなので、もっとも雪とか吹雪とか嵐とか、そういうのもコマーシャルすべきだなというふうに感じました。同時に、大阪万博であるとか、平泉、中尊寺の流れでインバウンド呼べるかなというのがあります。

それと、議員おっしゃったように、仙台空港、これ、重要だと思います。便数が違いますので、仙台空港をもっと有効に使ってコマーシャルをしなければいけないというふうに思います。

これから、いずれにしても、物価高騰というのがありますが、これ、あれですよ、世界

の国々と個人のGDPがどんどん追いつかれて、日本が世界から見ると物価安なんです。物価安であったりして、給料も周りが高くなっている、ということは逆に外から呼ぶチャンスでもあるので、これをやっぱり、そのタイミングとか、そういうものを失しないようにしていかなければいけないと思います。

○議長（多田勉君） 10番小林立栄議員。

〔10番小林立栄君登壇〕

○10番（小林立栄君） 今回は駆け足に質問してまいりました。

詳細につきましては、これからも議会質問として取り上げてまいりたいと思います。

以上で一般質問終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時16分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 小松正真でございます。通告に従いまして、市長に対し、大項目1点、障がい者の自立についてというテーマで一般質問を行います。

前段ちょっとお話をいたしますが、私は障がい者就労支援センターを運営する団体の代表を務めています。先週金曜日、障がい者就労支援施設は釜石に置いてあるんですけど、先週金曜日にパソコンとエアコンが壊れたと、すごく悩ましい問題で釜石に行ってまいりました。時間があつたんで、所長といろいろお話をしてきました。その話の中で、今度、遠野の方を1週間の研修、受け入れるというふうにお伺いをいたしました。どうして釜石市のうちの施設で遠野の方を受け入れるんだろう、所長いわく、遠野市内の施設に残念ながらお断りをされたということで、遠野は今何か大変らしいですね、しょうがないですよ、釜石まで聞こえていますということでございました。

今の遠野市の障がい者を取り巻く環境は、他市町村、釜石だけではなく花巻にまで聞こえていっている、これは市長の耳にも届いているはずで、そんな危機的で待たなしの状態に、この障がい者の問題があるということを、本日、市民の皆様にも御理解をいただきたい、そのような一般質問でございます。

最初の質問でございます。

一般的に障がい者という呼称で呼ばれる皆さんの定義、障がい者の定義、どのようなものなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 小松議員には、私たちがつくった施設を引き継いでもらって、ちょうど10年たつといろんところが壊れていくということもあるし、どんどん制度が厳しくなっていて、何か知らないけど、お金、貧乏するというような状況になっていく、大変なところをやっているのと感謝しております。

質問にお答えします。

いわゆる三障がいと呼ばれる、身体、知的及び精神が、それぞれ障害者基本法の中、そのほかそれぞれの障がいについて、個別法において定義づけられております。身体障がい、知的障がいまたは精神障がい、発達障がいを含みます、これらがあるため、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受けるものとされております。

個人の機能障がいのみではなく、社会的障壁、制度や環境によって日常生活や社会生活に制限を受ける障がいがある者のことも含まれております。

以上です。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 知的、身体、精神、一般的にいう三障がいですね、そのお話もありました。

次の質問でございます。厚生労働省の資料を拝見すると、国民の7.6%の方が障がい者とい

うこととでございます。当市の障がい者数をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） いわゆる障害者手帳を所持している方の数は、令和5年10月末現在、身体障がいの方が1,144人、知的障がいの方が255人、精神障がいの方は205人であり、合計1,604人となっております。

なお、遠野市の人口が2万4,637人という、ちょっと今動いていますけれども、全体の6.5%の比率というふうになっております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 1,600人ぐらいで6.5%、若干、国のときよりは少ないパーセンテージなのかなというふうに理解をいたします。

本日の一般質問は、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口の障がい者を主な対象として質問していこうと思っています。

本来であれば、15歳から18歳までは、例えば、支援学校等の学生であってほしいなという思いから、18歳から64歳というくりにしたいなというふうに思っておりましたが、もろもろの都合上、15歳から64歳までの生産年齢人口の年代で話をお伺いしてまいります。

再質問でございます。当市の生産年齢人口に当たる障がい者数をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 本市の生産年齢人口15歳から64歳に当たる障がい者の方は570人、このうち身体障がいの方が222人、知的障がいの方が197人、精神障がいの方は160人です。複数の障がいをお持ちの方は、これ、ダブっております。

うち15歳から18歳までの障がい者数は26人で、身体障がいの方が4人、知的障がいの方は18人、精神障がいの方は6人です。

以上です。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 570人ということとございました。当市には、後から詳細を触れまされども、障がい者プランという、障がい者のための計画が存在します。障がい者プランの中には、障がい者本人及び関係者から聴取したアンケート結果が掲載をされています。この中で、生産年齢人口に該当すると思われる皆さんからの声を幾つか御紹介いただけませんか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 令和5年9月市内に住所を有する、障害者手帳をお持ちの方の一部、300の方を対象にして、障がい者プラン2024の策定に向けてニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

詳細な内容は、個人の特定につながることから申し上げにくい部分もありますが、その中には、日常的な生活に対する支援、バリアフリーに対する要望のほか、就労に係る支援等について意見を頂いております。

生産年齢人口に該当する障がいのある方の声とのことですが、それぞれの年齢ごとの分けた、その集計がされていないので、障がいのある方、そしてその家族の方と推察される方の御意見を紹介したいと思っております。

「私が亡き後に本人の人生について非常に心配です。私がいなくなったら本人は独りきりで、支えてくれる家族もいなくなります。本人が独りになったときに施設に入ったり、ホームに入ったり、他人の手を借りながら本当に生きていけるのか心配です」など、障がいのある方の御家族、残された子どもの将来に対する不安の声が多く寄せられていたというふうに説明させていただきます。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 今、市長の御答弁、2024の次期計画を策定するためのアンケートだというふうにお話がありました。

2021現計画にもアンケート結果、掲載をされています。先ほど市長からもあったとおりなんですけれども、私が一番この中で、問題だよねって思うのも、やっぱり自分が、親がいなくなったとき、子どもやお孫さん、そして親戚の障がいをお持ちの方の生活が心配だ、これは障がい者に関する全ての皆さんが共通の悩みとして持っていることと理解をいたします。

そんな障がい者の皆さんを支援するために、遠野市内にはどのような施設があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 障がいのある方が安心して生活を送ることができるよう、在宅、施設において、それぞれサービスが提供されておりますが、3つの社会福祉法人、1つの医療法人財団、そのほか5つの団体による32のサービス事業所が運営されております。

近年では、障がいのある方の高齢化に伴う重度化、保護者等の親亡き後の居住支援施設として、令和3年4月に地域生活支援拠点施設が社会福祉法人睦会により開所されております。

以上です。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 障がい者を支援するための施設、様々あります。今、御紹介いただいた、例えば、グループホーム施設であるとか、私どもが運営している就労支援施設、就労支援施設にもA型とB型というがあるので、結構いっぱい種類があります。

先ほど申し上げたとおり、私もそのB型の就労支援センター、運営する団体の代表者でございます。普段、元気で、夢を持って仕事をしている障がい者の皆様が、毎日、元気に仕事をしています。また、利用者の皆さんが社会に出るためにどのような支援を行えばいいのか、スタッフは日々頭を悩ませているのをよく理解しております。

その中で、先ほど若干触れた、遠野市障がい

者プラン2021という計画があります。この計画は障がい者に関する人たちが集まり、国のオーダーに従って作成された計画で、現在の計画期間は2021年から2023年度まで、本年度まででございます。

先ほど市長からも2024というお話がありましたけれども、来年度からは新しい計画により支援活動を行わなくてはいけないという時期でございます。ついては、現在の計画をしっかりと検証した上で、現状に沿って計画をつくり直す必要が生じていると思われまます。

検証の作業をきっちり行わなくては、次の計画に進むことができないのは、この障がい者プランだけではなく、どんな計画でも常識的で当たり前の作業になります。

現在、障がい者プラン2021、どのような検証が行われているのか、プランの中身を簡単に御紹介いただくとともに、検証の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これ、非常に、検証、含めて大事なことで、今、遠野市では健康福祉部長が中心になってこれらを進めております。

計画というのは、その都度その都度ではなくて、それを生かしながら次の計画にしていかなければいけないというところで進めておりますので、その詳細は健康福祉部長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 菊池健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長菊池寿君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

議員、御指摘のとおり、遠野市障がい者プラン2021は今年度を最終年度として、プランについてPDCAサイクル、いわゆる検証型プロセスにより見直しを進めております。

国の基本指針における成果目標と実績を照らし合わせるとともに、先ほど紹介した障がい者

アンケートによりニーズ把握を行い、改善策として次期プランに反映していきたいと考えます。

なお、国の基本指針における成果目標は、次の7項目を設定されておりますので御紹介します。

成果目標1は、福祉施設の入所者の地域生活への移行、成果目標2は、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、成果目標3は、地域生活支援拠点等が有する機能の充実、成果目標4は、福祉施設から一般就労への移行等、成果目標5は、障がい児支援の提供体制の整備等、成果目標6は、相談支援体制の充実・強化等、成果目標7は、障がい福祉サービスの質を向上をさせるための取組に係る体制の構築となります。

このうち、成果目標4を例として成果を紹介しますと、目標には、就労継続支援事業を通じての一般就労を掲げ、その詳細は、令和5年度末における一般就労移行者数は1人、一般就労者の就労定着支援事業の利用割合80%と目標値を設定しておりました。これに対し、現在、一般就労移行者の実績は1人であり、目標を達成しております。

また、一般就労の就労定着支援事業の利用割合につきましては、以前から利用している方が1名おり、令和5年度中に修了予定であることから、利用割合を達成する見込みであります。

一般就労への移行と定着には、一般就労ができる対象者の見極めと支援者や御家族及び利用者本人との継続したコミュニケーションを図り、必要に応じて就労定着支援の利用といったアフターフォローが必要であると考えています。

本市には、このサービスを行う事業者がないため、就労継続支援利用者が一般就労へ移行しにくい状況であることから、各関係者と連携により対応していくことを改善策として、次期プランに反映してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 今日、一般質問しよう

としたことを何か全部答弁されてしまったような、そんな気持ちで今いるんですが、すみません、また一般就労のことを、また後からちょっとお伺いしますので、ということでございます。

この障がい者プランの問題点、私なりの問題点、ちょっと指摘をさせていただくと、国からのオーダーが来ているので、子どもから生産年齢人口、そして高齢者まで、これ一括になったプランなんです。やっぱり年代ごとに問題が違っていくというふうに思うんですね。その年代ごと問題が違うということは、それごとの詳細な計画を、国からのオーダーが来ている、これはこれで道一本通す、生まれてからこれになるまでの一本道通すという意味で、もう、これは必要な計画だというふうには思いますけれども、やっぱりその年代ごとの問題に合わせた詳細な計画が必要になるんじゃないかなというふうに私は考えています。

次の質問なんですけれども、特にも、今日、生産年齢人口のお話をしていますので、生産年齢人口の障がい者に対する詳細計画を個別につくらなくては行けないと、私、認識しておりますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 障がい者の方を支援する施設としては、当然、その個別の考え方というのは必要だと思います。そして、我々も個人別にカルテという形で個人別の支援をしてきたと思います。

一方で、遠野市内の事業者さんも、ある程度の個別の情報はしっかりまとめていると思いますが、その支援の出口というものが非常に重要になってくるので、そこを、介護もそうですけど、福祉の場合は事業の出口、その支援の出口、どこにつないでいくかというところが非常に苦しいところでありまして、その個別のものをそれぞれの施設が管理をしながら、何かあればそれを使ってつないでいくというような体制であると思います。市全体で共通してそういうふうな準備というものはないです。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） この話は最後まで、多分、話を引っ張っていくことになると思いますので、今日は私の考えをちょっと話させていただきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次の質問に入りますけれども、日本の平均的な年収、これ、国税庁のホームページを見ると458万円だそうです。遠野市の障がい者支援に関わる人たちの平均年収、どのぐらいでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今回、調査に御協力をいただいた市内7か所の障がい者サービス事業所で、10月の平均総支給額は最高額が27万1,548円、最低が15万円、平均は18万、関わる人の給料ですよね。でいいですね。はい。平均は18万6,233円、年収に換算すると約216万円と推察されます。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） もしかして、ちょっと手取りと支給額と、ここの違いがもしかしてあるかもしれないんですが、それを差っ引いても、多分、残念ながら賃金が低い状態ではないかなというふうに思っております。

賃金が低い状態の中で、人材の確保は大変困難を極めていると認識しているところがございます。そして、これまで遠野市内の人材の育成が果たしてうまくいっていたのか、大変に疑問が残るところでございます。

市内では、看護師やヘルパー等、様々な分野で有資格者の確保がうまくいっていないというお話をお伺ひいたします。

障がい者支援施設にとっても、有資格者の確保は喫緊の大大大課題と言っても過言ではありません。特にも、障がい者支援施設にとって欠かせない資格に、サービス管理責任者という資格があります。個別の計画を立てたりする資格

者で、例えば、高齢者への支援サービスでケアマネとか、そういった業務を行う方とお話しすれば、市民の皆さんも御理解いただきやすいと思います。

このサービス管理者という有資格者の確保は、困難を極めているのが現状でございます。

サービス管理責任者の資格条件を簡単に御説明すると、看護師等の有資格者であれば期間が短縮されますが、最長で8年、最短でも3年の実務経験が必要な資格でございます。低い賃金環境の中、夢を持って障がい者に関わる仕事に就いても、経済的な理由またはその他の理由で離職してしまって、資格要件に合致しない場合もあると認識をしております。

市内にもサービス管理責任者の有資格者はいらっしゃると思いますが、今後の各施設の持続的な運営のことを考えると、まだまだ資格者が足りないのではと認識をしております。

例として、ちょっと御紹介をいたしますけれども、先日、ハローワークにお邪魔をして県内状況を確認してまいりました。県内でサービス管理責任者の資格を持っていて、サービス管理責任者の仕事を希望されている方の人数、たったの5名です、県内で。このぐらい有資格者が少ない状況です。

有資格者の確保対策、本来であれば、事業者がおの解決していかなくてはいけない問題かもしれませんが、市として確保対策を図る必要があるのではないのでしょうか。有資格者の確保対策、どのようにお考えでいらっしゃいますか、お伺ひいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは、本当に重要な課題だと思います。また昨今の国の動き、これにやっぱり大きく左右されていると私は感じています。なぜならば、サビ管って言いますね、サービス管理者をサビ管って言うんですけれども、その資格を取るためのハードルがどんどん上がっていくんですね。大変だ大変だ、人がいないと言いながら、なるべき要件、これのハー

ドルがどんどん上がって行って、それにプラスして、受けなければいけない研修であるとか講習、これも増えております。

一方で、国から給与等に関する、待遇に関することはあまり触れられていない、これが現状です。このサビ管、この人材育成のために、例えば、研修費であるとか、様々補助をしていくということは方法としてあると思います。

ただ、もう一つ、市内の事業者さんから寄せられた中には、サービス管理者を取ったら、辞めて盛岡に行ってしまったとか、そういうこともありますので、その辺のことを考えなければ、流出させるためにサービス管理者を取らせるといような動きになってしまっただけは、これ、本末転倒なので考えなければいけない。

いずれにしても、その7団体、遠野市社会福祉法人連絡会幹事会を通じて構成する7つの法人に対して、様々なその辺の検討、呼びかけて、市としても一緒になって対応していかなければいけないと思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 人材が流出しては元も子もない、もっともだというふうに思います。ただ、やっぱり、今、現場が恐らくパニックになりかけている状況でございますので、何とかしていきたいなというふうに思っております。

先日、某国会議員の方にお会いする機会がありまして、この件、お話をしておきました。やっぱり早急に国、県と連携を取って解決していかなければならない問題なのかなと思っておりますので、まずはどうぞよろしく願いいたします。

次に、遠野市障がい者プランには各種数字が並んでおります。先ほど若干御紹介をいただきましたけれども、検証には計画と実績の数字の比較が絶対に必要でございます。なので、あえてお伺いをいたします。

過去3年間、先ほどは令和5年の実績ということで御紹介をいただきましたけれども、過去3年間で一般就労、いわゆる就職をした人数を

お伺いいたします。計画値は先ほど令和5年で1名という数字でございました。

ちなみに、令和元年度は実績0名という記載がございます。お伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市障がい者プランにおける数値目標の一つとして、福祉施設から一般就労への移行を設定しております。この計画値の下、過去3年間の実績については、令和4年度が1名、就労継続支援B型から一般就労となった実績があります。

なお、今年度は就労移行支援事業を利用して1名が一般就労となっております。加えて、その他の就労実績についても紹介をさせていただきます。

遠野市地域自立支援協議会就労支援部会と連携しまして、障がい者就労支援に取り組む岩手中部障がい者就業・生活支援センターしごとネットさくらでは、就労支援を希望する方の令和5年度10月末の現在で登録者数が60名、うち一般就労した方は4名という実績になっております。

なお、3年間の就労実績は12件です。

また、ハローワークの求職申込件数は28件で、就職件数は就労継続支援A型が4件、一般就労が24件です。過去3年間の就職実績は就労継続支援A型が122件、一般就労は21件です。

このほか、令和5年度遠野市障がい者就職相談会には、11の企業と22名の求職者が参加しました。

なお、昨年度の一般就労実績は3件です。

以上であります。

○議長（多田勉君） 質問の途中でありますがけれども、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

それでは、質問を続けます。6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 3年間で12件ですかね、多分、さっきの話の中でいくと。ヒアリングでお伺いしたのが3年間で1件というふうに聞い

ていたので、少し安心をしているところですが、この後の原稿をどうやってつなげようかなと、今考えているところでございます。

計画値は、先ほど言ったとおり、1名ということで記載がありまして、いろんな事情を勘案されての数字だというふうに理解をいたしますけれども、私の就労支援センターB型は、最終的な目的は一般就労、就職をしていただくことというふうに定義づけをしてあります。昨年度実績3名でございましたので、事前のヒアリングで聞いていたのは1名だったので、うちの施設に負けるとは何事やと思っていたんですけど、12名というので少し安心をいたしました。

でも、先日、就職説明会、私もお邪魔しました。22名の方がいらっしゃっているということでお話、お伺いしたんですけども、まだまだもっと少ないのかなというふうに、これをどうやって一般就労を多くしていったらいいのかというふうなことを、どうやっていいのかということを真剣に考えました。私の出した結論は、遠野市障がい者プランには自立という言葉が多く見受けられます。数えたんですけど、実に102回、自立という言葉が出てきています。

では、障がい者における自立の意味とか定義とか、そういうものは何だろうと考えました。

障がい者プランの基となる法律、障害者自立支援法の概要を見ても、自立の定義は残念ながら書いてありません。もちろん、遠野市障がい者プランにも書いてありません。

例えば、高齢者の支援にも自立という言葉が使われると認識しております。高齢者の場合に関しては、一人で食事ができることとか、一人でトイレができることとか、自立という言葉が広い意味で使われているようでございます。残念ながら、私は文系の人間ではなく理系の人間でございます。一つの単語に複数の意味を持つ、ちょっと私としては受け入れられない状態であるなというふうに思います。現在の問題点は、この自立という言葉の定義が広過ぎることが問題であるのではと考えました。

私が考える障がい者の自立とは何か。先ほど

アンケートの内容も御紹介いただきましたが、多くの関係者が望んでいるのは、保護者がいなくなった後に平和で幸せに暮らしてほしいだと認識しております。そこから、導かれる答えは、障がい者の自立とは、自分の稼いだお金で生活をする、これに尽きると思います。自分が稼いだお金で生活をするということは、恐らくB型の就労支援では足りません。最低でも最低賃金をもらえるA型の就労支援もしくは一般就労、就職ですね、を目的にすることが必要になると考えます。

市長にお伺いをいたします。次期障がい者プランを作成するためにも、この自立という言葉の定義、遠野市独自で構いません。しっかりと一つの定義に導いていただけませんか。市長の御見解をお伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この自立という言葉は、私は嫌いです。私見です。まず、東日本大震災、仮設住宅を造って、そこに入ったら「自立とみなして支援はやめる」ということが新聞にありました。慌てて、そういう市町村に飛んでいって、何事だと、仕事も何もないのにどうやって自立するんだと、仮設住宅に入っただけで自立なのかという抗議をした覚えがあります。

私が不自然ながらもこの言葉を受け入れているのは、制度の中にそういう自立支援制度とか事業とか、そういう言葉としてあるからです。そういう言葉で表されているところに自立が多いので、これはそういう名前として私は受け取るようにしています。

私が思う自立というのは、衣食住、これがあるから何とか生活できる。でも、業、仕事があれば成り立たないですよ。今、議員おっしゃったとおり、給料の話です。衣食住プラス業、これがあって、これは社会的環境です。整って、働く環境があって初めて自立心というのが、自立できるかなという本人の気持ちが芽生えるというふうに思います。それがあって初めて自立が成り立つというふうに、私は自立の定義とし

て考えています。

そして、それが整ったからすぐに自立かというところではなくて、不安定な状況に陥る方はあります。A型の方は特に一般就労するのでそういうことになる場合が多い。だから、何というんですか、我慢しないで戻ってこいよということを伝えて一般就労に行かせないと不安でしょうがないというような感覚でした。

そして、地域でも福祉ということをやばれています。ですから、家族、本人、地域、会社、みんなで負担を軽くし合う、協力して軽くし合う、できるだけみんなで協力して負担を軽くし合うというのが私は自立だなというふうに解釈しています。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 通じるものがあるとは、もちろん思っています。今日、まだこの自立という話、まだ、もうちょっと出てくるので、ちょっと覚えておいてほしいなというふうに思うんですが。

次に、障がい者プランの中には、地域自立支援協議会という団体名称が見受けられます。簡単に結構でございます。自立支援協議会の役割と機能について御紹介いただけませんかでしょうか。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、通称「総合支援法」の規定に基づいて、遠野市においても、遠野市地域自立支援協議会設置要綱が定められておりまして、それによって設置されています。

遠野市地域自立支援協議会は障がいのある方や、その家族、福祉、医療、教育、雇用に関連する関係者で構成されており、情報共有や相談事業の検証などを行う機能があります。

障がい者の方が医療機関や福祉施設から地域での生活へと移行できるように、障がい者の方の日常生活を取り巻く環境を充実させるために、

福祉ネットワークの強化や包括的施策の推進などの役割を担う組織が遠野市地域自立支援協議会、こういうふうに解釈しております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 自立支援協議会について御紹介をいただきました。

結論から言います。残念ながら、私が今、得ている情報を総合すると、今、全くと言っていいほどこの自立支援協議会が、残念ながら機能していない状況でございます。ほかの市町村、特に、私、釜石市の状況分かっていますので、釜石市の状況と比較しても、残念ながら、遠野が遅れているのか、機能不全に陥っているのか、ちょっとまだ、私は分からないところもありますからあれですけど、そういう状況に陥っているのではないかなというふうに思っています。

この自立支援協議会、本来、事務分掌には、先ほど市長から話があったかもしれないですけど、いろんな業務をやりますよというふうに記載があります。この事務分掌に書かれていることって、今、本当にやれているんでしょうか。そして、やれていたとして現在の状況で足りているんでしょうか。現状に対する市長の評価をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 自立支援協議会、県内外でいろいろなされている、トライアルしているところとか、いい例もあります。社会福祉法人、社会福祉協議会さん等ありますが、遠野市として、質問なので、議員御指摘のとおり、十分か十分でないかということをお話しするとすれば、十分ではないと認識しています。担当している方々は本当に頑張っているところです。これは認めていただきたいと思うんですけども、これをバックアップする機能やさらに強化する部分について、やはり足りないのかなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 夜、福祉の里のところを通ると、明かりがついているんですね。話聞くと、やっぱりすごく大変な思いをして職員の皆さん、やられているというのも聞いています。仕組みが足りないものなのか、労力が足りないものなのか、そこいら辺もちょっと私は分からないところですので、そこいら辺もしっかり検証していただいて、今後も進めていただきたいなというふうに思います。

自立支援協議会が本来持たなくてはいけないのは、包括的に障がい者の支援を行う体制をつくることではないかなと思っています。

具体的に話をすると、例えば、自立という定義が、先ほど私がお話した、一般就労、すなわち就職をして、自分の稼いだお金で生活することだと仮定した場合ですよ、自立できた状態は100%だとします。障がいの程度によっては80%、60%、中には20%の方もいらっしゃると思いますけれども、人によって違うというふうに思います。自立に向けた個々の計画がもちろん必要になります。

これまでの遠野市の障がい者支援を見ると、各施設に支援計画をお任せしているように私は見える、各施設によって自立の定義が様々で統一されていない、だから一般就労というゴールにたどり着かないのではないかなというふうに思っています。

今、遠野市に必要とされているのは、その人の現在の状況に合わせて、例えば、施設を移動できるようになるとか、本当の意味で一人ひとりの状態に合わせた最適な支援ができる環境を整えること、そして、その環境をつくるためにも、お一人お一人の管理を施設に委ねるだけではなく、包括的にコントロールすることが必要だと認識をしています。

障がい者包括支援という考え方について、市長はどのようにお考えになっていますでしょうか。お伺いします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 包括支援というくくり

でいくと、いろんな考え方が出てくるといいます。なすべきことも多岐にわたるかなというふうに思います。

障がい者の方を取り巻く環境、これは包括的な支援体制を取らなければなかなか難しい、これを担うのが遠野健康福祉の里です。本当に皆さん頑張っています。そのつながりというのは、各地区センターでもまるごと相談員の方にも通じていくし、これも包括の体制の中の一つであって、本当にいい活動をされていると思います。この取組を充実させていくためには、福祉事業者、この参加が重要だと思います、包括の中です。そして行政と意見を、情報共有しながらやっていくと、もうおっしゃるとおりです。

ただし、個々のスキルに合わせた個々の対応というものが非常に重要なので、これはさきにも議員のほうからもお話ありました。それをどういうふうな一定基準で見るかということ、非常に見る側も難しいところがあります。ですから、個別、個々にしっかり見て、評価といいますか、その特徴を理解した上で、何かあるときにはその特徴を情報共有していくと、そしてただ、仮に、先ほどの話の中で変わる場合、施設が変わったりする場合というの、ありました。変わるときには、やっぱりそのものを丸のみするのではなくて、いろいろ精査して、しっかり見ていかなければ、環境も変わるわけですから、大変だと思います。その辺のところをしっかりとっていくということが大事であって、評価の基準ということではないかなと思います。

これは、もちろん目安としてはあってもいいと思います。ただ、個々の部分、その特徴、施設によっても仕事によっても違いますので、画一的な仕事をしているところもありますし、個々に合わせた仕事をしているところもあるということからすると、そういうふうな対応をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 地域自立支援協議会は、先ほどお話した、障がい者プランにひもづい

ている組織でございます。子どもから高齢者までの一括した機関であり、生産年齢人口に特化して支援を行う機関ではありません。自立を目指し、保護者がいなくなっても、自分たちの力で生活ができることを目的にするためにも、これは計画と同様でございますが、生産年齢人口の障がい者に特化した組織が必要であると考えます。

しかも、理想であれば、この組織は民間の力で、先ほど福祉事業所の話もありましたけれども、民間の力で立ち上げ、民間の出資によって設立する必要があると私は認識をしております。

既に、この考えに賛同していただいた施設が複数ございます。この一般質問前に回らせていただきました、何社か。その中でも賛同いただいたところがあるという御紹介でございます。

もちろん、市の支援も必要になることとは思いますが、民間の力を結集して、市の政策に物申すようになることが必要だと思っています。もう具体的にこういう支援をしてくれと、そういう話をしていくということですね。

民間でつくると言っておきながら、市長に聞くのも変でございますが、生産年齢人口の障がい者に特化した組織が必要ではないか、市長にお伺いをいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 生産年齢人口に対応した考え方とか組織とか、これ、必要だと思います。やっぱりそこを手厚くしていかないと、一般就労にもつながらないし、社会参加にならないですよ。ですから、そこはもう必要であるし、そこに対して市もバックアップしていきながら、取り組むべきだと思っています。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 何とか民間の力を結集して、形にしていければなと思います。

最後の質問になってまいりました。今、各就労支援センターでは、うちもそうなんですけど、半年に1回、利用者を評価することになってお

ります。これ、数値化するということですね。通信簿みたいなのをつけるんですけど、障がい者に点数をつけるとは何事だと御立腹の方も中にはいらっしゃるのかなと思われかもしれませんが、私は必ず必要なことだというふうに思っています。あくまで、先ほど市長おっしゃられた、目安の数値でございます。客観的に現在の状況を数値化し、例えば、80%の人は残り20%を支援すればいいよね、60%の人は40%をどう支援するのか、この目安になっていくからだと私は思っています。しかし、この評価の基準、点数については、国にも明確な基準はなく、各施設で独自に定めていることがほとんどでございます。

例を挙げると、私の、代表を務めている就労支援センターでは、昨年度までの評価は135点満点でした。これ、市長、よく御存じだと思うんですけど、一般的に135点満点って変じゃないです、100点満点とか、何かそんな感じのものにしたいって、去年それを100点満点に改めました。新たに組織をつくって、障がい者の皆さん、包括的に支援するとしても、その各施設の基準、これをやっぱり統一をしていかないと、恐らくその包括支援の形に今度なっていないわけです。

例えば、ちょっと例を挙げてお話しすると、100点満点中20点の方は、例えば、まだ病院だよとか居場所だよとかいうところに、半年間様子を見て、半年後に40点になりました。じゃあ、今度B型の就労支援行きましょね、こういうふうな目安になるから、こういう点数が欲しいなというお話です。

3年後に60点とか80点になったら、今度は一般就労を目指して頑張りましょよと、また施設変わって目指していく、そういうことが必要になってくるんじゃないかなというふうに思っています。半年ごとにやっぱりそういう見直しを行って、もう施設を変わってもら、このようなことも本当に考えなくてはいけない状況でございます。

市内の施設の方にお話を聞きました。障がい者の状態を数値化することに対して、就労支援

施設は抵抗がなさそうです。実際、現にやっていますので抵抗はなさそうです。ただ、グループホームの方、これは現在評価を行っていませんので、若干抵抗がやっぱりあるというお話でございました。でも、結構時間かけてきちんと説明してきたんですけど、きちんと説明すると、理解をしていただけるものでございます。

実際、理解していただいたと思っていますので。少ない人数で効率よく支援を行うために、統一された基準、数値化が必要だと考えております。そのためにも、当局も一緒になって統一した基準、国がないのであれば遠野市で定める、これに取り組みなくてはなりません。市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） それこそ135点満点、これは変なんです。そのとおりなんです。時間がたって100点に直さなければいけないところだったんです。

なぜ、135点が生じたかということは、当時、施設はA型とB型を運営していたんです。A型、どんどん国の方針が変わって行って、とても小さい法人にはA型を運営できないと、また持ち出ししてお金を払って、賃料。払えなかった場合どうするんですか、払うなというような指導でした。

とてもじゃないけど、それできないということでA型をやめてB型、一本にしました。そのときに、B型にA型から変わっていただくという作業が必要だった。そうすると、B型の人の賃金、評価と、A型の人の評価を重ねるわけですね。そうすると、一般就労に近いのがA型の方なのでB型の評価をしているところにA型の人をすぽっと入れると、いきなり100%換算するとB型の人の評価が落ちるという可能性があるんです。これは傷つくし、本人たちにも公開しているのでとてもできない、私はできなかった。そうすると、賃料、これについては時間外だって125%とかあるじゃないですか。そういう考え方から持ってくと、135%をアッパ

インとしてやっていくと、今までA型でやっていた方がB型に移ってもらえる条件になったんです。これを優先させなければいけないから、スタッフはみんなその100点の、B型の評価を落とすことはできないという意見でした。

私も同感でしたから、じゃあ、100点満点でなくていいじゃないかと、135点にしようと、これ、賃金に関しての考え方ですね。でも、いずれはB型で安定してきたら、これはみんなで見直しを、100点にしないとおかしいよというところだったので、その宿題をやっていただいたというふうに解釈しております。

そういう事情がある場合、個々の事情がある、まずA型を運営できない状態になっているというような今の日本の体制、ですから、みんなA型やめていますよね。これらのところをしっかりと制度として見直していかなければいけない。

それと、市内で統一ということに関しては、これ、いきなり市から、上から統一しますよというわけにはいかない。やっぱり現場の声というのが、135点であったように、現場の声というのは聞いて尊重しなければいけないし、それこそ利用者さんの感情も考えなければいけないとすると、関係団体、関係者が集まって、こういう考え方はどうだろうかという議論をまずしてみるということが第一歩なのかなというふうに感じております。

○議長（多田勉君） 6番小松正真議員。

〔6番小松正真君登壇〕

○6番（小松正真君） 135点満点の由来が今日初めて分かりました。

すみません。本当に、宿題として残しておいてくればやったんですけど、宿題として来てなかったんで勝手にやりました。すみません。

最後に、本日、障がい者、特にも生産年齢人口の障がい者について、自立とは何ぞやというテーマで一般質問を行ってまいりました。今回、私が、言葉も稚拙、そして勉強不足であったとは思いますが、私の考えを勇気を持ってお話しいたしました。

今日の私の話が全て正しいと言うつもりはあ

りません。本日の一般質問に対して、市民の皆様のご意見を本当にお伺いしたいと思っています。できない、できない、できないための理由を探してはいけません。また、最初のほうでお話ししたとおり、障がい者支援に関わる人たちの収入は、残念ながら低いのが現実です。でも、これ、変えなくてはなりません。支援するスタッフには30万、40万お支払いする。偏見を恐れず言葉にするとすれば、障がい者支援もビジネスとしてしっかり成立させなくてはならないということです。関係する全ての皆さんが幸せになれる環境をつくるため、本日がスタートでございます。

市長、そして当局の皆さん、市内の障がい者に関わる全ての皆さん、本当の意味で自立に向けて一緒に頑張りましょう。

以上で一般質問を終わります。

○議長（多田勉君） 10分間休憩いたします。

午後4時15分 休憩

午後4時25分 開議

○議長（多田勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。11番菊池美也君。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 菊池美也でございます。予定では、最後、頑張っただけです。

遠野、そして日本のみならず世界の未来を託す上で、わらすこの確かな学力の育成は重要な施策です。私たちが、子どもたち、孫たちに何を残していけるのか。

文部科学省は、令和4年度から令和8年度を対象期間とする、第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定し、公立小中学校等の学校図書館の整備充実に努めています。

本計画は、公立小中学校等の学校図書館における学校図書館図書標準の作成、計画的な図書の更新、学校司書の配置拡充などが図られることを目的としています。本計画に基づいた地方財政措置も講じられています。

午前中の千田議員一般質問にありました公立

図書館は、図書館法で規定されています。図書館法は社会教育の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的としています。全ての図書館及び図書館類縁施設について規定している法律ではなく、学校に附属する図書館または図書室は、この法律の対象外、学校図書館の設置及び運営については学校図書館法によって規定されています。学校に附属する図書館または図書室が、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることに鑑み、その健全な発達を図り、もって学校教育を充実することを目的としています。

片や社会教育の精神に基づく施設、片や学校教育において欠くことのできない基礎的な設備、2つの法律の立てつけを意識しながら、確かな学力を育成する手段としての学校図書館の在り方について、教育長のお考えを確認させていただきます。

以前にも、矢巾町の教育長でおられる菊池広親氏が遠野市の教育長当時に、同じような問いかけをさせていただいておりました。どうして勉強しなきゃいけないの。学校そのものが嫌いなわけじゃない、学校で友達と会うのは楽しいし、会えなくなったら寂しいと思う。部活の練習は大変だけど何とか頑張っている。ただ、問題なのは勉強、授業はつまらないし、毎日の宿題、中間テストに期末テスト、考えただけでもうんざり、どうして勉強しなくちゃいけないんだろう。佐々木教育長ならば、子どもからの素直な質問に何と答えますか。教育長の個人的な見解でも結構でございます。小学校1年生に諭すのと中学生に回答するのでは言い回しが異なってくるのかもしれませんが。今日のこの場では、低学年の小学生に向けてお答えをお願いいたします。どうして勉強しなくちゃいけないの。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、お答えいたします。

小学校低学年ということで、非常に難しいかなというふうな思いで質問を聞かせていただきました。私ならばということで、私見ということでお話をします。

私ならば、社会に出たときに、自分で生きていくために必要な力を身につけることが大切だからということで、具体的に3つのこととお話ししようかなというふうに思っています。

1つ目は、将来の夢をかなえるため、2つ目は、自分の良さを引き出すため、3つ目は、苦手なことや難しいことにも挑戦する力を身につけるために勉強するんだよというふうに言おうかなというふうに思っています。

1つ目の、夢をかなえるためですけども、自分の将来の夢が見つかったときに、その夢を実現するためには、やはりそれぞれの教科の勉強にしっかり取り組むことが大切かなというふうに思います。サッカー選手になりたいというときには、体育の勉強を頑張るとか、お医者さんになりたいというのであれば、算数や理科の勉強を頑張るということで、将来の夢と各教科の学習内容を具体的に結びつけながら、子どもたちに伝えていきたいと思います。

2つ目の、自分の良さを引き出すためということですが、人にはそれぞれ個性があって、得意なことは人によって異なります。勉強することによって、自分の能力をさらに伸ばしたり、自分では気づかなかったよさや得意分野を見つけたりすることにつながるのかなと思っております。

3つ目の、苦手なことや難しいことにも挑戦する力を身につけるということです。子どもたちは学校教育を通して、成功体験だけでなく、失敗することを経験したり、失敗の中から成功に導くことも学びます。悔しい思いをしながら、たくさんの経験をしながら、努力することの大切さを経験すると思います。自分が苦手なことや難しいことにも挑戦する力を身につけることにつながるからです。

先ほど、前提で、社会に出たときに、自分で生きていくために必要な力を身につけるという

ようなお話をしましたが、これはまさに生きる力そのものであります。そういう力をつけさせたいというふうに思っております。

学校は知識だけを学ぶところではありません。社会性や規律、思いやり、困難に立ち向かう力、粘り強さなど、社会に出た際に必要な力を学ぶことができる場所でもあります。友達と一緒に遊ぶこと、係活動を協力して行うこと、学校での全ての教育活動が勉強であると捉えております。

学校教育という学びを通して、一人ひとりの子どもたちが自分の価値に気づいて、相手のよさを知って、いろいろな人と協働しながら社会的変化を乗り越え、よりよい人生と社会を築いてほしいと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 難しい問いを教育長にはさせていただきました。生きる力を身につけるためです。夢を実現するため、能力を伸ばすため、あとは挑戦の力を身につける、そういったことが学びの目的であるんだよと、低学年という表現使わせていただきましたけど、ちょっとそれに、その1年生2年生にも難しいような表現でございましたが、何だろう、正解というのはないのかもしれないですね。

学力が全てではないことを承知していますが、生きる上で大切なことでございます。無駄な学びというのは、私はないのかなと思っております。

遠野のわらすっこの学びには、学校図書購入予算を適正執行し、学校図書館を改善すること、そういったことも大切ではありませんか。

令和4年度全国学力・学習状況調査に、「読書は好きですか」という問いがあります。子どもたちに聞きました。「読書が好き」と回答した小学生のテストの正答率は国語だけじゃなく理系科目も平均点を上回っています。

学校図書館には、読書センター、学習センター、情報センターの3つの役割が求められております。そして、期待される主な効果には、

読書好きの子どもを増やし、確かな学力、豊かな人間性を育むこと、悩みを抱える子どもたちの心の居場所となること、探究的な学習活動等を行い、子どもの情報活用能力を育むこと、授業で蔵書・新聞等を利活用し、思考力、判断力、表現力等を育むこと、授業に役立つ豊富な資料を通じ、教員の指導力も向上することなどが挙げられています。しかしながら、全国的には、まだまだ多くの学校図書館がその役割を果たせていない状況にあると文科省は分析しているようでございます。特に、学習センター、情報センターとしての役割が不十分。

そこで質問いたします。市内小中学校の学校図書館の状況について、教育長の御認識を聞きたいと存じます。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） お答えします。

学校図書館の設置目的については、先ほど美也議員のほうからお話があったので割愛したいと思います。

先ほど議員が述べられたとおり、学校図書館には国が策定した学校図書館図書整備等5か年計画によって、読書センター、学習センター、情報センターの3つの役割を担うこととされております。

1つ目の読書センターについては、読書指導の場、いわゆる読書活動の拠点としての役割になります。

2つ目の学習センターについては、児童生徒の学習活動の支援、そして授業に役立つ資料を備え、学習支援を行う場としての役割ということになります。

3つ目の情報センターについては、児童生徒や教職員の情報ニーズへの対応、あとは情報の収集・選択・活用能力を育成する場としての役割があるというふうに捉えております。

市内の14校ある学校図書館の3つの役割の機能を持った図書館を、ここで少し紹介をしたいと思います。

ちょっと見づらいですけど、これは読書セン

ターの機能を有している小学校の図書館になります。リラックスコーナーと称したコーナーがあって、児童が読書しやすい場として感じられる図書館というふうになっております。こちらにも、読書センターの機能を有している中学校の図書館になります。こちらは、図書館に入っすぐのところに新刊図書のコーナーがあって、生徒がすぐに興味・関心を引き起こして本を読みたくなるような環境になっております。

こちらは、学習センターの機能を持っている小学校の図書館ということになります。児童が自主的・自発的な共同的な学習ができるように、集まりやすい場所を設置しているのが特徴ということになります。

もう一つ、学習センターの機能ということで、見たい本がすぐに見つけられるような、分かりやすい見出しで本棚が整理されているということになります。

最後に、情報センターの機能を有している、こちらは中学校の図書館の例です。これは、図書館の入り口、入っすぐに図書カフェ地図ということで、これは生徒が作った地図が貼ってあって、これによって、自分がどこに行っ、どんな本を読みたいかということがすぐ分かるような、工夫した表示ということになります。

最後は、ブックボランティア、図書ボランティアの皆さんによる御協力による取組ということで、美也議員さんもやっていると思うんですけども、こういう形で、学校関係者とはまた違う視点で、お勧めの本を紹介していただいております。これは、図書館だけじゃなくて廊下等に掲示してあって、いつでも目につく場所にこういうものが貼ってあって、情報ニーズへの対応に取り組んでいるということになります。

以上のように、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基本的な設備というふうなことが言えます。児童生徒が読書に親しみ、主体的・探究的な学習を行うことで、豊かな人間性と確かな学力を育むことができるよう、今後も学校図書館の一層の充実を図りながら、授

業等での活用にも推進してまいりたいと思います。学校で一番好きな場所が図書室ですと言えるような子どもたちを育ててまいります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） パネルを使いながら、分かりやすく、視覚に訴えるような御答弁でございました。

ここで、教育長に再質問させてください。

読書センター、3つの機能の小学校の事例、中学校の事例と御紹介をいただきました。どの小学校も同じように取り組んでいるんですかね。

特別頑張っているところの小学校の事例、中学校の事例を表現いただいたのか、市内の11校と3校、同じように同じレベルでと言ったら表現ちょっと悪いかもしれませんが、そういった図書機能になっているのかどうか、お尋ねをいたします。しっかり取り組んでいる各学校、本当にこれからも頑張っていたきたいと思いますが、みんな同じように取り組んでいるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 14校、本当は全部紹介したかったんですけども、それぐらい同じような取組をしているということでございます。小学校と中学校と両方を紹介したほうがいいかなということで、今回、こういう形で6点紹介させていただきました。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 全国的には、その役割が果たせていない学校図書館がたくさんあると、文科省の分析の中で。いや、違うと、遠野はしっかりやっているんだということで安心をいたしました。

それでは、次の質問に入ります。

学校図書館の蔵書、古いものが並んでいたり劣化したりしているのではないかなという感じを受ける部分もございます。学校図書館が整備すべき蔵書量の基準を定めたものがございます。

学校図書館図書標準と言われているものです。学校規模、学級数に応じて蔵書冊数が規定されています。蔵書の冊数を維持し、基準を満たしたいがために、古い図書の廃棄と図書の更新をあえて行わずにいる状況の自治体も、文科省の表現をお借りすれば、存在しているようでございます。

それでは、質問いたします。遠野の学校図書館は図書標準を満たしているのでしょうか。また、利用できない古い図書の廃棄が積極的になされているのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 御質問がありました市内の小中学校の図書館の図書標準の状況につきましては、この基準を満たしている学校が、小学校が9校、中学校が1校となっております。満たしていない学校は小中学校それぞれ2校ずつということになります。このことにつきましては、引き続き、新刊の購入等を進め、充実するように努めてまいりたいというふうに思っております。

小学校においては、図書の充足率が150%を超えている学校が2校ありますので、学校間の図書の配置替え等も今後検討していきたいというふうに考えております。

図書更新につきましては、今年度予算として小学校が219万円、中学校が122万円を計上しております。各学校に予算配当をして子どもたちが興味を持つような図書を選んで購入していただいております。昨年度は小学校で約1,300冊、中学校においては、約750冊の新刊図書を購入しております。

古くなった図書につきましては、破損や汚損した図書は廃棄処分をしております。しかしながら、古い図書であっても比較的傷みが少ないもの、あとは子どもたちが好んで読むような図書は継続して使われているような状況となっております。

これからの学校図書は、各学校の判断により管理されておりますが、適切に管理されるよう

今後も努めてまいります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 令和4年度の、昨年度の学校図書館整備施策に関するアンケート、教育委員会のほうで文科省にお答えしているアンケートがございました。廃棄を進めているんだよということでしたが、小中学校各2校ずつ、その標準をまだ満たしていないということがございます。計画的にぜひ進行していただきたいと思うんですが、計画的に進めるに当たっては、学校司書というものが必要になってくるのではないかなと思います。より、その学校司書という配置があれば、よりスムーズに進むものかなと思います。

市内小中学校には学校司書の配置がありません。平成26年の学校図書館法の一部改正により、学校司書の活動範囲が位置づけられました。まさに、学校司書の活動が学校図書館機能の充実に期待されるところであります。

学校図書館法に位置づけられたことにより、小学校、中学校に学校司書の配置を促進する地方財政措置が実施されています。しかしながら、令和2年の数値ですが、文科省によれば学校司書の配置は全国の小学校で69.1%、中学校で65.2%と、進んでいるとは言い難い状況にあります。遠野も学校司書の配置、ございません。

じゃあ、どうなっているかという、先生が頑張っています。読書活動や各教科の授業において、学校図書館の活用が求められているはずですが、学校図書館の担当教諭は、学級担任やほかの校務分掌との兼務のために、学校図書館に携わる時間が確保できず、活動が必ずしも十分とは言えない状況にあると認識をしております。

さらに、遠野は学校図書館担当教諭に対する研修や補助もありません。第4次遠野市子どもの読書活動推進計画、令和3年度から7年度が計画期間でございますが、そこにはこのような記載がございます。「学校等の読書活動の現状と課題。学校司書を置くように努めなければな

らないと平成26年度に学校図書館法が一部改正され、現在配置について検討しているところで。今後、各学校の状況に応じた配置について模索し、さらに検討を進めていく必要があります」。計画策定時において課題として捉えていたようですが、どんな検討がなされてきたのでしょうか。

岩手県内でも学校司書の配置を予算化し、独自に予算化し、また必要な研修を教育委員会が担当し、実施している市町村が多々ございます。教育長の見解を併せてお尋ねいたします。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 学校司書の大切さは十分認識しております。配置されればいいなと思っているところなんですけども、本市における学校司書及び司書の配置状況については、市内14校のうち12学級以上の学校3校、遠野小学校、遠野北小学校、そして遠野中学校に司書教諭を配置しております。それぞれの学校においては、学校図書館の運営や活用について中心的な役割を担っていただいております。司書教諭が配置されていない残りの11校については、先ほど議員がおっしゃったように、校務分掌に基づく図書担当の教諭がその役割を担っているということになっております。

司書教諭の配置については、主幹教諭、指導教諭または教諭をもっと充てることと規定されており、当該の教諭は大学等が行う司書教諭講習を修了し、資格を有する必要があるということになります。

本市においては、この資格を有している者が13名おります。13名が司書教諭としての資格を持っております。

一方で、学校司書については、制度上、学校事務員として位置づけられておるために、配置に当たっては当該職員の複数配置に係る定数措置が必要となります。

学校事務職員の定数措置については、小学校が27学級以上、中学校が21学級以上の大規模校に対して行うことができるというようになって

おりますので、現状としては、なかなか市内の小中学校に基準に該当するような学校がありませんので、配置が非常に難しいということになっております。

しかしながら、先ほど議員がおっしゃったとおり、学校司書の配置については、制約がありますのでなかなかできませんが、本市においては、学校図書館の運営に当たっては、司書教諭の配置を充足させていくということが具体的に大切なのかなというふうに思っております。そのことによって、学校図書館の充実を図っていききたいと思っております。

司書教諭有資格等の資質・能力の向上を図る取組をして、当該教諭がその職務を十分果たすことができるように、学校図書館の運営とか管理に関する専門的な知識・技能を学ぶ研修の機会の充実を図っていききたいと思っております。

できるだけ、こういう司書教諭の免許が取れるように、長期休業中等を使って先生方にお勧めしていききたいというふうに思っております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 学校図書館司書の配置がないけれども、司書教諭で何とか対応していききたいということでございます。

先生方は大変忙しい中で、また資格を取りながらということでございます。ほかの市町村等の事例等も確認しながら、よりよいものでしたら、会計年度任用職員制度を使いながらも、その配置のほうを進めていただければと思います。これからも引き続き、その配置についての模索と検討をしていただければと思います。

教育長には最後の質問になろうかと思いますが、図書を購入する財源が他用途に利用されているのではないかなという疑問がございます。

繰り返しになりますが、学校図書館には教育課程の展開への寄与、さらには児童生徒の健全な教養育成という目的があり、学習センター、情報センター、読書センターの3つの機能が求められています。これらを達成するためには、図書館資料の質を高め、量を確保し、児童生徒

及び教員の利用に役立つような適切な整備をしておかなければなりません。

これまで図書の更新、そして学校司書の配置について教育長のお考えを伺ってまいりました。お考えというか、現状をお答えいただきました。

公立小中学校等の学校図書館の充実のための地方財政措置が、第6次学校図書館図書整備等5か年計画によってなされています。国では、図書購入費として、令和3年度は220億円の地方交付税交付金を措置しておりましたが、地方自治体で実際に図書購入に使われたのは6割弱の126億円にとどまっていたことが文科省の調査で判明しています。遠野でも、去年の数字で、小学校でおよそ220万円、中学校でおよそ120万円、小学校1,300冊、中学校750冊を購入しております。

地方交付税交付金ですから、自治体の判断で公共事業や医療・福祉などの他用途への利用が可能ですが、残念ながら、学校図書館には大きな地域差、行政間の格差が、残念ながら実際には存在しているようでございます。

遠野は図書費の算定方式について、自治体全体の予算総額を学校規模などで割り振りしていると、昨年度の学校図書館整備施策に関するアンケートにおいて文科省に回答していました。

予算総額から学校規模などで割り振りしていると、予算総額からですね。図書購入費として措置された地方交付税交付金他用途へ使われているのではないかなという、私なりの、文科省の算定方式に基づいて試算してみると、そんな具合でございます。

第4次遠野市子どもの読書活動推進計画に照らし合わせたとき、今の学校図書館の状況がいかなものなのか、学校図書の購入費、学校図書館の機能充実にしっかりと予算を確保してください。教育長の立場でぜひ子どもらに投資を促してください。地方交付税全て図書費に割り振りなさいという、そんな乱暴なことは考えていないんですけども、古い図書が並んでいるというのであれば、そのあたりも早急に新しいものに更新していく必要があるかと思っております。

改めて、教育長にお考えを伺って、最後の質問とさせていただきます。

○議長（多田勉君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 予算確保についての御質問でした。

議員御承知のとおり、普通交付税等の地方財政措置は使途を特定しない一般財源として、地方公共団体の判断により柔軟に活用できる財源ということでお話がありました。そのとおりでございます。

学校図書館の費用として地方財政措置がされているといいますのは、普通交付税を算定する際の基準財政需要額に算定されているということになります。その基準財政需要額が普通交付税として交付されているというものではございません。

本市の学校教育費に関する普通交付税の基準財政需要額の算定方法について確認をいたしました。この基準財政需要額の算定に当たっては、小学校費、中学校費とも費用を測定する単位がございまして、児童または生徒数、学級数、学校数といった、3つの測定する単位があるとのことでした。学校施設等の維持・修繕や教材費、議員から御質問がありました、学校図書館の図書費といった費用については、学級数を測定単位として算定されております。学校施設の維持・修繕とか教育教材、学校図書館図書費を測定する単位とする学級数の基準財政需要額と今年度の予算を比較すると、当市の今年度の予算額が上回っているというような状況でございます。

学校図書費として、基準財政需要額の算定数値と予算を比較すると、当市の予算が下回っているように見受けられましたが、学校教育費全体の予算については基準財政需要額の算定数値を上回っております。今年度の新規事業である、未来づくりサポート事業等をはじめとする、学校教育に関する予算を優先的に措置していただいているというような状況になっております。

第4次遠野市子どもの読書活動推進計画にお

いては、学校図書館図書標準を基に努力目標値を定めております。市内各小中学校の蔵書の状況につきましては、先ほど述べましたとおりになりますが、全体としてはおおむね充足はしているものの、これから努力が必要だと思っております。学校図書館の機能充実につきましては、今後も、学校図書館図書基準を全ての学校で満たされるように努めるとともに、何よりも子どもたちが興味を持つ図書を配置していきたいと考えておりますし、学校現場の協力の下、魅力ある学校図書館になるように努めたいというふうに思っております。

学校図書館の充実策も含め、学校教育予算が今後ますます充実されるように、市長部局と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 図書標準を満たすために、さらなる努力も必要ではないかなと、教育長から御答弁いただきましたけど、必要などうか、しっかりとした予算措置は、子育てするなら遠野、市としてしっかりと適っているということでございます。

教育長への質問は終わりましたので、次に入らせていただきますですが、その前段として、今の学校図書館の充実について、読書の大切さというところをちょっと私なりに伝えさせていただきたいと思っております。

師走でございます。ちまたでは、クリスマスモードが随分と高まってきました。本に関わるプロジェクトが進行しているようでございます。詳細の説明は、民間のこともありますので避けませんが、予定をしていた以上の、120名を越す子どもたちからお申込みがあったようでございます。

今の時代、デジタルが声高に叫ばれている中、まだまだ子どもたちは本が欲しい、手に取って読みたい、親御さんらは我が子に、おじいさま、おばあさまは我が孫に本を読ませたいという、その表れかなと思っております。

要は、図書館、学校図書館に図書室、学校図書館に先生や大人が読ませたい本や古い本だけでなく、子どもたちが本当に読みたい本や新しい本をきちんと置いておけば、図書室の利用増加、読書量の増加、そしてそのことが学力の育成、わらすっこの学力の底上げにつながってくればなどと感じて、今回の質問のテーマを選ばせていただきました。

それでは、引き続き、市長にお尋ねをさせていただきます。

国の総合経済対策と連携について、導入部として質問させていただきます。

早いもので、市長の任期も半分が過ぎたところでございます。これまでの2年間の市政のかけ取りを振り返ってみて、印象に残っていること、特に力を入れて取り組んできたことなど、あるいは何か振り返って思い出とかありますでしょうか。御答弁を求めたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 早いもので2年が過ぎました。思い出とか運営に関して言うと、全部なんですよね。非常に、美也議員の質問、大きな質問なものですから、全部答えていくと時間がなくて多分しゃべれないだろうなというところなので、まず、施政方針演述で話したことは、真摯に実行しようとしてやってきました。その中で、市民の命と暮らしを守るということを合い言葉にしてきたんですけども、第2次遠野資本法計画の基本理念である遠野スタイルの創造や発展、これ、途中でありますし、尊重するという考え方でやってきました。

私とその計画の中で考えるべきことは、実行するということですよ。書くだけ、言うだけのものじゃなくて、どうやって実行するかということです。ですから、一言で言うと、2W1Hですか、これが、Why、What、そしてHow、これを常に考えるようにしておりました。これについて質問したり直すべきところ、直すべきところというのは何でそれがあるかというその理由が分からないといけないんですよ。

ね。それらを掘り下げて、ずっと聞いたり考えたりしておりました。その考え方を職員とできるだけ共有していくことによって、考えが近くなって、その目的というものが明確になっていくので、その点を考えました。

市内では、2年間、井戸端会議やらせていただきました。できるだけ多くの市民の方と話をして、その中でヒント、それから喫緊の要望とかを頂いて、これに対して答えを出していくということを意識してやっておりました。ですから、非常に私自身勉強になっておりますし、予算等もう既に変わったりしている部分もあります。

教育なんかは、先ほど教育長がいろいろ授業について述べておりましたから、今までとはちょっと違う予算づけをしたことがすごく分かりやすいかとも思います。畜産なんかに関しても、予算づけ、今までないような形だったろうかと思えます。これは全て、いろんな声を聞かせていただいたから優先的にできたことであります。

それから、解体工事、例えば、鱒沢の旧中学校の体育館の解体、これも解体しないで保護するとか、要するに、ガードするとかというような考え方でありましたけれども、壊すと、つまり先ほど美也議員が最初に話されました、何を子どもたちに残すか、それです。何を残すか、可能性、これを残す。そして、負担は残さないということを考えながらやってきたというのがこれまでのところであります。

これからも、その対話の中でやるべきことを見つけていきたい、これを人生意気に感じながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 所信表明演述で、市長が演述した市政運営の考え方に一生懸命取り組んできたんだよと、井戸端会議のお話もございました。政策決定に至る過程と予算配分の透明性を確保していくんだよということでもございました。ヒアリングが上手いかなかったのか、残念です。何か一つでもいいからこれをというこ

とでございました。でも、この答えでも結構です。何か出てきたときに非難するとか、そんなことは一切考えてなくて、市長、何か特段取り組んだことは何だったのかなという思いで確認をさせてもらいました。もしよかったら、次の質問の際にも付け加えていただければと思います。

それでは、次の質問に入ります。

後半の2年間では、何から手をつけていきたいとお考えでしょうか。最重点に置く課題、どのように捉えておりますか。あえて一つ挙げるとしたら、一つだけで結構です。どんなことでしょうか。決して、市長から出てきたことに対して、これ違うんじゃない、あれ違うんじゃないなんて批判しません。市長非難ももちろんしません。市長が今思っていることで結構です。お答え願います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほども素直な気持ちでありまして、あっちを立ててこっちを立てないということじゃなくて、私が2年間で分かったというふうに理解しています。何をどうしていくか、何が課題で何を変えなければいけないか、何をどっちに向かっていかなければいけないかということが、この2年間で分かりました。ですから、当初から予算づけ、分かるものはしたし、これ変えていくものは変えていくというふうに考えています。

その延長で、次の重点課題ということなんですけれども、全部あるんですよ。ですけど、一つ言うとすれば、人口減少ということ、人口減少は何で起こるかという問いが以前にありました。私は暮らしにくいからですと答えました。どうすれば暮らしやすいか、それこそ仕事、教育、医療、福祉、これらを暮らしやすい環境にしなければ、つまり、暮らしにくいから、人は暮らしやすいほうに行きますよと、仕事も合わせてです。ですから、人口減少に取り組むということ、もしくは子育てに取り組むということは、全ての環境に取り組むということだと思う

んですね。という、人口減少だと全部になってしまうので、そういうところだと思います。

あとは、チャレンジ精神です。遠野の人、私も含めて意外と、何ていうんですか、あんまりこうできるできるって言わない、これ大事なところなんですけど、いや、できないできないって言っているけど、やったらできるということがたくさんあるんですよ。最初、遠慮がちなんです。これを、いやいや、できるできる、やればできるという方向性に最初から行けるようにしたいなと思っています。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 実は、この2つの質問は、市長ももうお分かりだと思いますが、10月の記者懇談会の中で一人の記者さんから市長に投げかけられたものでございます。

遠野テレビを見た市民のお一人から、もう少し具体的な政策の進行状況を聞きたかったというお話を頂きました。懇談会では反射的に、突拍子な問いだったかもしれませんが、そのような返答になったんでしょうけれども、私も動画を改めて確認してみると、もう少し具体的にお話しただいたほうが、市民の皆様には伝わりやすかったんじゃないかなと感じております。この場をお借りして、市長が掲げられる政策など、端的にお聞かせをさせていただきましたが、選挙公報の写しがございます。民意ですから、ぜひ公約を実現しなければならない、そのことだけ、釈迦に説法ではありますが、あえて発言させていただきたいと思います。ぜひ、残りの2年間で、市民の命と暮らしを守る、皆さんと話し合って実現していただければと思います。

それでは、3つ目の質問に入らせていただきます。

国の経済対策について、市長の見解を確認していきたいと思います。経済対策は、市内で経済循環するまちをつくっていくんだということで、市長も公約に挙げた部分でございます。一般会計の総額が13兆1,992億円となる令和5年度補正予算が、11月29日の参院本会議で可決さ

れ、成立をいたしました。11月2日には、デフレ完全脱却のための経済対策が閣議決定されておりました。市長は、本県選出の鈴木財務大臣との面会などから、国の動向についての情報も早め早めに得ることができているのではないかなと思っています。

政府与党が打ち出した、デフレ完全脱却のための総合経済対策を実行するための財政的な裏づけとして、減税と給付、還元と財源などが大きな論点となって成立した補正予算でございます。このデフレ完全脱却のための総合経済対策について、市長の御見解をお尋ねをしたいと思っております。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど、今、美也議員が話していましたけども、お話は幾らでもできます。やったこと、やっていること、変えていることは幾らでもできますけども、時間、これが限られます。美也議員も議員をされて、予算の決議であるとか、いろんな議論に入られているので、その中で変わったこと、分かれていることがあれば、説明していただければありがたいと思います。

ただいまの質問にお答えしていきます。

デフレ完全脱却、これ、物すごいことですよ。ここまでデフレが来てしまったと、じゃあ、インフレは起こせるのかということになっていきます。賃金上げなければいけない。これは、各市町村、細かいところから賃金を上げることも努力していかねばいけないと思います。国だけではありません。まず、市町村もやらなければいけないし、企業もやっていかねばいけない、人口減少に歯止めをかけるということの一つの意味であると思います。

その中で、11月14日に岩手県市長会によって、県選出の国会議員の皆様と懇談会、開催してきました。11月25日には盛岡市で県内市町村の首長が一堂に会して、要望懇談会、行いました。

鈴木財務大臣が出席され、直接いろいろお話をさせていただきました。経済対策のほか、本

市が直面している様々な課題に関しても議論をさせていただきました。その席上で、これまでの税の増収分、これを還元するという意味で、7万円の追加給付とは別に、1人当たり年間4万円の住民税と所得税の定額減税を令和6年6月から開始するというをお話ししていました。

物価高騰で日々の生活に苦しむ国民にとって、非常によい施策と私は感じておりますが、反面、財政基盤が脆弱な地方にとっては、自主財源の減収を危惧しなければならないということがあります。もろ手を挙げて賛成とはいかないところではありますがというお話も、財務大臣のほうにお話をさせていただきました。

国が過去2回実施した減税、これを顧みてみると、地方自治体に生じる住民税等の減収に対する支援は行われなかった。地方自治体の負担とされていた経緯があります。今回、全国市長会を通じて強く要望した結果、住民税の減収分については全額国費で補填されることとなり、これについては一定の評価をしております。しかしながら、所得税の減税に伴う交付税、これの税法の算定率33.1%の減収については、国の補填が決定していないところでありまして、引き続き、全国市長会等を通じて要望していかなければなりません。

いずれにしても、今回の総合経済対策については一定の評価をするものでありますが、施策の実施に伴う交付税減収、これに対する確実な補填、子ども・子育て政策に係る財源の確保、一般財源総額と地方交付税、総額の増額確保等については、財政基盤が脆弱な本市にとってはとても重要な問題であり、引き続き、国に対して強く要望しなければなりません。

子育てに係る政策に関しては、募集をした瞬間予算がないという断りの通知が各市町村に回ってしまうというような状況もありました。この際は、もう即座に総務企画部長、東京に飛んで、翌日、私も東京に飛んで行ったというようなこともありました。その結果、各省にお願いしてつけてもらったというようなこともありま

す。この動きをしないところは、多分そのままついていないというような状況もありますから、市の財政というのは、市町村の財政というのは、厳しいところになるかどうかということはありません。交付税というものが、どういう算定であって、交付税に反映されますよということとはたくさんあるんですけども、その交付税であれば、毎度毎度そういう言葉があるので積み上がってきてもおかしくないだろうと思うんですけども、これ、積み上がっているようにはとても見えないところがありますので、本当に、その点は危惧をしているところであります。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） その、減収になってしまいうんじゃないかという危惧、心配の部分につきましては、引き続き、本県選出の財務大臣に面と向かって要望して、何とか過去2回と同じ状況にならないように、市長の、面談力というか、交渉力に期待していきたいと思います。

賃上げが大事なんだと、市長、お話をされました。持続的な賃上げに向けた取組として、中小企業が省力化等を進めるための投資を支援する中小企業省力化投資補助制度が創設されました。国の経済対策に対応するための想定している予算化の時期について確認をいたします。

この30年間、日本経済はコストカット最優先の対応を続けてきました。人への投資や賃金、設備投資、研究開発投資などがコストカットの対象とされたことで消費と投資が停滞し、コストカット型経済と呼べるような悪循環に陥っておりました。

今回の総合経済対策では、持続的な賃上げや活発な投資が牽引する成長型経済への変革のためのスタートダッシュとして政府与党は位置づけております。様々な取組が実行されます。生活者、事業者支援のための交付金の追加的な拡大もその一つでございます。

地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用できる重点支援地方交付金の追加もなされてくるようでございます。遠野市としても、コロ

ナ禍による疲弊からの脱出のみならず、賃上げと投資が牽引していく成長型地域経済対策を積極的に講じるべきと考えます。

住民税非課税世帯に対する給付金の施策については、臨時議会の招集を年内に議長に願うような話も、ちらほらと聞こえてきておりますが、そのほかの対策、国の総合経済対策に対応するため、市ではどのような検討を行い、どのタイミング、年度内の補正予算対応なのか、新年度予算での当初予算での対応となるのか、どのタイミングで反映するお考えなのか、確認をさせていただきます。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 閣議決定等されたものに関しては、年内補正を組んでいくということを目標にしてやっていきたいと思っております。そのほか、情報はあります。情報はありますが、それが確定されて、なおかつ、県のほうも関わってくる場合、前もありましたよね、県がやると言っていたけど、ちょっと待ったみたいなことになる時。あれ、実は遠野市も、それに合わせて補正を組んで、もう発表していこうと思ったんですけど、そこが決まっていなかったんで、ちょっと様子を見た。その結果、ストップというところもあったりするので、あまり慌てて言うてもしょうがない。ただ、閣議決定された部分に関しては、年内補正を組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 準備というか、市民ニーズだけはしっかりと把握をして、担当課が日々市民の皆様とお話をしながら、それこそ市長も井戸端会議等で市民ニーズというのは捉えておられると思います。どういったものが今必要なのか、イメージくらいはしておいてもらえばいいのかなと思います。

持続的な賃上げに向けた取組として、中小企業が省力化等を進めるための投資支援について、その必要性について、市長にお尋ねをさせてい

たきます。

規模の大きさにかかわらず、市長も必要だよという見解がございました。全国の事業者には賃上げが求められています。そのためには、デジタル化による業務効率の向上であるとか、エネルギーコスト上昇に対する体制の強化など、事業者自らの生産性の向上を行政が促していく必要があるものと考えております。しかしながら、これまでのものづくり補助金であるとか、事業者再構築補助金、国の支援があったわけですが、ハードルが高いようでございまして、その支援を受けるのが難しいような中小事業の方々が生産性には多くあったのではないかなと思っております。国の支援が届かない中小事業者の小規模な設備投資であるとか、省エネ機器の買い替えであるとか、生産性を高める取組への支援が必要ではないでしょうか。

重点支援地方交付金を活用しながらの市内の中小事業者の投資を促進するべく、市独自の使い勝手のいい支援策が検討をされているものなのか、まだはっきり決まっていなからと、閣議決定なされていない、あるいは関係省庁からの通達がないという状況でございますけれども、市長は就任以来、投資が大事だと様々な場面でお話をされているかと思っております。市内の中小事業者が賃上げの原資となる企業の稼ぐ力を強化するための投資に踏み出せるような支援策の必要について、必要かどうか、市長のお考えを改めて伺いたします。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは当初から、経済回していく、デフレ脱却、そのためには事業投資が必要ですよということは、もう当初から申し上げておりました。そして、ヒントもかなり話をしております。

例えば、建設事業者さんに対していろいろお話をした中には、コントラクター事業であるとか、例えば、バイオマスのことであるとか環境に関すること、これらは非常に重要ですと。

例えば、今、予算も通してもらった経緯があ

ります。バイオマスのほうでは、市内の企業さんが青笹町にやると、これについては約9億円程度の投資、これらを準備していると。そのほかにもその事業に応じて、ある一定規模、国の支援がなくても投資をしていくという部分は考えております。ですから、今、必要なのは、どういうプランでということなんです。これを、全部を行政が段取りするのではなくて、運営主体がしっかりプランニングをできていかなければ、これ、その後も事業できないので、そこをつけましょと、力を。そのためのお手伝いしますと、で、事業投資していかなければいけないというふうに考えています。

もう一つ、これも当初からお話をしているんですけれども、製造業の世界が変わってきますよね。半導体というのはすごく大きな問題で、国はもう数兆円規模で投資をしています。世界シェアを持っている台湾のTSMCさんを九州に誘致していると、これによってシェアが日本の中にも入ってくる、非常に効率のよい考え方ではないかと思えますけれども、一方で、中国やベトナムに依存、影響しているその部分もあります。これらが、その影響がなくならなければ、その半導体やいろんな製造業も上がったたり下がったりというところが非常に微妙に出てきます。ところが、将来考えると、方向性は決まっているわけですから、これ乗り越えなきゃいけないんですよ。力をつけていかないと準備ができない。そのために、私は、もう一つお声をかけさせていただいているのが、市内の製造業者さん、集まって投資しませんかと、新たな、これからの、次世代の製造業の部分のひとつ一緒にやってはどうかと、それから始めていって、その後、自分のところの事業をどういうふうに変化させていくかということ、それに合わせながら考えていくということが必要ではないかという話も、就任当初からさせていただいておりました。

その事業、経済を回すために、いろいろあります。建設工事を発注する。例えば、ニューディール政策なんかはそうですね。アメリカでは

それをやりました。ダム工事をいっぱいつくったという経緯がありました。でも、私が今考えるのは、単に建設工事を発注するというのではなくて、必要な事業を起こしていく中で建設工事等が必要になってくると、それによって経済循環して、その後も経済が循環するというようなシステムでやっていくような体制にしなければならないということをお話ししておりました。それはもう以前、変わりありません。投資については、もう既に始めていると御理解をいただければと思います。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） すみません。ヒアリング、うまくいかなかったかもしれません。僕が言ったのは、大きい新規事業に対する投資、コントラクター事業であるとかバイオマス発電であるとか、大きい事業に対する投資という表現じゃなくて、賃金を上げるために小さい会社でも何かしら設備投資、生産性を上げるために必要じゃないかと、そういったところにも何かしらの投資が、投資というか、何だろう、促すような施策が必要じゃないかなと思っておりました。小さい小さい会社がまだまだあるし、新しい事業に展開するんじゃないかと、今の事業を、経営を、今の業態を何とか継続していきたいと、その中でも自助努力の中で対応していきたいと、小さい、小さいと言ったら語弊あるかな、中小の事業者あるいは個人事業主さんへの支援ということについて、改めて必要性についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（多田勉君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） ヒアリングではなくて、ちょっとかみ合っていないかなと思います。私は、大中小で話ししていません。要するに、一つの例として話をしているので、そういうふうな事業の計画があれば相談してください。ケース・バイ・ケースでそれはなります。

ただ、私、感じたのは、議員がおっしゃっている中には、補助金的な考え方もそれはあるの

かなと、補助金ももちろんあります。これは資源が必要になってくると思います。ただ、投資ということになれば、投資をする体制というのは組めますので、それらをしっかり相談していただいて、どういうふうに取り組んでいけばいいかということが必要になってくると思います。

また、将来的には、カーボンニュートラル宣言というものをしていかなければいけないという部分もありますし、あとは、今、自動運転であるとか、様々な新しい技術に対するトライアルというものが、中小企業の中でもできるようになっています。ですから、中小企業といったら、遠野は恐らく中小企業という解釈でいいと思うんですけども、誘致企業の中には大企業さんもありますけれども、自分たちの中で情報を集めて、何をできるか、何をしたいかということをしっかり考えて、そこにはどういうチャンスがあるかということを狙っていかなければいけないわけです。それをどういうふうにしてゲットしてその先つなげるかということをして、自分たちも一生懸命考えなければいけないし、行政も一緒に相談に乗ってやらなければいけない、そういう形でサポート、協働しながらやっていくと。これは資金的投資も含めてですね。

今も市内の事業者さんに、これ、個別の話はできませんので、そういう相談、各種、乗っております。その中には、企業の存続かけた資金繰りや様々なこともあります。これらも担当課も一緒に動いたりしながらやっています。内容は言えません。ですから、ヒアリング、もちろん私はもう十分聞いておりました。じゃなくて、大中小、そういうことじゃないですよと、ビジネス、経済全体の中でのそういう話、それと遠野を混ぜたときの話ですよという意味で、お話でした。ちょっとその話をすれば、多分、理解いただけるかと思います。

○議長（多田勉君） 11番菊池美也議員。

〔11番菊池美也君登壇〕

○11番（菊池美也君） 大きな枠で、市長は考えを述べていただいたということでございました。私が聞いたかったのは、ちっちゃいところ

に限定して聞きたかったんですけど、必要だよというお考えでよろしいと私は理解をいたしました。

質問は終わらせていただきますが、これまでも地域経済を牽引して地域の経済を支えてきた遠野の企業さん、個人事業主さん、その支援策、これまでも様々取り組んでおりますよね。ものづくり・商業・サービス補助金、いわて希望応援ファンド、事業承継補助金、様々取り組んでおりますけれども、今度のデフレ脱却、完全脱却の経済対策をうまく活用しながらというか、うまく財源を求めながら、支援策をつくり上げていただければと思います。ウィズコロナの世界に向けて、ぜひ取り組んでもらえればと思います。

以上で一般質問を終わります。

散 会

○議長（多田勉君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（多田勉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時39分 散会

